第二章　工事の内容

第一節　工事の経過と修理方針

一　工事に至るまでの経過

八幡宮の拝殿及び幣殿は、大正一〇年の屋根銅板葺以来、大きな修理が行われなく、屋根の雨漏りが顕著となってきた。平成九年に市指定文化財となった後も、早急な雨漏れ修理が必要となった。近年、土台の腐朽と柱の沈下や背面の軒廻りは木部まで腐朽が進行した。これを踏まえて建物の保存修理を水戸市補助金事業として計画し、関係機関を協議を行った結果、平成二十年十月に工事設計の基本計画を策定するための建物の現状図面と設計数量の調査を松井一級建築事務所に委託した。それに基づく基本設計を水戸市文化財保護審議会委員である畑野経夫に委託して工事設計書を作成した。これにより水戸市補助金事業として、平成二十一年初頭に保存修理事業に着手した。

二　修理方針

（一）半解体修理　土台・床組と縁廻り、建具、天井の一部などを解体し、建物を揚屋して基礎をすべて解体し、新たにコンクリート基礎版を設けて各石を据え直した。軒廻は茅負・裏甲・化粧裏板などを解体して腐朽材の取替・補修を行った。

屋根・野地は解体して小屋組材の腐朽・破損部を解体補修した。屋根・棟は新たに銅板葺とした。各設備は取り外して復旧した。

（二）基礎工事　柱礎石など各石は解体し、雨落葛石を含めた地中全面に基礎コンクリート版を打設し、各石を据え付けた。

（三）揚屋工事　建物は基礎工事施工によりいったん揚屋を行い、必要な基礎工事と土台など木部工事が完了した後に旧位置に戻した。

（四）木工事　木部各部分の解体後、腐朽・破損した材は旧来と同様の材種・品質材で補足または補修して旧来と同仕様によって取り付けた。また、必要な補強を行った。化粧部は古色塗仕上げ、床下・小屋組は防腐塗りを行った。

（五）屋根工事　野地上に椹板葺による土居葺を行った。向拝部の下軒付と唐破風の上軒付は、在来に倣ってこけら板積で積直した。その他の上下軒付は銅板包み、屋根面は銅板一文字葺とした。棟・鬼は銅板包みとした。

（六）建具工事　在来の建具は補修して再用した。ただし、構造補強材とて使用する建具は形式を変更しないで単部材を大きくして新調した。

（七）雑工事　金具補修・彫刻の墨差しを行った。電灯設備などの諸設備はいったん撤去または迂回接続する。建物工事完了後に電灯設備・自動火災報知設備など必要な設備を復旧した。軒下雨水の排水として境内西方に排水する排水設備を行った。

（八）構造補強

① 建物地盤が軟弱による建物の不同沈下防止、軸部と基礎との結合を図るため地中にコンクリート基礎版を設置して土台と金物で緊結した。

② 火打土台、床組に補強床材を加入した。

③ 幣殿の壁中には筋違を設け、耐力壁とした。

④ 半蔀戸を強度を加味して作製した。また、一部の半蔀戸を金物固定として壁補強とした。

⑤ 屋根野地板を張詰めて屋根面の剛性を高めた。

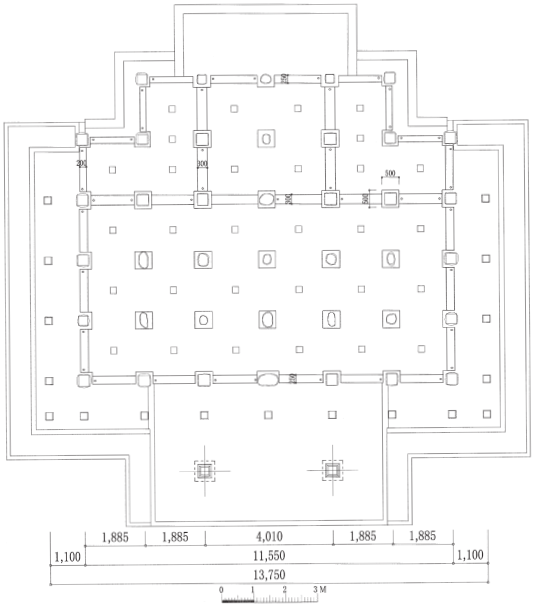

24　基礎補強図

三　工事の経過

（一）経過の大要

八幡宮は修理事業を直営として行うこととし、執行の分担を定めて平成二十一年一月一日事業に着手した。施工は請負工事として施工業者の選定を行い、指名競争入札を行い、松井建設株式会社東京支店と工事請負契約を締結した。工事監理は畑野経夫に委託した。

平成二十年度事業費は平成二十一年一月十六日から年度事業費八、三四〇、〇〇〇円で着手した。工事の施工は内部・外部足場と古材保存小屋・工作小屋、現場事務所・監督員詰所・作業員休憩所・便所などの建設と背面玉垣の撤去、仮設諸設備などの仮設工事を行った。着手と同時に建物の現状写真撮影、破損調査、実測調査などを行った。

平成二十一年度工事は四月一日から事業費六〇、〇〇〇、〇〇〇円で建具・縁・床組の解体工事から着手し、建物の揚屋後に柱礎石、雨落石、敷石、縁束礎石などの各石を解体した。八月には地下地盤の発掘調査に着手し、完了後に基礎工事を行って建物を旧位置の戻した。引続いて素屋根を建設して屋根と小屋組、軒先の一部の解体工事を終えた。木部は土台組立、補足材の加工と軸部・軒廻材の補修を行った。この間、四月二十五日に工事現場公開見学会（第一回目）を実施した。

平成二十二年度は引続いて事業費六〇、〇〇〇、〇〇〇円で軒廻りと小屋組の木部補修を終えた。屋根工事はこけら軒積と軒付銅板包み、屋根一文字葺と箱棟銅板包み・鬼の取り付けを終えた。また床組の補修も併せて行った。この工事中に軒廻りや小屋組の木部材に予想外の腐朽が確認され、全体事業費で一七、〇〇〇、〇〇〇円の増額と工事期間の三か月の延長を余儀なくされた。この間、十月十七日に工事現場公開見学会（第二回目）を実施した。

三月十一日の十四時四十六分頃発生した東日本大地震では、当拝殿は幸いに補強工事がほぼ終わり、屋根工事が完成して素屋根が撤去済みであったので、被害は皆無であった。

平成二十三年度は、工事期間三か月、事業費四五、〇九〇、〇〇〇円で軸部補修、その他縁廻り、造作工事を行い、周囲雨落石など石工事、建具工事、雑工事として電灯設備・自動火災報知設備の復旧、周囲排水工事などを行い、仮設物の解体撤去を終え、同年六月三〇日全工事を完了した。

全体の事業期間は三〇か月、総事業費は精算額で一七三、四三〇、〇〇〇円となった。また、同年六月末日には実績報告書を提出し、事業を完了した。

（二）事業工程抄

○平成二一年三月二五日　起工奉告祭斎行

○平成二一年十一月二十日　地鎮祭を斎行

○平成二二年四月二五日　第一回　工事現場公開見学会

主　催　水戸市教育委員会、宗教法人　八幡宮

公開の方針　午前の部二十名、午後の部二十名とした。

当日の施工工程　揚屋と軸部基礎地業と柱礎石据えが完了し、屋根葺材の解体を終え、小屋組と軒廻り腐朽部を解体中であった。

見学会運営分担

総括・文化課長中里誠志郎、総務・八幡宮、受付・主事海老沢里枝

八幡宮二名、案内・文化課係長萩谷慎一

説明者・工事監理者畑野経夫、文化課係長関口慶久

挨　拶　水戸市教育委員会文化課長　中里誠志郎

八幡宮宮司　　田所清孝

日　程　・午前の部　十時半・受付、（参加者二十八名）

見学資料を渡し、趣旨説明後、第一班、第二班に別れて解体古材の展示と素屋根棚足場上から軒廻り、小屋組の解体と腐朽状況を見学し、説明を行い随時質問には回答した。なお、現場写真の撮影は自由とした。

・午後の部　十四時・受付、（参加者・四十四名）

趣旨説明後、第一班、第二班に別れて午前の部と同様に行った。現場見学終了時に参加した希望者には、見学会の感想などについてアンケート用紙を渡して感想などを記載していただいた。

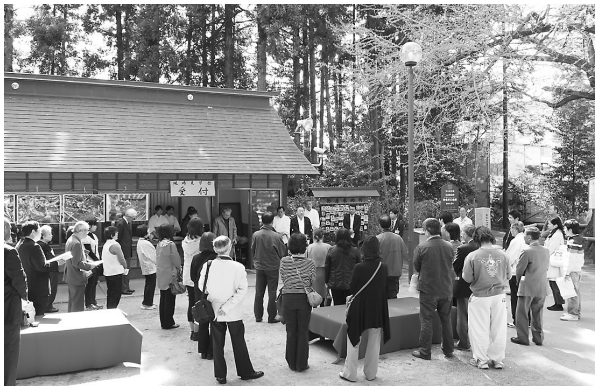

25　見学会（趣旨説明）

26　見学会　工事現場の見学

○平成二二年九月二日　上棟祭を斎行

○平成二二年十月十七日・第二回　工事現場公開見学会

主　催　水戸市教育委員会、宗教法人　八幡宮

27　上棟祭

28　見学会（趣旨説明）

公開の方針　午前の部二十名、午後の部二十名とした。

当日の施工工程　軒廻りと小屋組の補修組立がほぼ終わり、向拝こけら軒付と蛇腹板の取り付け、こけら土居葺の施工中であった。また内部丸柱の根継を終えていた。展示品は発掘品、腐朽古材、こけら葺材

見学会運営分担

総括・文化課長中里誠志郎、総務・八幡宮、受付・主事海老沢里枝

八幡宮二名、案内・文化課萩谷慎一

説明者・工事監理者畑野経夫

挨　拶　水戸市教育委員会文化課長　中里誠志郎

八幡宮宮司　　田所清孝

日　程　・午前の部　十時半・受付、（参加者・四十三名）

見学資料を渡し、趣旨説明後、第一班、第二班に別れて展示品と現場見学を交互に行った。工事現場は素屋根棚足場上から軒廻り、小屋組の補修状況、屋根の形、こけら軒付の蛇腹銅板取り付け、こけら土居葺の施工の実演と説明を行い随時質問には回答した。なお、現場写真の撮影は自由とした。

・午後の部　十四時受付、（参加者・四十八名）

趣旨説明後、第一班、第二班に別れて午前の部と同様に行った。現場見学終了時に参加した希望者には、見学会の感想などについてアンケート用紙を渡して感想などを記載していただいた。

○平成二三年三月十一日　東日本大震災の発生

地震の発生により、八幡宮の境内では、本殿（重要文化財指定建造物）の軸部が揺れにより壁板、木階、土台の一部に小破損と塗装部分に亀裂が生じた。また、随神門の左右随神社（水戸市指定文化財）も床組の陥没等の被害のほか、境内の多くの石灯籠、石柵が倒壊した。

29　震災による石灯籠の倒壊

30　震災による石玉垣の倒壊

○平成二三年六月二七日　完成検査

四　工事の組織

今回の保存修理事業は所有者である八幡宮が事業者となり、水戸市補助金交付規則に準拠し各種の申請、報告、契約、庶務など実務を取り扱った。

設計については松井建設株式会社一級建築士事務所が建物の計測調査・基本数量計算・現状図面作成を行い、設計図書作成と工事監理については、水戸市文化財保護審議会委員畑野経夫（元公益財団法人文化財建造物保存技術協会参与）に委託し、監理業務は月四回の現地駐在とし、その他は実情に応じて工事指導を行った。施工は請負工事とした。

工事関係者

事　業　者　　宗教法人　八幡宮

代表役員　宮　司　　田　所　清　孝

禰宜	田所清明	
禰宜	田所清敬	
権禰宜	佐藤正毅	
権禰宜	福士祐一	
権禰宜	井坂謙二	
権禰宜	寺門倫孝	
権禰宜	伊藤晃	
権禰宜	瓜生悠起	
権禰宜	小坏のり子	
事業事務取扱者	田所信子	
事業指導　水戸市長	高橋靖	
同	（前）加藤浩一	
水戸市教育委員会　教育長	鯨岡武	
教育次長	会沢俊郎	
同	（前）内田秀康	
文化課長	中里誠志郎	
文化課長補佐	萩谷慎一	
同	（前）五上義隆	
文化課　文化財係長	川口武彦	
同	（前）宮崎賢司	
文化課　文化財係　主幹	鬼沢隆文	
文化課　文化財係　主事	海老沢里枝	
同	（前）緑川義規	
同	（前）関口慶久	
同	（前）渥美賢吾	
同	（前）米川暢敬	
工事監理　水戸市文化財保護審議会　委員	畑野経夫	
基本設計調査・現状・竣工図面作製	松井建設株式会社一級建築士事務所	所長　松井隆弘
地盤発掘調査　水戸市教育委員会文化課　担当者	関口慶久	
施工者		
松井建設株式会社東京支店　取締役執行役員支店長	山本勇	
執行役員副支店長	小林明	
社寺建築部長	熊倉慎一	
作業所所長	駒橋隆行	
作業所所員	佐藤暢裕	
同（前任）	山田晴二	
協力施工業者		
仮設工事（株）杉山工業（川越市）	代表取締役　杉山達哉	職長　六名誠
揚屋工事（有）小野組鳶工業（いわき市）	代表取締役　小野章	
基礎工事（有）勝永建設（いわき市）	代表取締役　蛭田勝一	職長　松本司
石工事（有）フルサワ社寺建築石材（笠間市）	代表取締役　古沢秀男	職長　岡田明
木工事（有）赤堀工務店（朝霞市）	代表取締役（棟梁）赤堀功	

大工　赤堀昭夫
大工　桑田和夫
大工　坂田光明

屋根銅板工事（株）小野工業所（東京都）代表取締役　小野友子
職長　佐藤久作
佐藤昌洋
土谷直治
福村康行

屋根こけら軒積・土居葺
（株）児島工務店（岡山市）代表取締役　児島研輔
職長　包國真匠

左官工事（株）あじま左官工芸（東京）代表取締役　阿嶋一浩
水野谷孝亀

建具工事（有）安藤木工所（飯能市）代表取締役　安藤完二

金物工事　土屋金属工芸（株）（東京都）代表取締役　土屋晴弘

塗装工事（有）奥田工業（川崎市）代表取締役　奥田民也
職長　平川輝雄

排水設備工事　小林住宅設備（茨城町）代表　小林一裕

電気工事（株）田部井電気（鳩ヶ谷市）代表取締役　田部井惣次
担当者　田部井崇

第二節　工事事務と事業費

一　工事事務

①　工事運営の基準

水戸市の関係条例に準拠して工事を運営した。

②　工事組織

八幡宮の直轄工事として行った。施工は請負工事とした。

③　帳　簿

事業費の収支関係帳簿その他を備え、適正に記入した。

④　記録作成

イ　調　書

破損調書・仕様調書・痕跡手法等資料調書・その他必要な調書を作成した。

ロ　図　面

修理前実測図、竣工図・その他必要な図面をCADにて作成した。

ハ　写真撮影

修理前・竣工及び工事中に記録写真を撮影した。

ニ　そ の 他

工事中に発見した墨書・符号その他の資料は写真撮影その他の方法により記録し保存した。

⑤　計画変更

物価の騰落・その他の事由により工事費の増減・仕様の変更・工事方針の変更・工期の変更などを生じたので水戸市教育委員会に申請し、承認を得て実施した。

⑥　竣　工

工事が完了したので、工事の経過および結果を記載した実績報告書に精算書、実施仕様書、図面の写しと工事工程の判る写真、その他資料を添付して、事業の完了後一〇日以内に水戸市教育委員会に提出した。

二　事業費精算

（一）収入の部

区分	平成二〇年度	平成二十一年度	平成二十二年度	平成二十三年度	合計	備考
総収入額	八、三四〇、〇〇〇	六〇、〇〇〇、〇〇〇	六〇、〇〇〇、〇〇〇	四五、〇九〇、〇〇〇	一七三、四三〇、〇〇〇	
水戸市補助額	五、〇〇〇、〇〇〇	四〇、〇〇〇、〇〇〇	四〇、〇〇〇、〇〇〇	三〇、〇〇〇、〇〇〇	一一五、〇〇〇、〇〇〇	
所有者負担額	三、三四〇、〇〇〇	二〇、〇〇〇、〇〇〇	二〇、〇〇〇、〇〇〇	一五、〇九〇、〇〇〇	五八、四三〇、〇〇〇	

（二）支出の部

区分	平成二〇年度	平成二十一年度	平成二十二年度	平成二十三年度	合計	備考
総事業費	八、三四〇、〇〇〇	六〇、〇〇〇、〇〇〇	六〇、〇〇〇、〇〇〇	四五、〇九〇、〇〇〇	一七三、四三〇、〇〇〇	
主たる事業費	八、二六六、五〇〇	五九、九一八、〇〇〇	五九、九二〇、〇〇〇	四五、〇〇九、七一〇	一七三、一一四、二一〇	
修理工事経費	五、〇一一、五〇〇	五六、六六三、〇〇〇	五八、〇三〇、〇〇〇	四二、九三〇、五〇〇	一六二、六三五、〇〇〇	
工事請負費	五、〇一一、五〇〇	五六、六六三、〇〇〇	五八、〇三〇、〇〇〇	四二、九三〇、五〇〇	一六二、六三五、〇〇〇	
仮設工事	四、〇〇九、九六〇	七、八八八、七九〇	九、〇三二、六〇〇	二、四二〇、八七四	二三、三五二、二二四	素屋根（損料）＝一、四二二、二〇〇円 その他各仮設（損料）＝五、一九一、八〇〇円 水盛遣形＝二五二、九〇〇円　玉垣撤去・復旧＝七五四、八七四円 運搬仮設道整備・復旧＝三、七三八、四五〇円　仮設設備費＝一、九九三、〇〇〇円
解体工事	○	九、五五三、二八〇	○	○	九、五五三、二八〇	調査　各職手間＝八八二、〇〇〇円　器具損料＝四四、一〇〇円 消耗資材＝二六、四六〇円 解体　各職手間＝七、九六二、八四〇円　器具損料＝三八二、一四〇円 消耗資材＝二二九、二八〇円　発生材処分＝二六、四六〇円
揚屋工事	○	五、一二九、九二〇	○	○	五、一二九、九二〇	準備養生＝一、三九五、三六〇円　揚作業（器具・手間）＝一、五六二、七〇〇円 下げ作業（器具・手間）＝一、六五四、五〇〇円　跡片付費＝五一七、三六〇円
基礎工事	○	五、七二六、四九〇	五八三、四二〇	四、二四五、四一二	一〇、五五五、三二二	各石解体＝三五〇、七〇〇円　地中基礎版設置＝四、九五六、六九〇円 各石取付け＝五、二四七、九三二円
木工事	○	一五、二四〇、二一〇	一一、七八六、二二一	一七、一二二、四〇一	四四、一四八、八三二	
床組補修	○	二、四九〇、九一〇	二、六二四、三五九	六、九九〇、四五五	一二、一〇五、七二四	補足木材＝三、四八八、七七六円　金属資材＝四四一、一五八円 器具損料＝二八三、五六〇円　雑資材＝一七〇、一三六円 各職手間＝七、七二二、〇九四円
縁廻・木階	○	○	○	○	四、一八八、四七四	補足木材＝一、〇四七、九五〇円　金属資材＝一四一、一二〇円　器具損料＝一三八、八一五円 雑資材＝八三、二八九円　各職手間＝二、七七六、三〇〇円
軒廻・小屋	○	六、九九八、四二〇	九、一六一、八六二	○	一六、一六〇、二八二	補足木材＝四、六一四、二六八円　金属資材＝五〇五、〇三〇 器具損料＝五〇四、三一五円　雑資材＝三〇五、七六九円 各職手間＝一〇、二三〇、九〇〇円

区分	平成二〇年度	平成二十一年度	平成二十二年度	平成二十三年度	合計	備考
造作補修	○	○	○	三、一五七、九二八	三、一五七、九二八	補足木材＝一、〇七六、八二四円　金属資材＝四六、〇〇〇円 器具損料＝六八、八一五円　雑資材＝四一、二八九円 各職手間＝一、九二五、〇〇〇円
背面下屋	○	五、七五〇、八八〇	○	二、七八五、五四四	八、五三六、四二四	補足木材＝五、二七八、八〇〇円　金属資材＝七四、〇〇〇円　器具損料＝一四七、三九〇円 雑資材＝八八、四三四円　各職手間＝二、九四七、八〇〇円
屋根工事	○	○	二三、七三二、三六九	○	二三、七三二、三六九	下地土居葺＝七、二七六、五〇〇円　下地ルーフィング葺＝三七、四〇〇円 向拝唐破風屋根工事（こけら軒・銅板屋根＝五、一四一、二七四円 谷軒付銅板葺＝二、四三三、〇八五円　銅板平葺＝六、六八八、〇〇〇円 箱棟銅板葺＝一、一五六、一一〇円　鬼銅板包取付＝一、〇〇〇、〇〇〇円
建具工事	○	○	○	四、九二一、八〇〇	四、九二一、八〇〇	桟唐戸（補修）＝一、〇九九、八〇〇円　上半蔀戸（新規）＝一、九八一、六〇〇円 下半蔀戸（新規）＝一、四九八、四〇〇円　引分格子戸（補修）＝八二、〇〇〇円 引違框戸（新規）＝一五六、〇〇〇円　引違窓（新規）＝一〇四、〇〇〇円
雑工事	○	一、七九七、一〇〇	一、二九四、〇〇〇	五、六三六、六四四	八、七二七、七四四	飾金具（新規）＝一、二九四、〇〇〇円　彫刻面墨差し＝六三五、〇〇〇円　防蟻土壌処理＝四七四、六〇〇円 畳工事＝二六〇、八〇〇円　電灯設備復旧＝二四〇五、〇〇〇円　自動火災報知設備復旧＝一、一七八、〇〇〇円 軒下排水設備＝一、六〇〇、〇〇〇円　鋳釜具＝六〇〇、〇〇〇円　背面雨樋＝二九〇三四円
共通仮設費	五九、三四〇	六七〇、三四〇	六八七、一〇〇	五〇八、二四九	一、九二五、〇二九	直接工事費×一．四八％＝一、九二五、〇二九円
諸経費	七〇三、五五八	七、九五八、六三二	八、一五〇、九五七	六、〇三〇、八一一	二二、八四三、九五八	現場経費　純工事費×八．二五％＝一一、九四九、二二八円 一般管理費　工事原価×八．三六％＝一〇、八九四、八三〇円
消費税	二三八、六四二	二、六九八、二三八	二、七六三、三三三	二、〇四四、三〇九	七、七四四、五二二	工事価格×五％＝七、七四四、五二二円
設計料および監理料	三、二五五、〇〇〇	三、二五五、〇〇〇	一、八九〇、〇〇〇	二、〇七九、二一〇	一〇、四七九、二一〇	
委託料	三、二五五、〇〇〇	三、二五五、〇〇〇	一、八九〇、〇〇〇	二、〇七九、二一〇	一〇、四七九、二一〇	
基本設計費	二、七八二、五〇〇	○	○	○	二、七八二、五〇〇	建物調査、施工図作製費＝二、七八二、五〇〇円 基本設計書、申請書図書作成費＝二、七八二、五〇〇円
工事監理費	四七二、五〇〇	一、八九〇、〇〇〇	一、八九〇、〇〇〇	一、〇四一、六〇〇	五、二九四、一〇〇	工事監理費＝五、二九四、一〇〇円
図面作成費	○	一、三六五、〇〇〇	○	一、〇三七、六一〇	二、四〇二、六一〇	修理前図面作製費、竣工図面作製費＝二、四〇二、六一〇円
事務経費	七三、五〇〇	八二、〇〇〇	八〇、〇〇〇	八〇、二九〇	三一五、七九〇	
事務費	七三、五〇〇	八二、〇〇〇	八〇、〇〇〇	八〇、二九〇	三一五、七九〇	
消耗品費	三六、五〇八	四三、五八五	四二、八八二	五六、〇六一	一七九、〇三六	用紙、フイルム＝一七九、〇三六円
役務費	三六、九九二	三八、四一五	三七、一一八	二四、二二九	一三六、七五四	写真焼付け＝一三六、七五四円

第三節　工事の実施仕様

一　通　則

①　総　則

この仕様書は概要を示したものであって、記載外の事項または疑問を生じた場合はすべて監督員の指示に従い施工した。

ただし、原設計仕様を変更する必要があったので、ただちに計画変更の手続きを行った。

②　材料検収

一切の材料はすべて検査員が検査を行い、合格したものを使用した。

③　材料保管

使用する材料で検査員の検査に合格したものはすべて良好な状態で保管し、湿気、盗難、火災に対し、十分対策を講じた。

④　施工図・原寸図・型板

矩計図その他の施工図を作成し、基準高さ・立ち上がり・軒廻り・その他曲線材は原則として原寸を引き付け、必要に応じて型板を作成にうえ施工した。（型板は特に狂いのない厚四㎜内外の合板等で作製した）。

⑤　基準尺度

スチールテープにより目盛りした長さ三・六ｍ以上桧製間尺を作製し、全工事を通じての基準尺度とした。この基準尺度は作製した型板とともに工事完了後に建物小屋内に保管した。

⑥　特記事項

工事施工地が神社境内であったので、参詣者などに危険や支障のないよう工事区域を設定した。工事に支障する周囲の樹木などの伐採や枝切り、移植などは所有者の指示を得て行った。

二　仮設工事（損料）

①　仮設計画

工事区域を設定し、素屋根、古材保存所・作業場、監督員詰所・現場事務所・作業員休憩所その他必要な仮設物の配置計画をたて、材料搬入路、工事用通路等を設定した。参詣者に近い位置に建設する素屋根は補強を十分に行い安全を期した。

②　構　造

イ　素屋根（軒足場・仮屋根）古材保存小屋・工作小屋、外・内部足場

建　地　　枠組および単管を併用した。

屋　根　　亜鉛引波形鉄板葺および明かり取りは塩ビ波形葺とした。

周　囲　　メッシュシート、波形鉄板（素屋根以外）張りとした。

ロ　監督員詰所、現場事務所、作業員休憩所

組立式仮設ハウスとした。

③　材　料

イ　素屋根（軒足場・仮屋根）古材保存小屋、作業場の主材料は下記を標準とした。

単　　管……　外径四八・六㎜×内厚二・四㎜×長一・〇～五・五ｍ（ＳＴＫ五〇〇）

同上付属品……　直交・自在クランプ、ベース金具、ジョイント等

枠組足場……（ＳＴＫ五〇〇用）

同上附属品……　鳥居建枠、巾九一四㎜、高さ一、七〇〇㎜

ジャッキベース、連結ピン、ジョイント、筋違
アームロック、鋼製布板、階段枠等

足　場　板……鋼製足場板及び足場用合板

母屋・胴縁……母屋七・五cm角、胴縁四・五cm×六・〇cmの杉・松の一等材

養生シート……メッシュシート、布または合成繊維製で防炎加工を施したもの

屋根・壁材……カラー波形鉄板および波形塩ビ板（明かり取り）

床　　板……大引は一等材、足場用合板張り（古材保存小屋・作業場）

ロ　監督員詰所、現場事務所、作業員休憩所等は下記を標準とした。

ＪＩＳ規格で構成した組立ハウスとし、カタログを提出し監督員の承認を得たものとした。

桁行約九ｍ×梁間約五・四ｍの二階建てとし、一階に作業員休憩所と資材倉庫、二階を監督員詰所、現場事務所とした。

④　素屋根（軒足場・仮屋根）

外側軸位置を軒先から約〇・九ｍとし、合板足場上の所定にジャッキベースを釘打ちして据え付け、鳥居型建枠及び単管を組み上げた。不陸のないようにジャッキベースを調整して順次組み立て、必要な筋違を入れ、附属金物で緊結した。軒高さは軒先より二ｍ内外とした。素屋根の小屋組は単管トラス組とし、軸部ともに必要な補強を行った。屋根は切妻を基準に、母屋は適正な配置で取り付け、波形鉄板・塩ビ板で葺き、強風で剥がれない処置を施した。周囲はメッシュ張り、正面と西面の下方腰は防犯上から波形鉄板張りとした。

内部の妻には吊足場を設けた。

⑤　外・内部足場（移動）

内部は解体・組立用、外部は調査用の足場を建設し、必要に応じて組替え移動を行った。

⑥　古材保存小屋・工作小屋

単管組、軒高さ三ｍ内外とし、片流れ屋根及び周囲は波形鉄板および塩ビ板張りとした。

出入口は鉄板張両開き戸口、内部は転がし床張りとし、古材保存小屋には棚を設けた。

⑦　監督員詰所、現場事務所、作業員休憩所、資材倉庫、便所

規模は七・二ｍ×五・四ｍの二階建とし、一階は作業員休憩所・資材倉庫とし、二階は現場事務所と監督員詰所とし内部に必要な設備を設けた。

便所は組立式仮設便所で水洗装置とした。

⑧　仮　囲　い

工事区域周囲に仮囲いを設けた。

⑨　水盛遣形

建物周囲と主要箇所に水盛遣形を設けた。遣形杭（約七・五cmの角材）を約一・八ｍ間隔に地中六〇cm以上に堅固に打ち込み、規定高さに水盛りして上端水平に加工した遣形貫を取り付けた。

⑩　玉垣の撤去・復旧

拝殿の両脇後方の玉垣は工事に支障するので、いったん撤去して拝殿工事完了後に旧状の復旧した。

⑪　周囲の施設移動、樹木移植・養生、運搬仮設道

拝殿周囲の工事に支障する施設はいったん移動し、完成後に旧位置に戻した。材料運搬に必要な仮設道を整備し、これに支障する樹木は移植または養生を行った。工事完了後は旧状に復旧した。

⑫ **共通仮設物**

前記の他、資材庫など工事に必要な各仮設物を設け、工事用電力・電灯設備、給排水設備、監視設備、消火器などの防火設備を設けた。

⑬ **危害の防止**

参詣者の危害防止として資材運搬中、工事場所の出入り口にはバリケード、標示板などを設置した。また、安全管理は請負者の責任で実施した。

三　解体工事

① **解体範囲**

床敷物を撤去し、拝殿と幣殿内の社号額、向拝内外の掲額は取外して養生・保管した。建物内外の床組と縁廻、建具、物入は全面、天井は部分と解体した。屋根・棟は銅板葺のすべてとこけら土居葺（旧屋根）、野地板、野垂木を解体し、修理に必要な箇所の桔木・母屋などを解体した。軒廻りは腐朽を生じた背面の化粧入隅木、腐朽の著しい茅負、布裏甲のすべて、破損した化粧垂木、木舞、化粧裏板などの補修部分を解体した。また、撤去する背面の物入れや棚も同様とした。取替えや補修を行う内法材、造作材なども部分解体を行った。電気・自動火災報知設備など各設備は工事に支障するのでいったん取り外し、機能が必要の装置は移設などを行った。基礎部分は柱礎石、縁束石、雨落葛石、向拝敷石などを取り外した。その他工事に支障するものは監督者の指示を得て解体し、保管し、不用の物は廃棄した。なお、解体工事に先立ち必要な調査を行ったので、各部の解体計画をたてて監督員の承認を得て行った。

② **準　備**

解体前にそれぞれの建物柱位置を基にした平面番付を定め、解体するすべての部材に位置、名称などを記した番号札を付し、必要な調査、実測、写真撮影等を完了した。

③ **養　生**

建具類、雑作材、その他運搬に際して破損の生じ易い部材は布、紙、合成綿、コモまたは添板等で養生を施した。

④ **解体および調査**

準備完了後，順序よく丁寧に解体し、その間必要な部材寸法、材種、時代区分、破損程度、仕上げ寸法、各部仕様、痕跡、転用古材などの諸記録をとった。

⑤ **運搬および古材整理**

解体した部材は再用、繕い、取替予定等に区分し、同種材毎に整理して損傷の生じないよう養生を施し、古材保存小屋、その他に運搬し整理格納した。この際、汚損等の生じないよう取扱いには特に注意した。

⑥ **発生材処分**

解体して不用になった廃棄材等は、順次搬出し、危険のない方法で処分した。建設廃棄物として処理する場合は、関係法令に従い、水戸市の指定する処理施設に運搬し、適切に処理した。

⑦ **電灯・自火報設備等の取り外し**

解体工事に支障するため、建物内部に取り付けられた電灯設備・自動火災報知設備等を一旦取り外し、部材は保管した。その他の設備類は、所有者の指示によった。本殿の設備類は作動可能の状態とした。

⑧ **特記事項**

解体にあたり各部材は丁寧に扱い、解体作業中に枘の折れ、板材の割れ等の生じないよう注意した。楔、栓類は保管し、時代差のある止釘穴や仕口はチョークによる色別表示を行った。

解体材のうち撤去・処分する材については、監督者の指示を受けた。

四　揚屋工事

①　計　画

基礎工事の施工により建物をいったん揚屋して基礎工事を行った。基礎工事完了後は旧位置に戻した。

②　準　備

作業前に不陸状態を計測し、建物の高さは現状と本殿の高さと軸線位置との関連を調査し、現状の高さが計画的であることを確認した。揚屋は建物の軸部足元材に傷や破損の生じないよう養生巻きを行って前後・左右に十分に固め、揚作業で弛緩のないよう処置した。また、一時揚げる高さは約一ｍとの位置を定めた。

③　揚げ・降ろし

準備完了後「同調レンドージャッキ（六連式）」二台を用いて揚屋した。この工具は油圧で揚げ高の調整が自由で、全体を同時に水平にゆるやかに揚屋を行った。揚げが完了した時点で飼物、控柱などで安定するよう処置して基礎工事を行い、終了後に再び前記の工具を用いて旧位置に戻して水平、垂直を確認した。

五　床下発掘調査

①　概　要

今回の保存修理工事は基礎工事が伴うことから、地下への影響が避けられないため、水戸市教育委員会を調査主体として、記録保存を目的とした発

32　揚屋工事　揚屋完了

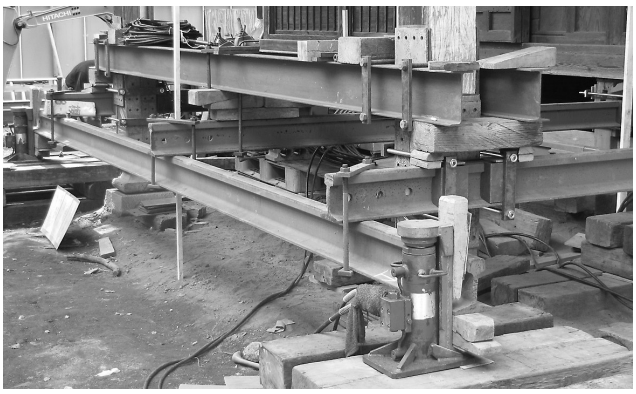

31　揚屋工事　柱根搦み養生準備

34　揚屋工事　旧位置復旧

33　揚屋工事　工具取付

掘調査を実施した。調査は平成二一年八月二六日から平成二一年一〇月一四日にかけて行い、八幡宮の土地利用を窺う遺構・遺物が検出された。詳細な報告は第四章を参照されたい。

六　基礎工事

①計　画

建物の不同沈下を防ぐ処置と軸部を基礎基盤に定着する目的で、地中にコンクリート基礎版を打設し、柱礎石など各石を据え付けた。このために柱礎石、縁束石、大引束石、雨落葛石、向拝敷石などはいったん掘り起こした。基礎版の打設後に各石を据え付けた。基礎版には土台を緊結するステンレスボルトを埋め込んだ。縁下の叩きはモルタル仕上げ、内部の床下土間はモルタル仕上げとした。

②旧石取外し

掘り起こしする各礎石などは位置番付および方位を記入し（水性塗料を使う）、柱真の位置を記録して掘り起した。雨落葛石や敷石には一連の番号を付した後、丁寧に掘り起して周囲に保管した。

③補足石材

柱　礎　石……在来の形状に加工した花崗岩、（上辺三六cm梯形、上端を平らに加工）

縁　束　石……在来の形状に加工した花崗岩、（上辺二二cm梯形、上端を平らに加工）在来の形状に倣った花崗岩

大引束石……三〇cm角、厚九cmのコンクリート版（補強大引束）

雨落葛石……巾一八cm×厚一五cm、長〇・六m以上の花崗岩切石

雨落縁石……巾一五cm×厚一五cm、長〇・六m以上の花崗岩切石

敷　　石……巾三〇cm×厚一〇cm、長五〇cmの花崗岩切石、四半敷石

狭　間　石……巾五cm×厚一二cm、長〇・五m以上の花崗岩切石

各石の仕上は見掛かり部を小叩き程度の仕上げとした。

④地中鉄筋コンクリート基礎版

イ　材　料

砕　　石……径〇～四〇cmクラッシャーラン

砂　　利……径五～二五mmの砂利または砕石

砂　　……荒目かつ、土気のない川砂

セメント……ポルトランドセメントＪＩＳ規格品

鉄　　筋……ｄ一三mm、ｄ一〇mm

ロ　調　　合

コンクリート…生コンクリート　スランプ一八cm、ｆｃ＝二一ｎ／cm²

モルタル……一：二（石据え、軒下モルタル叩き）

ハ　工　　法

所定の深さ、大きさに根切を施した後、砕石を入れ、ランマーで搗き固めた。配筋は別紙図面により正確に組み立て、必要な仮枠を取り付けコンクリートは十分混練して打ち込み、適切な養生を施した。

⑤柱礎石・縁束石・大引束石据付け

各石はそれぞれの高さを調査し、位置・高さを水平により正確に定め、それぞれ設定した地業の上に旧来の向きにモルタルで据え付けた。

なお、補強で増設する大引束石はコンクリート礎石とし、前記同様に取り付けた。

⑥狭間石、雨落葛石・同縁石、向拝敷石据付け

狭間石は側廻り土台下の設け、土台面からの出を設定し基礎版にモルタル

35　基礎工事　コンクリート基礎版の配筋

36　基礎工事　基礎コンクリートの打設

据えとした。

雨落葛石は一部を再用して所定の高さにモルタル据えとし、向拝敷石は在来の形式で同様の据えた。いずれも石の突き合わせ面の目地は隠し目地とした。

⑦ **縁下、内部床下仕上げ**

縁下は水切り勾配を設けてカラーモルタル仕上げとした。内部床下モルタル仕上げとした。

⑧ **埋戻、残土処分**

基礎工事終了後地業および石際はよく搗き固めた。不用残土は指示する方法で処分した。

七　木工事

① **計　画**

解体調査の結果に基づいて、取替材・補修材の調査を行い施工量に変更が生じたので実施計画をたてて施工した。

② **再用材**

当初材は将来の保存に支障のない限りつとめて再用した。

③ **取替材**

腐朽・破損の著しいもの、その他の事由により取替えまたは新補した材は、原則として旧来と同種材とし、旧形、旧工法を踏襲した。

取替材は下記を標準とした。すべて乾燥材とし、化粧材のうち特に板類は、必要に応じ現場で三か月以上乾燥させるものとした。

化粧材　柱、壁板、軒廻材、高欄材、縁廻…　桧・松・杉上小節挽立材り、化粧床板、造作材など　（赤身材）

土　台……桧小節挽立材（赤身材）

向拝柱礎盤　欅無節挽立材

大引、大引束、根太、野垂木……松・杉小節挽立材

野物材　箱棟材など　（赤身材）

母屋、束など……松・杉一等材（赤身材）

桔木、小屋梁など……松一等丸太材

④ **鉄　材**

従来品に倣うことを原則とした。ただし見え隠れに使用する釘・金物はＪＩＳ規格品を使用した。和釘は鍛鉄製とし、補強金物については監督員の指示を受けた。

桔木吊り金物は在来材を再用し、防錆処理と煮黒身塗装を行った。

⑤ **繕　い**

不用の穴および仕口の見え掛り部、腐朽部等は埋木、矧木等により繕いを行った。

接着剤は合成樹脂を用いた。構造的強度を要する箇所はエポキシ系として、水漏れのしない場所の埋木・矧木はボンドを用いた。この場合必ず見え隠れに忍釘止めを行った。

⑥ **新材加工**

継手、仕口、曲線等は従来どおりに、化粧部は鉋仕上げ、小屋内材は引肌のままとした。

⑦ **古色塗り**

取替えした化粧材には在来古材に倣った色調で古色塗りを行った。

⑧ **烙印押**

取替および新補材にはすべて見え隠れ部分に、修理年号を刻した烙印を押した。

⑨

木部防腐・防蟻処理

イ　計　画　防腐剤塗を木部に行うが、防蟻を兼ねた防腐剤を使用した。

ロ　薬　剤　財団法人文化財虫害研究所認定品（キシラモンエースクリヤー同等品）

ハ　施工範囲　床組材全面、柱根、小屋材、野物材等の見え隠れ部分その他必要と認められる箇所。

ニ　工　法　塗布は一回の量一㎡（木材面積）あたり二〇〇ミリリットル以上を刷毛塗りとした。

⑩

組立および補強

構造上不完全と認められる部分は補強木材の加入、添木、金物等の補強の措置を講じた。特に背面西隅の化粧隅木のひび入りか所は、特注金物で入念に補強した。

⑪

特記事項

土台は要所に火打材を設けた。また、見え隠れ位置で、ステンレスボルトで基礎版と緊結した。

床組は従来の柱筋にある大引の中間に、新たに大引を補強材として加入して床組の補強を行った。

拝殿の背面と幣殿の両脇は、在来の物入設備を一部拡張して土台、柱立て、筋違入り板張りの補強壁体として整備し、建物全体の構造補強とした。

軒廻りは向拝ともに、著しく腐朽していた茅負、布裏甲、化粧裏板を取替補修した。また、小屋組の各梁と桔木の先端部の腐朽は、場所に応じて補足や補修を行った。

八　屋根工事

①

計　画

野地上の旧屋根こけら葺材は撤去し、こけら土居葺に葺き替えた。軒付板葺と一部に残っていたこけら軒積は解体撤去した。軒付は正面向拝部の下軒付を残存していた旧来の蛇腹積こけら積に、向拝唐破風は上下の軒付をこけら積に復原し、その他の軒付けは板下地の銅板包みとした。屋根銅板葺は箱棟、鬼板まで新たに葺き替えた。屋根銅板葺の横歩み、葺足、軒付銅板葺の割付は実施の際の指示によった。

②

土居葺

野地板上には土居葺を行った。葺材は椹板厚三㎜、長二四・〇㎝、巾六・〇㎝以上の機械割り板を葺足六・〇㎝として竹釘で打ち止めた。幣殿脇の屋根はルーフィングを下地張りとした。

③

こけら下軒付積

向拝部の下軒付けは唐破風ともに在来のとおりの形式・規模で杉板を使用して竹釘打ちで積み上げた。裏甲上には在来のように蛇腹板を斜めに積み、木口は各枚毎に銅板包みとした。

④

こけら上軒付積

向拝の唐破風上軒付は、在来厚みに倣いこけら板積とした。

⑤

銅板葺

イ　材　料

銅　板　厚〇・三五㎜、小板定尺　Ｃ一一〇〇Ｐ

銅　釘　平頭一四㌔、三二㎜

その他材　半田等

ロ　軒付銅板包み

向拝を除く各軒と入母屋の上下軒付け、向拝の上軒付けは銅板包みとした。下軒付は水切折を含めて五段、上軒付は同三段とした。

ハ　屋根面平葺

屋根平葺は小板定尺板を四ツ切りとし、「はぜ」掛けで釣子は共板で銅釘で打ち止めた。隅背は「はまぐり」形とした。入母屋の野隅木は振れがあるので葺足は調整を行った。入母屋の箕甲は屋根面に形紙を貼り原寸を引き付けて形取りして葺板を加工して葺いた。

向拝の箕甲も同様に形取りして施工し、平葺板は葺足を細かく施工した。

ニ　棟銅板包み

箱棟は樋棟木とも在来の工法で銅板包みとした。

ホ　谷銅板葺

各面の谷部は土居葺の上に雨漏り防止の処置としてルーフィングを敷き、銅板葺きとした。

ヘ　大棟・向拝の各鬼は指示した原寸図により新規に作製して銅板包みとした。銅板は厚〇・五㎜で鬼面は打ち出し、継目は「はぜ」掛けとし、要所は必要に応じて半田付けとした。なお、木面は防腐剤塗りを行った。

九　建具工事

①　計　画

正面と両側面の桟唐戸は破損部を補修して取り付けた。正面桟唐戸内側の引分格子戸は再用した。半蔀戸は耐震補強により建具厚を増してすべて新規作製して取り付けた。取付け金物は腐朽が多いので一部の蝶番を取り替え、軸摺金物、戸締錠は新調した。

②　材　料

各建具工事の施工にあたっては、下記の材料を基準とした。

木　材（框・板・桟等）……杉（無節）
釘　類……和釘（特注品）
金　物……鍛鉄品

③　新規作製（半蔀戸）

実施図面により作製したが、間仕切の補強とするので内法寸法は現場当りとして建付けに隙間のないように作製した。建具の形式は在来に倣い、建具の厚さを二・〇㎝増し、板も〇・六㎝厚くした。取り付け金物のうち、吊金具は蝶番としたが、戸締金具は開閉を考慮して新規に取り替えた。

④　桟唐戸補修

桟唐戸は縦框と横桟の一部が虫食害で破損した箇所は、指示により取替補修して古色塗り仕上げとした。取付蝶番金物の不都合の箇所は指示により同形式で新規作製した。側面の桟唐戸は軸摺框の補修を行い、戸締錠は摩耗していたので新規に作製し、煮黒目仕上げとした。

⑤　引分格子戸

正面の桟唐戸内側の引分格子戸は、木部の破損がなく戸車を取り替えた。

⑥　古色塗

補修の際に補修した材、新規に作製した建具は古色塗を施し組立てた。古色塗の工法は、木工事に準じた。

⑦　建て込み・調整

桟唐戸の軸摺金物と建具框の取り合わせは、中央の召合わせに隙間のないよう建込んだ。引分格子戸の敷居溝の敷板金は新規に取替えた。このほか各建具て込みの際に、柱・敷居・鴨居との間隔が大きくならないよう注意した。

一〇　雑工事

①

錺金具

化粧隅木木口、箱棟胴板面、鬼板鏡面などの錺金具は在来の形式に倣い、銅板（厚〇・五㎜）を使用して指示した原寸図面によって新規に作製した。大棟の樋棟木の先端には、以前は包金具が取り付いていた風食痕を発見したので、原寸図面により作製して復原した。金具面の金箔押しは漆箔押しとした。

②

彫刻渦の墨差し

拝殿内部、向拝の虹梁、木鼻、蟇股、実肘木などの彫刻類の渦彫面は、在来に倣い適度の薄墨による墨差しを行った。また、入母屋妻飾の虹梁、蟇股、実肘木にも在来に倣い墨差しを行った。

③

防蟻土壌処理

イ　施工範囲　雨落葛石内側全面を処理した。

ロ　薬　剤　人畜無害の有機リン系薬剤で日本シロアリ対策協会認定のものとした。

ハ　工　法　土壌処理は床下部・周囲ともに散布により行った。散布は一㎡あたり液剤で四～五リットル以上とした。施工時期は基礎工事の鉄筋コンクリート基礎版の地業前とした。

④

電灯設備復旧

解体により撤去した電灯設備の復旧を行った。材料はすべて日本工業規格の規定に合格したものを使用し、在来を基準に経路配線図を作成して承認を得て実施した。

屋外は埋設電路とし、屋内は配管いんぺい配線とした。要所に分岐ボックスを設け、立ち上り等はできるだけ見え隠れに行った。やむを得ず露出する箇所は、周囲と同色の塗装を行った。

配電盤等の器具・計器類は点検可能な位置に取り付け、照明器具は電路末端に取り外しが出来るように取り付け、その形は建物に調和するものを選定した。いずれも電気工作物規定、電気用品取締規則によって定められたものによった。

⑤

自動火災報知設備復旧

解体により撤去した在来設備の復旧を行った。使用機器は新規とし日本火災報知機工業会の検定品を使用した。配管線や機器の取り付け位置は在来に倣うこととしたが、建物の状態に変更が生じてので、新たに配管線、機器の設置場所を実施計画をたてて施工した。工事にあたっては消防法施行令、同施行規則、火災報知設備に係わる技術上の規格を定めた省令に基づくほか、日本火災報知機工業会の自動火災報知設備工事基準書を参考に施工した。完了後は水戸市消防署の検査を受けた。

⑥

軒下周囲排水設備

周囲雨落葛石の外面に排水管および排水枡を埋設して軒先雨水の排水とし、境内の東方に排水管径一五〇㎜を埋設して雨水を排水した。

第四節　補強の内容

一　基礎地盤の補強

①　目　的

工事計画時の地盤調査により、拝殿が建つ地域は、表面から約一五cm下に地山があるが地盤が弱く、耐震を考慮すると建物の各基礎石は今回の修理の機に、一連の鉄筋コンクリート基礎版を設けて、各基礎石を据え今後の建物の安定を図ることとした。

②　各石の据付

柱礎石、向拝柱礎石、大引束石、雨落葛石などは打設した基礎版の上にモルタル据えとして石の沈下・移動を防いだ。

③　土台との緊結

礎石上に布設する土台は、柱礎石の筋を土台下端まで、（通風のため〇・三cm程の空隙）基礎コンクリートを立ち上げ、要所にステンレスのアンカーボルトを入れて土台と緊結した。また、土台の隅内側には火打を新設してステンレスボルトで緊結した。

二　床組の補強

①　目　的

現状の床組は、拝殿の大引が一間毎（約一・八m）、幣殿は当初は一間毎（近年にその間に補足の大引を加入）であった。今回の修理では事業者の要望もあり、従来から祭事で多数の参拝者が昇殿するので、床組の補強が必要となった。

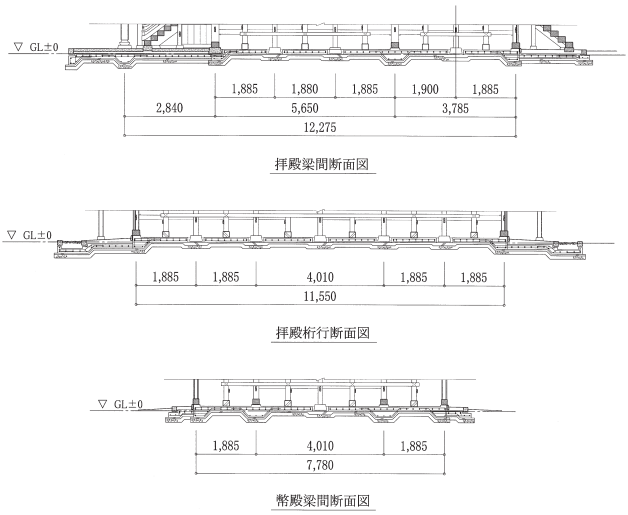

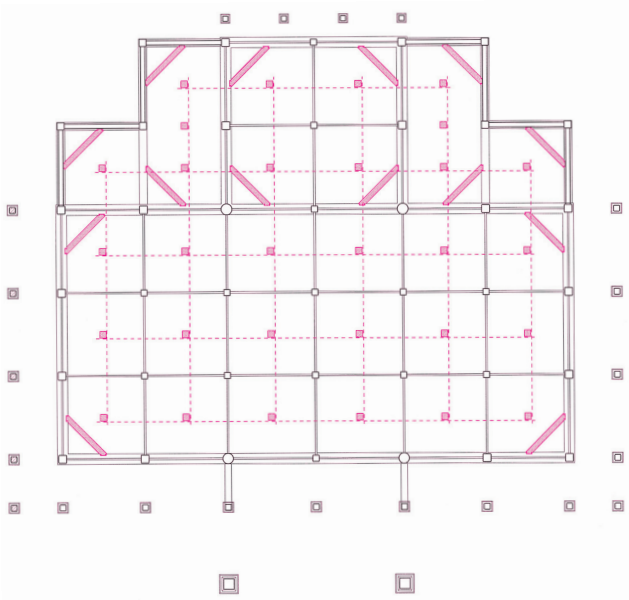

□=床組補強の大引束
----=床組補強の大引貫

38　土台・火打補強平面図

37　基礎配筋断面図

②　床組の補強

大引の加入　拝殿は在来の大引の中間に補強として新規に大引（一五cm角）を設け、在来の根太を密に支えた。

幣殿は、梁間二間の中央に大引を設けてあり、この中間に補強大引を設けた。

大引束の加入　新規に設けた大引の下には半間毎（約〇・九m）に大引束を設け、礎石は石材では復原と紛らわしいのでコンクリート塊とした。また、各大引束の中間の桁行・梁間に根搦貫を堅固に設けた。幣殿も同様の補強方法とした。

三　筋違の加入

①　目　的

拝殿は広い空間で、内部に柱は設けていない。四周の柱間の内法間には建具はあるが、構造的の壁体はない。幣殿も同様の形式である。正面に向拝が張り出し、背面に幣殿が接続する複合形の構造で、今回までその形態を保ってきた。現在は文化財指定建物でも耐震診断が必要とされ、その結果必要な補強の対策が要望されていた。

②　幣殿両脇の下屋の整備

壁体の増設　建物の傾きを壁体で支える必要から、拝殿脇の従来の物入れを半間拡張して、構造的の柱建てとし、柱間一間の壁体を拝殿梁間方向では左右で四箇所、桁行方向でも左右で四箇所を設けて補強の壁体とした。

壁体の構造　壁中は筋違を入れ、貫の両面から板張りとした。一部の壁には採光・換気の小窓があるが、構造は同様とした。

四　建具形状の変更による補強

①　目　的

建具による構造補強として、拝殿正面の両脇間の四間、両側面の両端間の各二間、計四間の建具である半蔀戸の剛性を高めて、耐震補強として利用した。

②　建具の厚さ増し、取付けを堅固とした。

建具部材の厚を増す　建具形式は従来と同様し、在来の建具の上下・左右の框の厚さを四cmであったのを、新規作製の框は二cm厚くして六cmの厚さとした。また、張板は厚さを〇・三cm増して〇・九cmとした。このうち、両側面後端間の建具はほとんど開閉しないので、嵌板の厚さを一五mmとして耐震強度を増した。

取付け金物の補強　上部の蔀戸は左右の柱面に固定する金物を密着性と開閉が容易の材を取り付けた。開閉しない位置の蔀戸の取り付け金物は、やや大きめの堅固の材とした。

第三章　調　査　事　項

第一節　修理前の破損調査

一　概　要

建物は柱礎石に大きな沈下はなかったが、土台の腐朽による柱の沈下と足固材の腐朽が生じ、床組全体が弛緩していた。なお床組は明治期の改造が原因とみられる破損が多かった。軸部は柱にやや傾斜が生じていた。床組解体の結果、拝殿・幣殿境の丸柱に足固位置で甚大な腐朽が発見された。

軒廻りは外見上からは、茅負など軒先材の不陸と両背面の入隅の軒周囲から雨漏れして、化粧隅木が材の形状を失う程の腐朽がみられ、一部に化粧垂木の脱落が確認された程度であったが、軒先の屋根葺材の解体の結果、茅負と布裏甲は見え隠れ部（内部）に著しい腐朽が広範囲に及んでいた。

小屋組材は、屋根がこけら葺の当時の雨漏りによって小屋梁、桔木の軒先先端部分が原形を留めない程に腐朽し、化粧裏板の上面まで達していた。野地は在来の野垂木・こけら葺の上面に銅板葺としていたが、軒先を除いては葺面に大きな不陸はなかったが、野垂木部材は狂いによる変形が多かった。

屋根は一部に在来のこけら軒積を残したままで銅板軒葺を行っていたが、多くは下地を板張りとした銅板包の二重軒付であったが、軒面が不陸となり破損が多かった。

屋根銅板葺は、大きな破損はないが各面の谷葺では雨漏り生じ、野地・小屋材が腐朽していた。銅板包みの棟は下地材が腐朽し、鬼板は銅板包の継目から雨水が浸入して下地木材は原形を留めない腐朽であった。

二　基　礎

周囲地盤　拝殿・幣殿は主要建物が建つ平坦な境内にあり、従来から雨水の水捌けが悪く、周囲雨落石は外部地盤と高低差が少ない。これにより縁下辺まで常に湿潤した状態であった。

基礎　柱礎石は基礎が版築地業であったので、沈下と移動は軽微であった。縁束礎石は砂岩状の台形石材であり、劣化と層状剥離を生じ、また沈下・移動もみられた。大引束石は自然石で特に大きな沈下はなかった。

床下・縁下地盤は搗固められていたが、表層に埃土が堆積した状態であった。

雨落縁石　切石が並べてあったが、材の割れが多く、上面の沈下がみられた。

向拝敷石　周囲の縁石は沈下と移動があり、雨水の処理が不十分であった。内部の敷石は割損し、補足した凝灰岩の敷石も割損と欠失が多く、吹き込む雨水を排出できない状態であった。

三　軸　部

土台　各柱筋の土台は、地盤との間に埃土が堆積して通風が悪く、東側面から背面にかけて湿潤し、多くの材は下端が腐朽していた。また、蟻害と虫食害跡も確認され、柱下端が土台面にめり込んで、軸部の沈下の原因ともなっていた。腐朽はかなり広範囲に確認された。

向拝礎盤　両側の礎盤とも欅材であったが、下端の礎石に接する面から大きな腐朽が生じていた。

側柱　見え掛かり（見える部分）には目立つ破損や腐朽はなかったが、足固材の取り付け箇所は虫食害による腐朽があった。また、柱枘は土台の腐朽により多くが腐朽して失われ、枘の周囲から柱内部まで腐朽していた。正面の中央間

39　修理前　屋根銅板葺（向拝東面）

41　修理前　背面軒先の腐朽

40　修理前　向拝部

43　修理前　隅高欄の破損

42　修理前　背面軒内部の腐朽

両脇の丸柱は大引の取り付け仕口辺の腐朽もあった。

内部丸柱　拝殿と幣殿境の丸柱は、修理前の目視では健全とみていたが、床組の解体中に左右柱ともに足固貫位置で大きな腐朽が確認された。これは柱の上部は腐朽がないので屋根の谷部の雨漏れではなく、虫食害と腐朽が原因であった。

床組材　床組は明治期に、床板を根太とも約六cmに揚げる改修を行った。この施工は根太と大引の仕口に飼木を乗せた姑息的な工法で、修理前は床組が不陸と上下に軋む状態であった。この改修時には柱側筋の足固材は広範囲に腐朽していたらしく、補足材を加入して応急的とも思える改修跡がみられた。大引は柱仕口が緩み、根太の過半は後補材であった。また、柱筋の足固材には広範囲に腐朽があった。

床組材に虫食害や腐朽が多い原因は、足固貫と土台間に板壁が設けられ床下の通風が悪いのが原因であった。

根貫・内法貫　目立つ腐朽はない。

虹梁・組物・丸桁　向拝や拝殿内部、幣殿背面に多くの虹梁があるが、一部の表面に材の割れがみられた他は破損・腐朽はない。向拝と拝殿内部の組物も健全であった。向拝部の木鼻彫刻、蟇股などの彫刻類の破損もない。また、舟肘木や周囲の丸桁にも破損はなかった。

四　軒廻りと妻飾り

軒先の不陸　小屋内の桔木先端の腐朽によって、化粧垂木の吊装置が破損して軒先全面に亘り先端が垂下し、不陸が生じていた。

化粧隅木　背面の幣殿との取り合わせ部の二本の入隅木は、谷部からの雨漏りによって先端が原形を留めないほどに腐朽していた。西側背面の隅木は、近年に銀杏の枝が折れて側面屋根先に落下し、側柱辺で大きな「ひび」が生じており、化粧垂木が数本折れていた。

茅負・布裏甲　茅負は一部に取替材あった他は当初材で、その腐朽は甚大であった。布裏甲も同様の腐朽がみられ、この原因は大正十年まで屋根がこけら葺であった時代の雨漏りである。

化粧軒裏　化粧垂木の上は木舞を入れて化粧裏板張りとしていたが、前記の雨漏りで軒木舞と化粧裏板が腐れを生じていた。特に正面向拝と背面幣殿の谷部はこれが顕著であった。

向拝軒材　唐破風板は中央の継手辺が雨水の浸入で腐朽し、下部に取り付く兎毛通（唐破風中央の懸魚の名称）が表面を残して腐朽していた。また、布裏甲も著しい腐朽があった。

入母屋妻飾り　四面にある入母屋の妻飾りはほぼ健全の状態であったが、背面（幣殿）の棟懸魚は失われていた。

五　小屋組と屋根

小屋組　小屋内は堅牢な小屋組で主体部は傾斜や垂下は見当たらなかった。しかし、桔木がやや小振りで、隅木跳ねの効果が不十分であった。かってのこけら葺屋根の時代の軒先の雨漏りで、各大梁の跳出し部分、桔木の先端部分等の腐朽による破損が著しく、軒の垂下の原因となっていた。

向拝の唐破風屋根の野地板（曲がりを作り出した厚板）は雨水の浸入で腐朽が大きかった。また、向拝部と幣殿取り合わせ谷部では、雨漏りで母屋、土居の一部にまで腐朽がみられた。

軒付銅板包み　向拝部や入母屋妻の軒付は、従来のこけら積の表面に板張りし、その他はこけら積を除去して二重軒付けを板作りして銅板包としていたが、銅

44　解体　屋根銅板葺の解体（正面向拝）

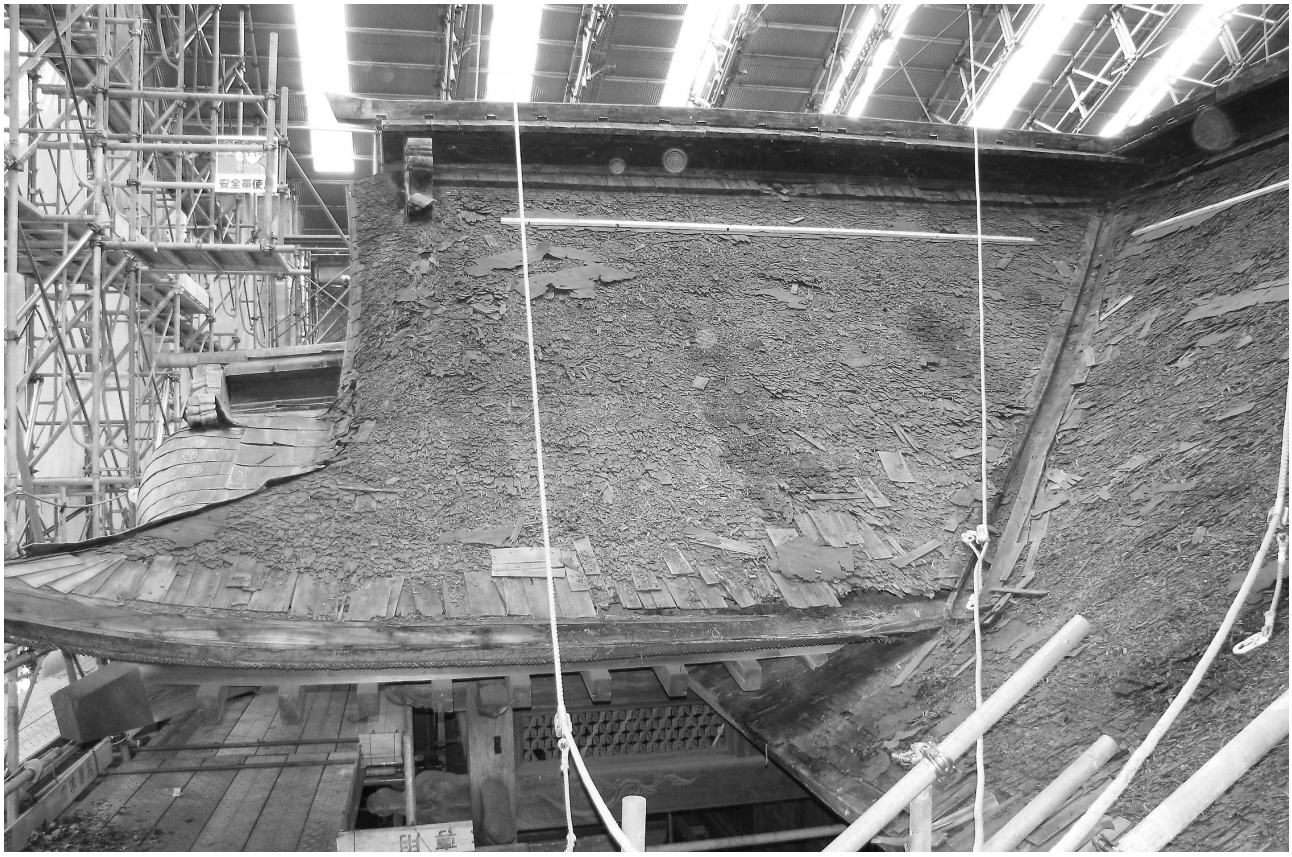

45　解体　屋根銅板葺の下に残るこけら葺

47　解体　西妻の鬼板

46　解体　銅板包の下のこけら葺

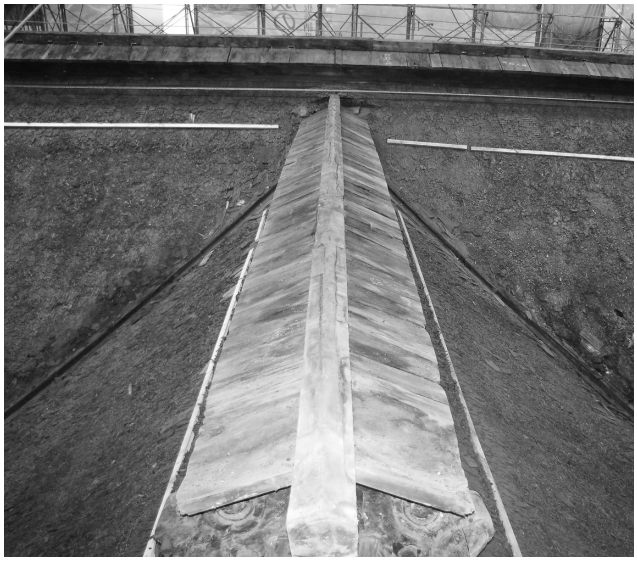

49　解体　幣殿の箱棟

48　解体　向拝唐破風棟の鬼板

51　解体　妻飾りに残るこけら軒付積

50　解体　向拝唐破風の箱棟

53　解体　こけら葺撤去後の野地（西側背面）

52　解体　こけら葺撤去後の野地（谷部分）

55　解体　野地板解体後の野垂木の配置

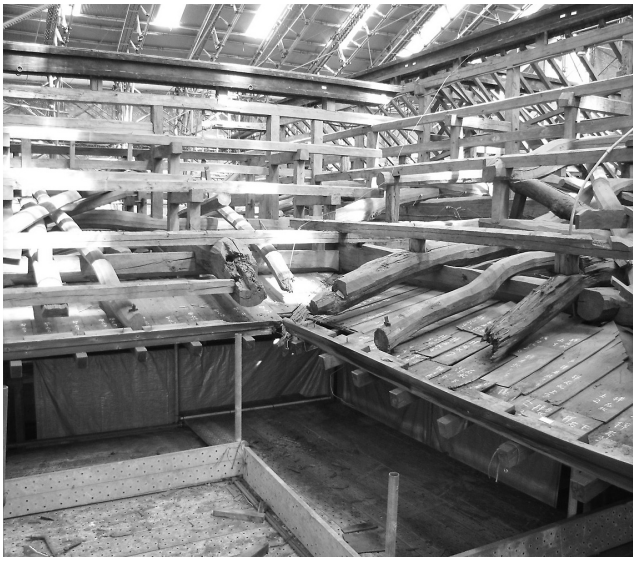

54　解体　野垂木解体後の小屋

57　解体　谷部の小屋材の腐朽

56　解体　化粧軒の部分解体

板の厚みが薄く、「はぜ」寸法が少ないので破損を生じていた。

屋根銅板葺　在来のこけら葺の上に銅板で一文字葺としていた。屋根面は多少の不陸があったが、大きな破損はない。谷部分は雨漏りが大きかった。

箱棟　屋根の銅板葺の際に改修を行い、新たに銅板包みとしたので目立つ破損はなかった。

鬼板　銅板包みの鬼板は、大棟四箇所は旧下地を再用して銅板包みにしたもので、姑息的な工法であり雨水が浸入して木地が腐朽していた。向拝の鬼板は同様で原形を止めない程腐朽していた。

六　造作と建具

戸口・建具　正面中央間の戸口は破損はない。桟唐戸は框の一部に虫食害と花狭間の一部に破損・欠失材があった。両側面中央間に建て込む桟唐戸の戸口の方立に小破損があった他、桟唐戸は軸摺の摩滅がみられた。

側廻りの揚蔀戸は大きな破損はない。幣殿の背面は祭事の関係でアルミ枠ガラス戸である。

内法・長押　敷居は虫食害と腐朽が広範囲にみられた。鴨居は特に破損はない。切目長押と内法長押は腐朽なないが、改造による撤去や仕口痕があった。

天井　拝殿内部の格天井は、小屋梁の経年垂下で天井吊材とともに天井の中央部が垂下していた。天井板は一部に材の割れが生じていた。向拝の格天井は目立つ破損はない。

廻縁・脇障子　正面と両側面の縁は、縁束の根元腐朽、隅叉首は出鼻の腐朽、縁板は一部に腐朽があり、全体に弛緩していた。左右奥の脇障子は後方を物入れに改造し、嵌板は合板に取り替えられていた。

木階・高欄　向拝部の木階は最下段木が腐朽して別木で補修されていた。その他は風食はあるが腐朽はなかった。

登高欄は地覆・平桁・架木・斗束が一木作りであったが、割れなどの破損があった。親柱は高欄の取り付け部の破損がみられた。縁高欄は隅組手部の腐朽と架木組手の破損があった。

第二節　後世の修理と改変

一　修理の概要

今回の半解体修理では、軸部の主要部の解体は行なわなかったので、この部分からの建物の建築または修理年次の記録は発見されなかった。また、小屋内や軒廻りの部分解体したか所でも同様であった。

以前の屋根はこけら葺であったので、当然に約二〇年前後の周期で葺替えや補修が行われていたと考えられる。

記録に残る修理

・文化四年　（一八〇七）　高欄擬宝珠補足　高欄擬宝珠刻銘
・文化一〇年　（一八一三）　高欄擬宝珠補足刻銘
・弘化三年　（一八四六）　拝殿屋根替
・明治四年　（一八七一）　拝殿・随神門屋根葺替
・明治三一年　（一八九八）　拝殿・随神門・内外玉垣の修繕に取りかかる
・明治三二年　（一八九九）　こけら屋根葺替
・大正七年　（一九一八）　暴風雨による破損箇所　各所修繕
・大正一〇年　（一九二一）　拝殿の屋根を銅板葺とする

二　修理の内容

（一）明治以前の修理

屋根修理　記録にはないが、屋根こけら葺は一般的には約二〇年前後の周期で葺替えが必要とされている。記録では寛政四年（一七九二）の奉納額があり（安永四年から約一七年後）、文化九年（一八一二）の大大神楽の奉納額があり（更に二〇年後）、弘化三年（一八四六）の屋根葺替記録（大高氏記録）は更に三四年後である。この間に一回の修理が想像されよう。降って明治四年の屋根修理（次項（二）参照）は約二五年後となっている。

その他の修理　高欄の擬宝珠の刻銘によると文化四年（一八〇七）と同一〇年にこの材を奉納したと考えられる。

（二）明治四年（一九二九）の修理

記録　屋根修理の記録（下金町　森田家所蔵文書）があるが、内容と範囲の記録はない。おそらく屋根こけら葺の葺替えと推定される。

（三）明治三一年（一八九八）の修理

拝殿・幣殿の床組改修　明治三〇年に拝殿ほか四か所の修繕願いを県宛に提出し、翌三一年に修理に取りかかる（当宮文書）。この修理では柱側廻りの腐朽した足固材を取り替え補修し、床板と根太を約六cm揚げて床板上端を敷居上端と揃える改修を行なった。このときに床束、大引、根太の一部を取り替えていた。引き続いて翌三二年に屋根葺替を行った。

幣殿両脇間　縁を廊下に改築し両測に板戸三本入れ（雨戸状）、背面に板戸を建て込んだのがこの時期であろう。

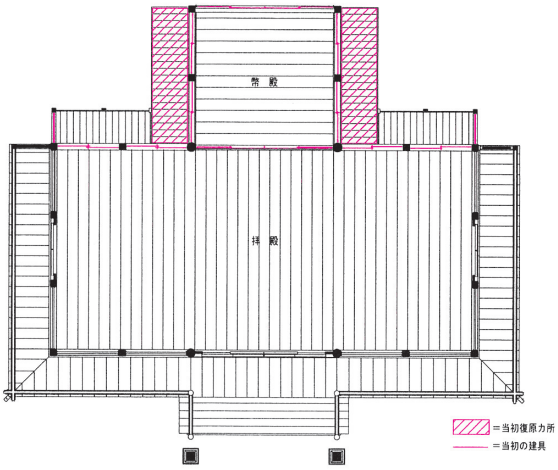

58　変遷図　江戸時代末期（推定）

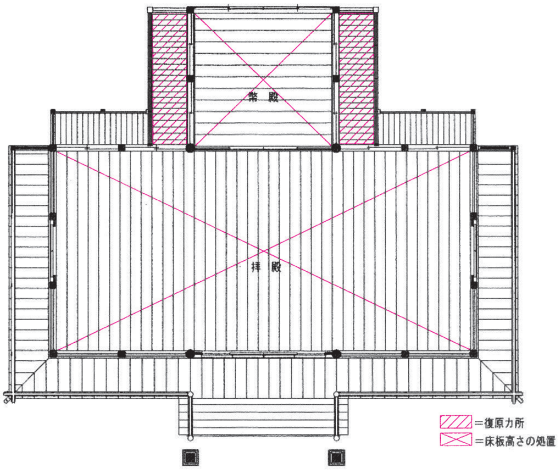

59　変遷図　明治 32 年頃

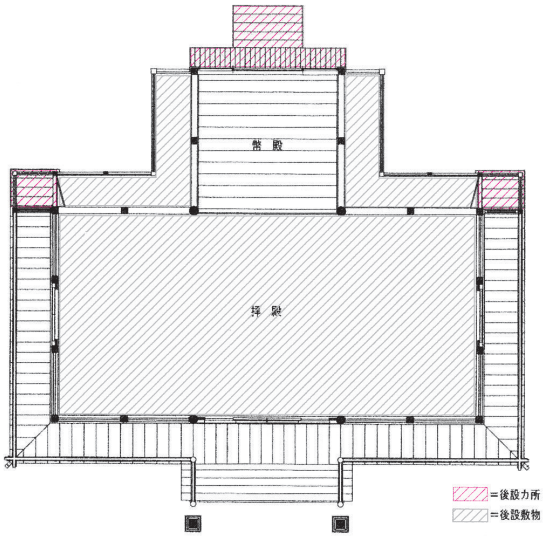

60　変遷図　現状

（四）大正七年（一九一八）の修理

屋根修理　『拝殿屋根損害ノケ所九拾坪位、赤身木一寸足、家方ハ氏子下ノ家根職ニ依頼ス』とあり、暴風雨による損害箇所を修繕している（当宮文書）。その他の内容は判らない。

（五）大正一〇年（一九二一）の修理

屋根・軒付銅板葺　こけら葺屋根の上を銅板葺とした。同時に二重のこけら積軒付を破損の少ない入母屋の妻軒付はそのまま木口に板を張り銅板包みとした。破損がかなり多かった平の軒付は、こけら積を撤去して新たに板で二重軒を作製して銅板包みとした。

箱棟・鬼板銅板包み　この時までは、箱棟は松煙塗であったが、全体を銅板で包んだ。鬼板は下地木部に以前の銅板包みの止釘と釣子が残っていたので、新たに従来どおりの銅板包みにしていた。

箱棟樋棟木先端の包金具の撤去　樋棟木の先端の銅板包の下に飾包金具の跡が残っていたので、この修理時に撤去したと思われた。

（六）昭和年代の修理

幣殿背面のガラス戸　昭和五七年頃にガラス戸とした。（以前は四本引腰付格子戸か）

幣殿格天井の修理　昭和五九年頃に部材の取り替え補修を行った（談）。

拝殿背面両脇間と幣殿両脇間の建具撤去　昭和六〇年以降に取り外した。その当時の建具は普通の板戸であったらしい（談）。

（七）平成年代の修理

幣殿物入れの修理　平成元年に幣殿脇の廊下の床を嵩上げした。おそらく、同時期に拝殿後方の物入れの床の嵩上げを行い、同時に脇廊下と拝殿物入れ内面板壁の上に板を重ね張りしている。（床の嵩上げ時の飼物に板戸の框を切断して使用している）

その他　平成七年の本殿修理工事に伴い、幣殿の後部に仮本殿を仮設した。同十一年に本殿修理工事の完成に伴い、仮設本殿を撤去して幣殿後方の濡縁と木階を新たに造り直した。また、拝殿の背面外部と幣殿側面廊下外部に板壁を張重ねた。

第三節　形式技法の調査

一　位置と平面の形式

（一）拝殿・幣殿の位置

参道を西に向かうと、境内の入り口正面の石鳥居をくぐると東面して随神門が建つ。この門は参道から約二五cm高い地盤にあり、この地盤の高さで拝殿及び幣殿、本殿、神楽殿と神札授与所が建つ神域となっている。

随神門と拝殿及び幣殿、本殿は約同一軸線上にあり、随神門背面縁石と拝殿向拝縁石間が約一八m、幣殿背面縁石と約四m離れて本殿を囲む透塀（間口・奥行とも約一四m）がありその中央に本殿が建つ。透塀の約七m背後は境内の樹林となるので、拝殿は神域のほぼ中央に位置する。また拝殿の西方には国指定天然記念物の「御葉付公孫樹」がある。

（二）平面の形式

複合形の平面　正面に向拝が付く拝殿は、背面に幣殿が接続する複合形の拝殿

である。

拝殿　桁行五間とするが、中央間が柱間寸法では端間の二間分とする広い柱間で、この柱間は拝殿背面と幣殿梁間まで同一で共通している。桁行の両脇の各二間は同一間とする。梁間は三間として、内部に柱はなく板敷の一間（マ）となる。正面柱通りの各間に間仕切があり、中央間は双折桟唐戸、内側に引分け格子戸、その他の四間（マ）は半蔀戸となる。両側面は中央間に両開桟唐戸、両脇は半蔀戸となり、背面の各間は建具がなく開放である。

正面と両側面に切目長押と縁を廻し、背面端に脇障子がある。縁には正面中央間を除いて高欄を巡らし隅を跳高欄とする。

向拝は拝殿の正面中央間の前方に礎盤付きの方形柱を立て向拝を設ける。内部は四半敷石とし、向拝桁行柱間長さで五段の木階に擬宝珠付きの登高欄がある。

幣殿　拝殿桁行の中央間の幅で梁間は一間、桁行（奥方向）は二間の規模である。間仕切りは、背面に四本引違のガラス戸（後設）が付くほか両脇間は開放となる。幣殿の両脇と拝殿の中央間を除く背面に一間幅の庇が付き、外部との間仕切は板壁と引違窓が左右に各一箇所ある。

※　幣殿は屋根棟が拝殿と直交する形式で、拝殿の桁行方向に幣殿の梁が架かるので、桁行と梁間の記述は拝殿と異なる方向で示す。

（三）平面柱間の寸法

①　拝　殿

桁行柱間寸法　桁行の柱間数は五間（マ）で両脇の各二間（マ）は同寸法間、中央は脇間のほぼ二間分を一間（マ）とした広い柱間である。両脇の柱間寸法は各間とも約一八八・二cm（六・二一尺）と測定された。この柱間寸法は両側面の各間でも同寸法で測定できたので、計画寸法は約六・二尺とみられ端数は寸法の伸び（現在と当時の尺度の差）であろう。

中央間は前柱筋と後方の柱筋の二か所で測定した結果、約三九九・五cm（一三・一八五尺）と同一寸法値が得られた。一般的にはこの寸法から考察すると両脇間の二倍の寸法が妥当と考えられるが、この数値は、一間（マ）に換算すると約六・六尺となり両脇間寸法より約四寸程広くなり、丸柱径が約二四cm（八寸）であるので、中央間の丸柱内面の寸法が、略脇間の柱間寸法の二倍に相当する。

桁行総間寸法は約一一、五二二m（三八・〇二五尺）となる。

梁間柱間寸法　梁間の柱間数は三間（マ）で側柱筋は両側とも同一寸法の柱間である。柱間寸法は三間を通して測定した結果、西側面柱筋は五六四・五cm（一八・六三尺）でる。一間では約一八八・二cm（六・二一尺）で正面脇間の柱間寸法と同一である。なお、東側面柱筋は三間を通じて一八・六二尺と測定され、全体で西側面柱筋より一分（〇・三cm）短いのは寸法斑であろう。

従って両側面の各柱間寸法は、正面両脇間の柱間寸法と同一の約一八八・二cm（六・二一尺）で建築したことが判る。

梁間総間寸法は前述のように、五六四・五cm（一八・六三尺）となっている。

向拝の梁間柱間寸法　向拝は拝殿の前面に突き出して取り付き、入母屋の棟が前後となるので正面に向かう面が梁間、奥行きが桁行となる。梁間の柱間寸法は、拝殿の正面中央間の両脇柱に部材が取り付くので、拝殿の柱間と同一寸法の約三九九・五cm（一三・一八五尺）である。

向拝の桁行柱間寸法　向拝柱と拝殿柱との間は約二八五・〇cm（九・四〇尺）と測定された。

②　幣　殿

梁間柱間の寸法　梁間の柱間寸法は、拝殿の後面中央間の両脇柱筋を側柱通りとして部材が取り付くので、拝殿の中央柱間と同一寸法の約三九九・五cm

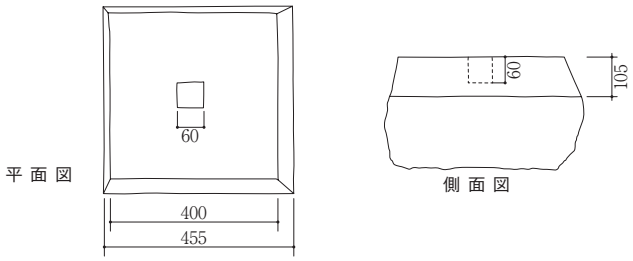

61　向拝の礎石

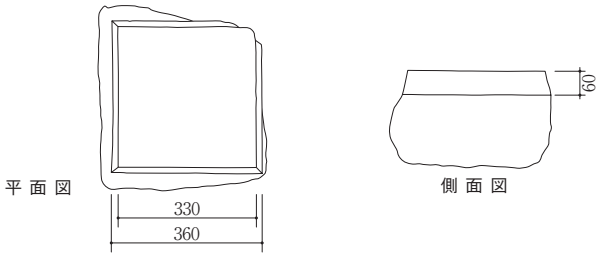

62　拝殿の礎石

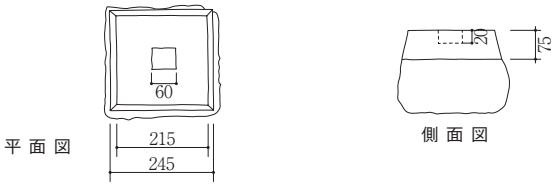

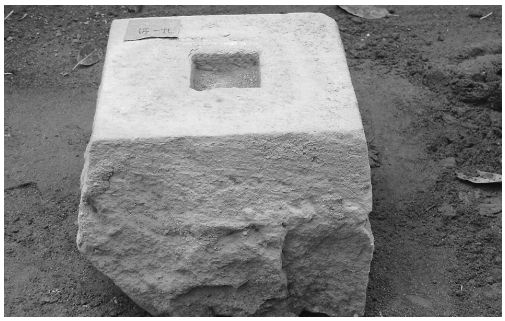

63　縁束礎石

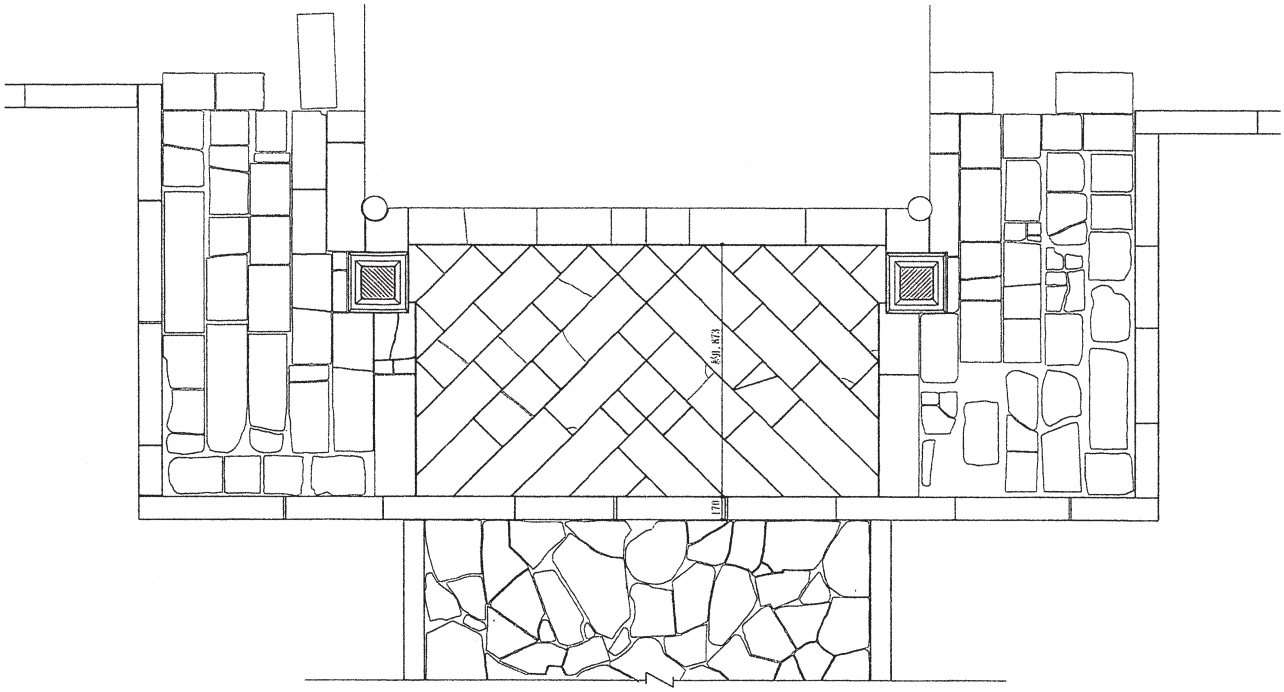

64　向拝の現状敷石図

（一三・一八五尺）である。

梁間柱間寸法　桁行は二間で一間（マ）は等間寸法で拝殿の桁行柱間寸法と同様に約一八八・二cm（六・二一尺）、総間寸法は二間（マ）であるから約三七六、四cm（一二・四二尺）である。

③　幣殿の両側下屋

柱間の寸法　幣殿の両側面に一間、拝殿の背面左右端間に一間の出とする下屋で、いずれも拝殿・幣殿の柱筋が側柱真となるので、一八八・二cm（六・二一尺）の寸法である。

④　廻り縁

縁束の出　拝殿の正面から両側面に廻る縁は、拝殿側柱真から縁束真までの出を約一一〇・〇cm（三・六三尺）としている。この寸法は脇間柱間の約〇・六に相当する。

各縁束間の寸法　正面と両側面の縁束は側柱の位置に配しているので、柱間寸法と同間隔である。隅の縁束は当然に縁の出の寸法である。

二　基　礎

（一）地盤と基礎

拝殿が建つ地盤は境内の平坦区域のほぼ中央である。近年に向拝から随神門の間の石敷参道を改修している。この参道を境に雨水は左右に自然流排水していた。しかし、周囲が平坦で雨水の排水環境は悪く、拝殿雨落葛石下は特に地業はしていなかったので、沈下と移動が各所にみられた。

（二）柱の礎石

①　礎石の位置

向拝　二本の柱下に台形の花崗岩礎石があり、当初材で据え直しはない。

拝殿　側廻りの一六箇所の各柱位置には花崗岩の約方形の加工石を使用している。中央に立つ四本の円柱下、その他一二本の角柱下の礎石とも共通の大きさと形状でいずれも当初の石材である。後に補足したり据え直した跡はない。

幣殿　四箇所の柱位置の礎石は拝殿と同様の礎石であるが、後側の二箇所はやや寸法が小さいが当初の石である。

②　礎石の形状　（挿図＝六一～六二参照）

向拝の柱礎石　左右の二個とも当初材である。柱は独立柱であるから礎石は四方が見える。材質は花崗岩で化粧部分は台形である。礎石の周囲は敷石を敷き詰め、上面は敷石面から約一〇・五cmの高さに位置する。見える部分は小叩き程度の加工とし、上面は約四〇cm角（一尺三寸余り）の大きさである。台形の下辺は約四五・五cmであるが不等辺の台形としている。

四辺のうち、正面と外面は上端から約四cm外方に出た斜辺、内面と後方は上端から一・五cm外方に出た斜辺としているので、上記のとおり不等辺の台形となる。この理由は定かでないが、内面は参詣者の出入りに支障がないよう、後方は登高欄の親柱が近接するからと考えることも出来よう。

※　この礎石は西側が上記の不等辺礎石の据え方法で、東側は逆の据え方法なっていた。おそらく、加工の意図が施工時の工人に伝わらなかったものと解釈されよう。

上面には向拝柱の下にある木製礎盤が取り付くので中央に六cm角、深六cmの角穴が穿ってある。石材の大きさは約五〇・〇cm四方、厚さは下端が湾曲しており最大約二七・〇cm下端は約二三・〇cmである。

拝殿側柱礎石　材質は花崗岩の当初材で化粧部分（見える部分）は台形とする。石全体は約五〇・〇cm四方、厚二五・〇cmの大きさで、側と下端は割り面を「こ

ぶ」払いした程度である。上端は約三〇・〇～三六・〇cm（一尺～一尺二寸）の方形とし、上面は平らに小叩き程度の仕上げとしている。石側面は化粧として見える部分は上端から約六・〇cm（二寸）内外の深さで上端より一・五cm～二・〇cm広く傾斜（台形）に加工している。

この柱礎石上には幅二〇・〇cmの土台が据え付けられるので、土台より奥は見えない。従って台形に加工した部分の隅柱位置では、外方の二面とその奥の二面は石中程からやや奥まで（端から一五・〇～二四・〇cm）の加工となっている。隅以外の礎石は外方の面と両側を同様に加工している。台形の見付け面は寸法にも仕上げ面にも斑があり、やや粗雑の感がある。

幾つかの礎石の上端には石真に方形の穴が穿ってある。石上は土台敷きとなるので必要が無い穴である。穴のある礎石は両側から一間入りの前四個、両側面は前から三番目の二個で合計六個である。この位置も左右対称となっているが理由は不明である。穴は約四・五cm角、深さは〇・九～一・五cmと浅い。

なお、柱礎石は破損がないのですべてを再用した。

幣殿礎石　柱礎石は左右二箇所の計四個ある。このうち一間入りの二個は拝殿と同形状の礎石で一連の材と加工である。後方の二個は理由は定かでないが上面が二六・〇cm～二七・〇cmと他の材に比べて小規模である。台形の加工も傾斜が小さく石材が小さいからか、台形が不整形である。石材全体の大きさも約三〇・〇cm四方、上面にはすべての礎石に拝殿と同様な石真に方形の穴が穿ってある。なお、後面の柱間の中央には柱はないが框を支える束が立ち、束下には礎石がある。この石は不整形な礎石であるが外面に僅かに傾斜を意識した加工痕があった。

※　柱礎石上端の方形穴の考察　この穴は柱礎石の半分の個数にあり、穿ってある深さが浅く現実的には使用を目的としたとは思えない。また上面が平らな切石礎石に直接柱が立つ場合は柱石に穴を穿って枘を差す場合もある。向拝の柱の場合はこれに該当する。あるいはこの拝殿のように平らな礎石に土台を据えるので、土台の滑り（移動）を防止する意志があって土台と礎石を駄枘（だぼう）で固める計画であったのかも知れない。現実にはこの工法は採用しなかったと解釈できる。

③　礎石の地業

向拝の柱礎石　この柱礎石の地業は拝殿と同様な約一〇cmの盛土により壇を築いているものの、版築等強固な地業は行われなかった。

拝殿・幣殿の柱礎石　今回の地盤発掘調査で拝殿と幣殿の柱礎石下は、幅約一mの布掘地業であることが確認された。この範囲は拝殿の柱筋周囲とそれに繋がる幣殿の柱筋が凸の字形に連続していた。

この布掘地業は拝殿柱筋では礎石を中心に幅約八〇cm～一〇〇cm、礎石下から深さ約五〇cm～六〇cmの規模で砂利と粘土質の土で固く突き固めていた。

（三）その他の礎石

①　縁束石（挿図＝六三参照）

形状と材質　砂岩系統の石質で採出地域の特定は現在は分からない。約二七・〇cm四方の大きさで高さは約二〇・〇cm内外で当初材と推定される。上部を約二一・五cm四方、上から約七・五cm下がった位置まで約二四・五cm四方の台形に加工して形作っている。従って地上に見える石高は約七cm内外である。この石の上端中央に六・〇cm角、深さ二・〇cmの穴を穿って縁束の下枘を差し込む。

なお、正面縁の階段取り付け位置の縁束礎石は、中央部を含めて三箇所の石が二四・〇cm～三六・〇cmの自然石であったが、当初材とみられる。

地業　束石下には特に地業らしい異物は見当たらなかった。地盤土を搗き固めたようで、固く締まっていた。

②　大引束石

形状と材質　当初の大引束石は拝殿桁行柱筋の梁間方向と中央間の中央通の五筋に架かる大引の下に二箇所づつ一〇か所と幣殿の中央の一か所に設けていた。

　このほか、正面と背面の中央間では大引を支える束が立つので、土台下に束石がある。いずれも当初材で花崗岩の自然石、大きさも不揃いで約二五・〇cm～四五・〇cmである。

　幣殿床下には後設の大引を加入した際に、六個の略方形（約二四～三〇cm）の大引石を使用していた。

地業　特に施した地業の跡は確認できなかったが、床下地盤上を一帯に客土（別の土砂を敷込む）して固めているので、束石下はおそらく突き固めたものであろう。

③　その他の礎石

後設の礎石　拝殿の背面の物入れ、幣殿の両脇の物入れ（創られた時は入側縁）の柱下や框下に礎石が存在したが、いずれも後設時の材であった。

（四）雨落石と敷石

①　雨落石

施工の位置　修理前は向拝を含めた拝殿の正面と両側面、背面は側面の極一部に切石（長方形の加工石）が設けてあった。幣殿を含めた背面にはない。これは背面側の物入等が改築されていることを考慮すると、当初から設けていなかったのか、後に取り去ったのかの判断はつかない。幣殿の背面は近年にコンクリートで設置したものである。

　向拝は向拝柱真から雨落石前面まで一七五・七cm、両側面は同様に一七二・七cmの出とする。拝殿の正面と両側面は同寸法で、側柱真から約一七二・〇cm（縁束真からは約六〇・六cm）の出となる。

　据付けによる石の高さは、経年による周囲の盛土と石材の沈下で周囲地盤との高さの差は三cm内外となっていたので、今回の施工では、縁下叩きの水垂勾配を勘案して決定した。背面側は今回の工事で幣殿脇の下屋を拡張したので、軒の出を勘案した石の出とした。

形状と材質　砂岩系統の切石で当初材とみられる。上端幅約一八・〇cm、高さは二四・〇cm、長さは約五五cmから八〇cm内外である。この石は上端と高さの外面が化粧（見える面）となるので外面は約一〇cm内外を鑿切り仕上げとなり、他の面は割り加工のままで極端に斜めの異形の材もあった。

　今回の補足は、在来の石材が入手出来ないので花崗岩材とした。

地業　掘削によると、現状の石上端から約二一cmの位置に地山がある。この地山に約三cm掘り込んで石を据えていた。従って特に改まった地業は確認できなかった。今回は一連の基礎コンクリト版の上にモルタル据えとした。

②　向拝の敷石

向拝柱内側　修理前は両側の縦方向の敷石（幅約三〇cm）は二本継ぎである。登階段の最下段下も同幅で長さは約二六～九〇cmに横方向に枠状に据える。この内側に四半敷状に幅約三〇cm×長六〇～九〇cmの凝灰岩（大谷石）の敷石が斜め（四五度）に敷詰めてあった。厚さは約九cmでこの据付けは近世の改修で乱雑であり、数度の補修・補足が行われていたようである。現状でも割損が多くみられたので、今回は石材を花崗岩とし、向拝雨落石の内側には、柱礎石の内面を内側とした四半敷の敷石を据え、登階段の最下段には在来と同様の横方向の枠状に据えた。

向拝柱外側　雨落石の内側に縦方向に五列の敷石（内部と同規模・同種材）が敷かれていたが、今回は花崗岩で据え付けた。

地業　修理前は地盤上には特に地業の跡は確認されなく、厚三cm程の砂敷の上

に据えられていたが、今回は共通して設けた地業コンクリート版の上に砂敷きとして据え付けた。

（五）コンクリート基礎版による補強

基礎補強地業　今回は基礎全般の補強を計画し、建物全体の地業として鉄筋コンクリートの基礎版を地中に打設した。各礎石はこの上にモルタル据えとした。床下は防湿のためにモルタル塗り仕上げとした。

縁下モルタル仕上げ　外部から見える縁下は、礎石間に狭間石（花崗岩の小叩き程度の仕上）を並べ、雨落石との間は水垂勾配を設けて、土色のカラーモルタル仕上げとした。

三　軸　部

（一）土　台

①　配　置

拝殿の土台　拝殿は桁行五間（実長六間）、梁間三間の規模で、周囲に立つ側柱通りの礎石上に土台を巡らしている。上面が略方形の柱礎石は、外面から約四・五四cm（一・五寸）入りが土台の外面となるように据えられていた。

桁行正面は中央よりやや西寄りで継いだ二本継ぎ、背面は当初に幣殿西側（丸柱位置）で継手とした二本継ぎとしていた。

両側面は三間長さの一本材である。配置は当初の位置を踏襲している。

幣殿の土台　幣殿は拝殿背面の中央間の土台から後方の二間の各柱筋と背面筋に入り、拝殿土台と匚字形で連なり、いずれも途中に継手のない一本材である。

67　土台の腐朽

68　土台の隅留仕口

65　向拝柱の下礎盤

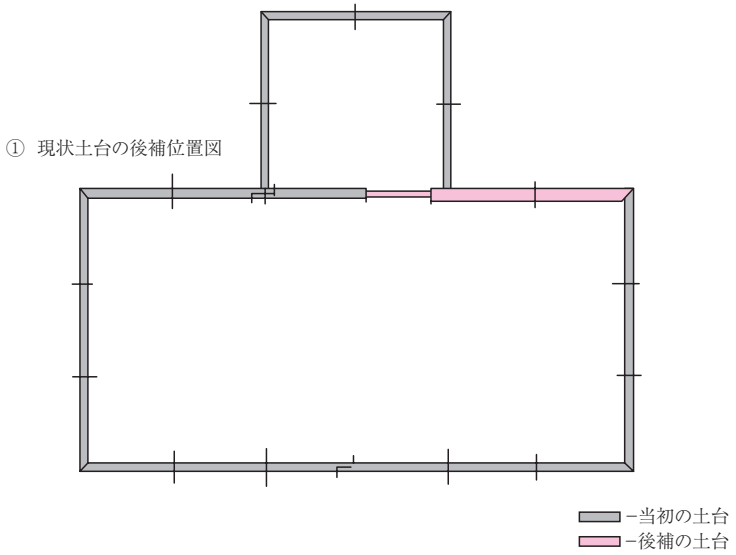

66　土台位置図

②　工　法

形状寸法と材質　拝殿・幣殿ともに同一の当初材で、多少の加工斑があるが、幅は二〇・四cm（六・七寸）、成は一六・七cm（五・五寸）の大きさである。材種は杉の心持でほぼ赤身材である。後世に取替えたで拝殿背面東方の土台は幅約二九・〇cmと大きいが内側は丸太肌の杉材であった。また、この材の西方（一間分）も補修時の取替材で姑息的な継手で処理していた。

継手と仕口　当初土台の継手は、拝殿の前後柱通りに各一箇所づつある。いずれも追掛大栓継（おっかけだいせんつぎ）である。土台隅の仕口は鬘面留（びんづらどめ）である。

柱枘の仕口穴平柱が取り付く枘穴は、幅約三・九cm×長約一五・〇cm、深さは七・六cmである。隅柱の枘穴はL字形で長手が九・七cm、短手五・八cmで幅三・九cm、深さ三・六cmと短い。この理由は土台の隅仕口の工法が二枚枘で打抜きとなるので、枘の深さに制限が生じたことによる。

床下腰板の溝穴　外部柱筋の床下には腰板が竪嵌として取り付く。この腰板は柱真に入る幅三・三cm×成一四・二cmの足固貫の外面に張られるので、板溝はその該当位置にあり、土台上端に一・五cmの深さに掘られている。

③　取付けの補強（挿図三八参照）

在来材、新規取り替え材ともにキシラモン油剤を二回以上塗布した。土台の隅には補強として火打土台を蟻落としで挿入しステンレスのコーチボルトで緊結した。また、各隅（隅柱真から約三〇cm入り）と要所の位置にはコンクリート基礎に埋込んだステンレスボルト（径一三mm）で土台と緊結して補強した。

（二）礎　盤

形状と材質　向拝の左右に立つ方形柱の下に取付く方形の礎盤は欅材である。向拝柱は約二四cm角で、礎盤は約三三・三cm（一・一尺）の方形で、柱太さより大きい。柱面からは片側で約四・五cm外に出る大きさである。高さは約一六・一cm（五・三寸）、下端から全高さ一六・一cmの約六割の高さ位置が最大の大きさとなる。その上部は湾曲した凹形、下部は凸の繰形となる。また角隅の鎬に几帳面（きちょうめん）がある特異の形状である（※）。

柱と礎石との仕口　礎盤の上下の中央には、約六cm（二寸）角の穴があり、礎石から柱までをずれないように欅材の太枘（だほぞ）で繋いでいる。

※　礎盤の鎬に湾曲した几帳面の存在は、水戸市内にある弘道館正庁（重要文化財指定＝天保十二年建築）の玄関庇柱下の礎盤がその例である。

（三）柱

①　拝殿向拝柱

形状と材質　この柱は、柱下は土台などの繋材がない独立柱で、柱礎石との間に欅材の方形の礎盤（そばん）を置いている。柱の材種が欅のために経年によって表面がやや風食し、柱は約三六八・七cm（一二・一七尺）の長さがあるので狂いによる曲がりも僅かに生じていた。

加工と仕口　大きさは約二四・二cm（八寸）角で材の角（かど）は几帳面であるが、角に僅かに丸身がみえる。面内の柱幅は約二〇・六cm、柱の上・下部は幅を細めた粽（ちまき）がある。下部は高さ約一・八cm、底幅は約二〇・六cm、上部は高さ約一二・一cm、上端幅は約二一・一cmで湾曲した線である。柱上方には虹梁と外方に木鼻、上端には頭貫と木鼻が取り付くが解体しないので仕口の工法は判らない。

②　側廻の角柱

形状と寸法　側柱のうち、拝殿と幣殿が同一寸法の角柱で約一八・二cm角（六寸）の杉の芯持材である。加工上の寸法斑は少ない。この柱の大きさは側柱間寸法である約六・二一尺の略一／一〇程で計画したとみられる（※）。

この角柱は、角（かど）には面（めん）をとる。面の大きさは「めんつら」（面に向かって計った）寸法が約一・二cm（四分）で、柱の面内幅は柱幅の約〇・七／一〇程となる。この面の大きさは一般的には古い程大きくなり、当拝殿の場合は柱の大きさとともに建築した江戸時代中期の手法を示している。

柱の高さは施工時の寸法斑があるが、拝殿柱は總高約三四二・四cm（一一・三尺）が基準のようである。このうち幣殿の柱は一・二cm程短い寸法が測定されたが施工斑と考えられる。

※　このように柱間寸法と部材の大きさを関連して考えることを古来から「木割」（きわり）と称し、伝統建築、特に社寺建築では建物の高さ・部材の大きさ、位置まで関連づけて調和のある建物を形造っている。

他材との仕口　柱下端には土台との仕口の枘がある。隅柱にはL形の枘、中間には平枘となるが、極めて短い枘となっている。床下部分の根貫、上部の内法貫穴は通し穴である。上部の舟肘木、側桁の仕口は解体しないので不明である。

柱天端は舟肘木下端の面高（約〇・七五cm）よりやや上まで柱頭部を欠いて舟肘木を沈めている。こらは柱の「ずれ」を防ぐ仕口と云えよう。なお、桁との枘は桁上端の角枘形からみると重枘であろう。

③　側廻り丸柱

位置　拝殿は梁間三間であるが、内部に柱は無い。中央間は脇柱間の二間分の広さがある。上部の架構構造は中央柱間筋の梁間に長さ三間の大虹梁を、桁行には長さ二間の虹梁を架けている。この虹梁を支える柱は側廻り柱より大きく、檜の丸柱を使用している。

形状と寸法　柱の大きさは径約二四・二cm（八寸）とする。この柱の大きい理由は、前記のように大きな虹梁を支えるためであり、断面積は側柱の約一・四倍（約四六〇平方センチ）である。木割でみると中央間の約一／一六と小さく、小振りの柱である。

工法と仕口　正面側の丸柱は正面に向拝が取り付き、背面側の丸柱も背後の幣殿が取り付く。また、拝殿内部は前後の大虹梁を架け、この間の天井が一段高い意匠となっている。このために前後四本の丸柱は他の柱（角柱）より高くしている。總高さは約三七六・九cm（一二・四四尺）で側角柱より約三四・五cm（一・一四尺）程高くなっている。また、正面柱の外面は、向拝の組物を据置くので、外面のみやや高くしている。床下では桁行方向に根貫が入るが内法貫はない。また、内側には大引が枘差しとして取り付く。

今回の根継修理　拝殿背面柱筋で幣殿との境に立つ丸柱は、床板下位置で前からは大引枘穴、左右と背後からは足固の仕口と四方から仕口があり、上下の繋ぎ面が少ない材である。その上、この辺の蟻害と腐朽が甚大で上からの荷重（推定約二、三〇〇kg）を支えることが困難と断定し、東側の柱は、根継修理を行った。

根継修理は床板上から一・三一m辺で柱を切断し高根継を行った。幸い柱材は檜と判ったので根継による強度も充分確保できた。継手は「隠金輪継」として継手長さ約四八cm、縦方向の継手は後方と外方とし、継手面は接着剤を使用した。

更に補強の処置として東面と後面に方立風の添柱（幅一六・五cm、厚一〇cm）を、中央間の反対面（東・北面）に土台から内法貫間に設け、丸柱にステンレス捻子釘で固定して釘穴跡は埋木した。なお、前面と内側の大引・足固材の下は添束で補強した。また、西方に対面する丸柱も床辺に腐朽が多かったので、埋木修理し、左右対称に見えるよう、前記添柱を設けた。

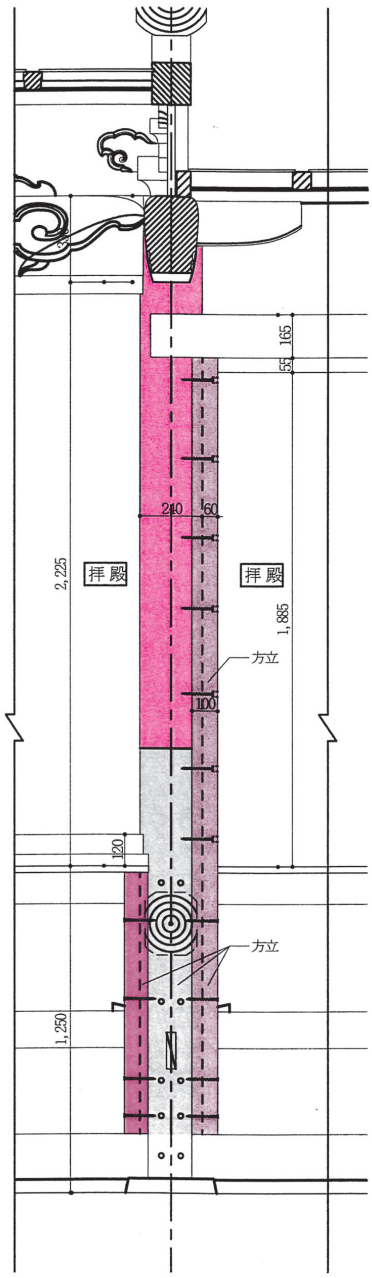

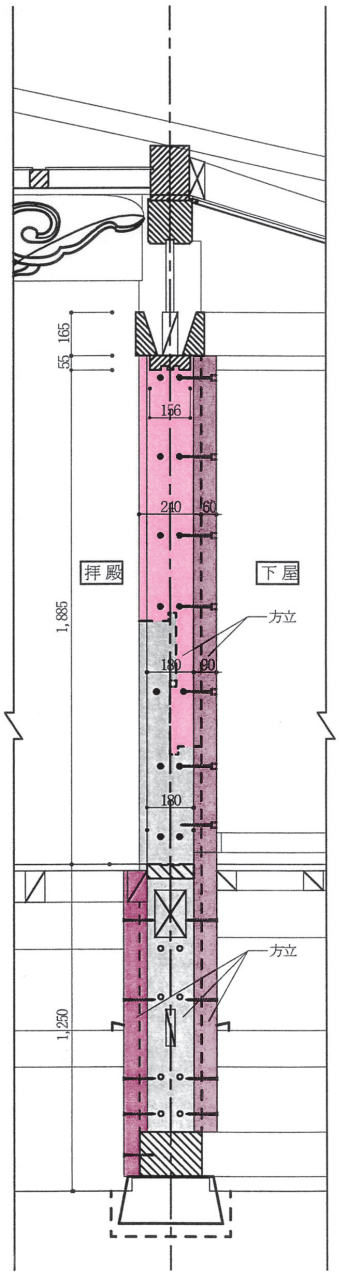

側面

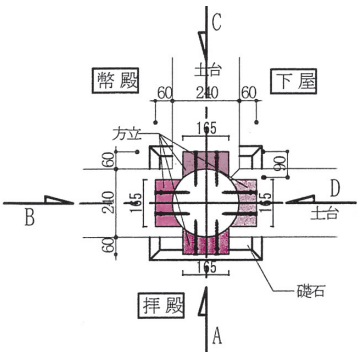

正面

修理前の腐朽

根継補修

69　内部丸柱修理図と写真

（四）床組と床板

①　拝　殿

床組　大引は梁間の柱筋と中央間（約四m）の中間と五本が架けられ、一間毎に大引束、その下辺に根固貫で縦横に固めていた。根太は柱間四つ割りに配置するが、後世の改変で床板位置を上げたので大引上に飼物を置き、根太も当初材を向きを変えたり、場所を変更して再用した材や、後補の新材も多くみられた。

床組は、根太と床板の高さを揚げたほかは、材料の後補材があるが、工法の変更はなかった。

床板の高さ　切目長押上端の高さは土台上から約九八・五cmの位置にある。この高さを上端とする足固材が周囲の柱側廻りに設けられ、この上に厚約六cmの敷居を取り付けていた。修理前の床板は敷居上端から約六mm下がった面を板上端とする床板張りとなっていた。この改造は当初の敷居の内面に正面は相しゃくりの小溝を、両側面は大入れ欠きで床板を納めていた。今回の修理では足固材の内方を欠いて、直接床板を載せる当初の形式に復した。（※）

明治期の改造　この改造は記録はないが、おそらく明治三三年と想定される。この改造は、大引材の一部を除いて行われ、大引の上に飼物を加入して各根太を嵩上げし、床板上端を敷居上から約〇・六cm下がりに張った。床板はこの際の取り替え材で、厚さは二・四cmの松材である。

修理前（明治期の改造）の床板取付方法は、敷居上端から〇・六cm下がりを板上端とし敷居側面に厚一・二cmの溝を掘り床板側を「しゃくり」小溝に差し込んでいる。従って床板上端の高さは土台上から約一〇四・〇cm（三・四三尺）となっていた。

床板は改造時に取替た松材で、鋸挽きで木作りし、長さは前方柱間二間分と後方一間分の二枚継ぎ、板幅は二八・二cmから最大幅約四七・〇cmのほぼ赤身の良材であった。その当時頃は神社の境内に松の大木が在ったといわれているので、おそらく境内の材を使用したものと思われる。厚さは約三cmで下端の根太当たりを欠き取り、有効厚を二・四cmとしていた。傍らは相じやくり矧とし、要所に角合釘を挿入し、根太に目鋏（めかすがい）で引き止める良い仕事であった。

※　今回の修理では、両側面の足固内側の根太枘穴、正面足固内側の床板目板穴を根拠として床板の高さを旧状に戻した。

足固材　周囲の柱筋には、見回し（桁行・梁間とも同高さ）に幅約一五・二cm×成一六・七cm（五寸×五・五寸）が大入れ差しで取り付いている。

正面と西側面、背面西端間の足固材は当初材（杉材）で建設当時の状態であるが、その他の材は腐朽が生じたのか明治三三年頃の修理の取替え材（松材）で大きさ寸法も幅約九・三cm～一二・〇cm、成一八・〇cmと一定していない。取付高さも床板の高さを上げた改造を行っているので、在来の高さより高く取り付けた材もあった（背面通り）。

これらの後補材は柱面を欠いて横入れし、鋏（かすがい）で柱と緊結する工法であった。

大引と根太　大引材は西側面から二間入りの材が後補材のほかは当初材である。丸太はつり材の上端を平坦に削った材で大きさは幅約二二・〇cm、成は最大二四・〇cm程の松材である。前後の柱（建物の中央部大引は束立ち）に下辺を大入れ小根枘差しで取付け、中間は二か所の大引束（根固貫入り）で支えている。この大引には根太の仕口欠きがあり当初の根太は渡顎（わたりあご）で取付けていた。床の改修時に大引の上端に飼木を打ち付けで根太の高さをを嵩上げしていた。根太は取替え材が大部分であったか。床板の目板欠きのある当初材が入り交じっていた。

実施の工法　床組は現状のように根太を飼物の上に載せる工法では、床組が不

安定になるので、根太は大引上の当初の位置に戻して取り付け、床板は旧材を再用して当初の高さである土台上端から九八・五cmに復原した。しかし、祭祀の都合上に敷居上端との段差を解消する手段として、仮設的に床板の上に仮床（合板張り）を設け敷物貼りとした。

また、床組の補強として、在来の大引間に補足の大引を加入して根太を半間マ（約三尺間）で支えた。

②　幣　殿

床組　二間四方の大きさである幣殿は、大引を梁間方向（拝殿とは桁行・梁間が逆方向となる）の中間柱筋の入れ、根太は一間を四つ割り（約一・五尺間）に配する。大引の中央下には大引束を設け、足固貫で固める工法は拝殿と同様である。床板は梁間方向に張るが、拝殿とは逆となる。

明治期の改造　この床組も拝殿と同時期の明治期に改造された。床板を当初痕跡（敷居下端）より約六cm揚げた板張りとした。在来の大引（幅約二一・〇cm）との間に新規に大引（幅約一八・〇cm）を加入して補強した。根太は一間マを四つ割、在来の大引と補強の大引上端に飼木を挿入し、根太はほとんど新規材とした。旧材は目板欠きのある材（幅九・五cm×成一〇・〇cm×長さ約一・八m）を一本を横使いとし再用していた。床板は明治期より更に新しい材であった。なお、床板高さは拝殿床板高さより約一二cm高くなっている。

70　拝殿床組の現状

71　幣殿床組の現状

72　拝殿の足固と敷居に残る痕跡

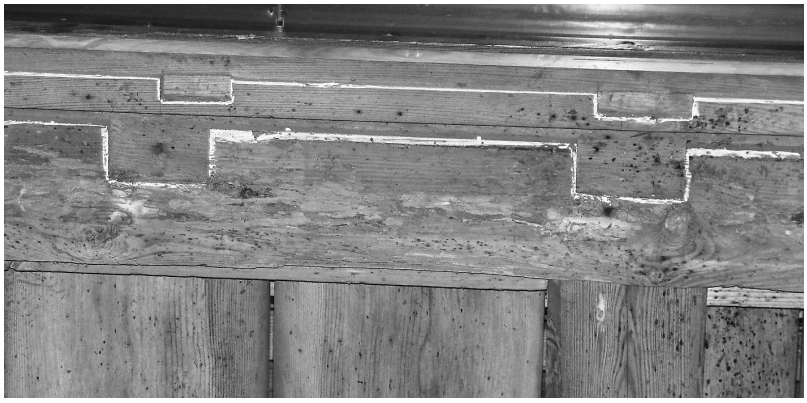

73　幣殿の床高の痕跡

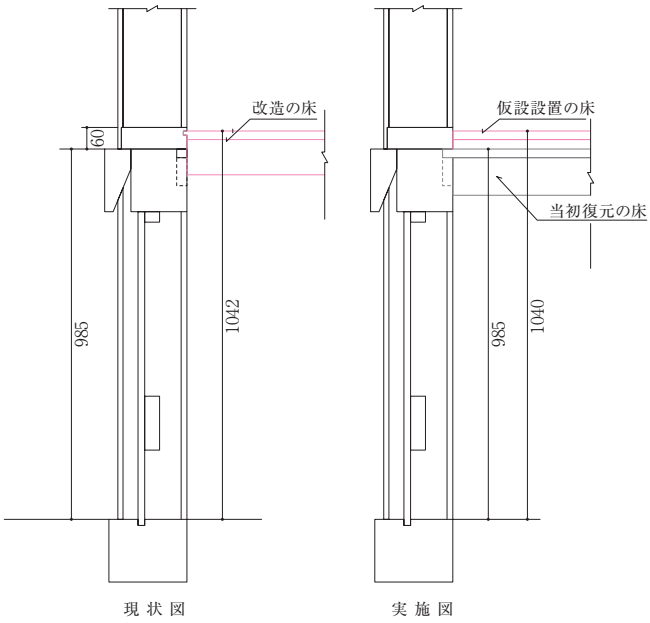

74 拝殿床板高さの実施図

74　拝殿床板高さの実施図

足固材　東側面の二間（マ）と背面は当初材で大きさは拝殿と同寸法（一五・二cm×一六・七cm）であり、当初の位置にある。西側面の材は後補材で、ほぼ同じ大きさとするが、「のた」（丸味のある木肌）付きの松材となっていた。後補材は後入れであるから枘はなく、柱に欠き込みを作り横入れとしたのは拝殿の後補材と同様の手法である。

大引と根太　大引は幣殿の梁行方向（拝殿部分と異なる方向）に組んでいる。幣殿の中央（左右柱筋）には当初の大引（中径二一糎のはつり材）が取り付き、中央に大引束が立ち、前後・左右に根貫が入る。柱筋の大引の前後（柱間の中間）には後設の大引二本（中径一七糎の丸太材）は、拝殿とともに行われた床組の改造時に補加した材で両端の取り付けは継木され、中央の大引束も不用の貫穴がある転用材で寸法も小さい。拝殿境柱筋の中央の床束も後補である（拝殿床組の項を参照）。

柱筋の大引上端は敷居上端から約一五糎下がりの位置にあり、解体前は三本の大引の上に幅一一・七cm～六cm、厚六cm～二・五cmの飼木を増打ち（いずれも洋釘）して根太を取り付けていた。

根太は幅約八cm内外、成は九cm内外の鋸挽きの松材で二丁継ぎ（長一間）とし大引に洋釘打ちである。この根太は拝殿の使用材と同一工法である。うち一本が当初材（九・五cm×一〇cm×長一・七五m）で床板下の敷目板欠きがあった。

実施の工法　幣殿の床組も拝殿と同様に当初の床高に戻した。足固材の上端には拝殿と同様に床板の取り付け欠きがある。この仕口は足固材の上端を約一・八cm欠き床板を張り、その下には根太欠穴（幅八・〇～一〇・〇cm、高さ七・五cm）と桁行には床板の敷目板穴（幅五・五cm、厚一・八cm）が残る。この敷目板穴からみる床板幅は約二四・〇cm内外であったことが判る。幣殿の床板の高さは拝殿より約一二・〇cm（四寸）高く計画されていた。後世の高く改造した分を戻すと土台上端から約一・一m（三・六三尺）の高さとなり、拝殿の復元床高さの差は変わりない。

しかし、拝殿と同様に祭祀の都合上敷居との段差を解消する手段としてこの間は畳敷とした。また、補強として現状も後補の大引が半間（マ）に設けてあったのでこの形式を踏襲した。

なお、拝殿・幣殿の敷居は後世の改修で在来の寸法が異なっている材は当初寸法に復原した。

（五）根貫・内法貫・頭貫

①　根　　貫

位置　拝殿の側廻り四周と幣殿の周囲柱筋の根貫は、土台の上方で床下に巡らしてある。土台に掘られた柱枘穴は隅位置では土台を平枘差しで組むので割合に柱枘は短い。建物は床高が割合に高いのでこの間の下方、土台近くに根貫を設けて足元を固めている。根貫は両側面で土台上端から約二五・七cm（八・五寸）の位置に、正背面は側面の貫上端から六・〇cm下がりを貫下端として高さを違えて設ける。

寸法と工法　幅約三・八cm、成一三cmの大きさで取り付け、側面は下楔（貫穴の成は一五・一cm）、正背面は上楔とし、隅は小根枘差しとする。貫の継手は取り外した一か所で確認でき、柱真で継ぎ、柱中で略鎌継（りゃくかまつぎ）であった。

この根貫は柱筋にある内部の大引束にも同様の高さ違いで設けている。杉の当初材で柱際に位置番付の墨書が多く確認された。（墨書番付の項参照）。

②　内　法　貫

位置　側廻りの柱筋のうち、拝殿・幣殿の桁行中央間の正面、幣殿境、幣殿背面の三間（マ）を除く（この三間は虹梁は架かるので内法貫はない）各間には内法貫を設けている。位置は鴨居上端を下端として桁行・梁間とも見回し（同じ高さ）とする。

寸法と工法　杉材の幅約三・九cm、成は一四・五cm程であり根貫とほぼ同規模である。隅柱には小根枘であるが継手は解体しないので確認されないが、おそらく根貫と同様であろう。

③　頭　　貫

位置　拝殿と幣殿には頭貫はない。拝殿向拝部の柱頭部の三方に設けてあり、両側向拝柱の外方（正面と側面）は繰形彫刻のある木鼻となっている。

寸法と工法　幅は約一三・六cm（四・五寸）、成は約一八・二cm（六寸）である。

（六）長　　押

①　切目長押

拝殿の切目長押の位置　長押は正面と両側面の外部の縁の上に位置する。上端は足固の上面（床板上端と同高）に揃えている。

寸法と工法　側廻り各柱面から約三・六cmの出とし、成は約一六・七cm（五・五寸）、長押挽の形状で、下端は廻縁板上端に接している。材の継手は正面で三本継ぎ（各二間）、側面は前より二間入りを継手とする。柱には襟輪欠の仕口とし、継手は柱真で隠目違継、取付は外面から和釘で上下の二本打ちで止める。継手か所は左右の二本打としている（※）。隅は留とするが解体しないので仕口は確認されない。形状は長押挽とし下端は釘掘欠きして要所を敷居に釘止とする。

背面の取付け跡　拝殿背面の左右各二間は、修理前に物入廊下となっており、側廻の切目長押は取り付いていなかった。しかし、両側より一間入り柱外面に長押の襟輪欠（長押取付の仕口欠きの名称）跡があったが、止釘の穴跡はない。しかも、側面の隅柱の長押は柱面から四・五cm出して捨切り（切り放し）してあり、留仕口で背面側に巡らした痕跡は見出せなく、両端の処理が定かでない。

今回はこの部分を脇室として存続することとしたので、現状のままとした。

幣殿長押の位置　切長押は左右両側面に明治期の改造で取り替えた長押が現存していた。また、背面に長押がある。

寸法と工法　両側面の長押は、明治期に外方を廊下として改造した際の材である。成は一二・〇cm、柱面からの出は三・三cm、の杉材で、外面にかなりの風食があるのは、この外部が縁であった時代の跡であろう。背面の長押も成

一二・〇cmである。拝殿の正面長押に比べて成が低いのは、この外部に廊下を増設した際の床高さによるものである。当然に長押留釘は洋釘で一本打ちである。今回はこの部分を脇室として存続することとしたので、切目長押の取り替えは行わない。

※　柱に上下・左右と二本の釘で打ち止めてあるのは、堅固に取り付けたものであるが、あるいは柱真に釘隠金具を取り付ける意があったかも知れない。

②　内法長押

拝殿長押の位置　正・背面は中央間を除く各間の内外（背面外部を除く＝後述※）に取付いている。場所は鴨居上端に下端を揃えている。

寸法と工法　成は一六・七cm（五・五寸）、厚さ五・二cm（一・七寸）で柱面からの出は切目長押と同寸法の三・六cmである。拝殿の両側面は長さ三間の一本材で継手はない。すべて当初材の桧である。柱には襟輪欠の仕口で正面外部の隅は留仕口で柱に和釘止め、内部の入隅部分は下端は留、上方は片方に隠目違入りとする。丸柱に取り付く長押は中央間寄りは柱真から約八・三cmの出で止まっている。留釘は切目長押と同様に和釘の二本打ちである。

長押上端は、切目長押と同様に鴨居を釘止めした釘掘欠（長押外面から一・五cm入りに幅約一八cm、深さ一三・五cm）を一間（マ）に五か所設けて鴨居を釘止めしている。

※　拝殿背面の左右各二間の外部長押は、切目長押と同様で現在は取り付いていない。中柱の襟輪欠や幣殿長押との取付仕口は存在するので、長押を取り付ける計画があったことは間違いない。しかし、切目長押の状態と同様に側面の隅柱の長押は柱面から五・二cm出して捨切り（切り放し）してあり、切断面も不自然の状態で、長押を側面から背面に留で背面側に巡らした痕跡は見出せなく両端の処理は定かでない。この部分はかなり早くから物入廊下となっていたのでその影響からとも考えられる。

幣殿長押の位置　桁行柱各間の内外に内法長押が取り付いている。

寸法と工法　拝殿と同寸法の桧の当初材であり、柱面からの出も同様である。背面柱面では、内側長押は梁間に架かる虹梁の面、外側長押は背面角柱の面内で止まっている。

（七）舟肘木

①　拝殿舟肘木

位置　桁行の前後中央間を除く四周の柱頭部に舟肘木を設けて丸桁を支えている。この材は丸桁に架かる荷重を跳ね出した広い面で支え、丸桁の折れや垂下を防ぐ目的で設けた材で、下方が湾曲した舟形である。隅柱上部は、両方向の材を組み、外方は角材で内方のみが舟形になる。

寸法と工法　幅と成は同寸法の約一六・四cm（五・四寸）、中間柱上での長さが約一〇〇・〇cm（三・三尺）である。下端は湾曲（舟形）しているので木口の成は約九・四cmとなる。また下端は高さ約〇・七六cmの面をとる。

隅柱頭部では外方の出が肘木面から約一五・八cm（五・二寸）で下端は湾曲していない。この肘木の幅と高さは柱幅（約一八・二cm）より狭いのと下端に面があるので柱頭部の「フキ」（幅の余分の寸法）を約〇・九cm上に延ばして調和良く納めている。

桁行の前後中央間の丸柱との取り合わせは、この間の内方には四方に虹梁が架かり、その上に組物を組んでいるので、舟肘木は丸柱の外方のみとなっている。

②　幣殿舟肘木

位置と工法　幣殿は後方の隅柱の頭部に隅組手の舟肘木、両側面の中間柱と後方中央間の中央虹梁上の束頭部の三箇所に舟肘木があるが、いずれも寸法・工

75　隅柱上の丸桁と舟肘木

76　柱上の舟肘木

法ともに拝殿部と同様である。

（八）小壁板

①　拝　殿

位置　正面と背面の中央間を除く周囲の柱間に小壁板がある。この板は内法貫と軒丸桁間に横使いの一枚板である。

寸法と工法　内法貫上端から軒丸桁までの高さは約四三・三cmある。材質は桧で厚さは取外しをしないので計測出来なかったが約一・五cm以上である。この板は横使いで下端が内法貫の上に載り、上端は軒丸桁下端の小溝に入る。柱頭部にある舟肘木の当たり面も刳り抜いて小溝で嵌めている。

②　幣　殿

位置　桁行の各二間に拝殿と同様の形態で取り付く。背面は柱間の虹梁が略内法高さに取付き、その中央に束は立つので、この束の両側も小壁となる。

寸法と工法　内法貫上端から軒丸桁までの高さと材種・工法とも拝殿の小壁板と同様である。

四　虹梁と組物

（一）向拝の虹梁

①　向拝正面の虹梁

位置　向拝柱の上端から約八三・三cmを下端として左右の柱を繋ぐ虹梁である。

寸法と技法　巾は約一六・七cm、成は約三〇・三cmの欅材で、断面は上角を丸面とし下辺を細めている。下方は二重の眉欠きとし、柱際から約一一八・二cmの長さで、渦と若葉の彫刻がある。この彫り面は墨差し（墨を塗る）としている。

虹梁鼻の木鼻　虹梁の高さ位置で、向拝柱の左右外方に木鼻彫刻がある。この木鼻は象形を抽象化した木鼻で立体的な象形ではなく、角形に延ばした両面を象形に刻んでいる。巾は約一三・六cm、高さは三一・八cmとし、柱面から約五六・〇cmの出（長さ）で向拝柱に取り付く。この彫刻の線彫りの一部にも墨差しが見られる。この彫刻は解体しなかった部分で、おそらく虹梁とは別木で、外方から差込んだ材とみられる。

②　向拝側面の繋虹梁

位置　向拝柱の背面から側柱（丸柱）を繋ぐ位置に左右で二本ある。

寸法と技法　高さは丸柱の外面で柱上端から虹梁下端まで八四・二cmである。なお、この高さ位置は正面虹梁と同高さである。左右とも同形式の虹梁で、最

大巾は上辺（肩）で一八・二cm、成は約三〇・三cm（一尺）の欅材で、下端は、柱面から約五七・六cmの位置から高さ約三・〇cmを刳り、更にその上を高さ約八cmの間に二重の眉欠きとする。断面の形状は正面と同様であり、両面とも柱際約一〇〇・〇cmの長さで渦と若葉の彫刻で彫面に墨差しがある。

虹梁鼻の木鼻　虹梁の高さ位置で、向拝柱の左右外方（前方）に木鼻彫刻がある。この木鼻は象形を抽象化した木鼻で、正面虹梁の木鼻とほぼ同形・同寸法である。この彫刻の線彫りの一部にも墨差しが見られる。

（二）側柱筋の虹梁

①　正面中央柱間の虹梁

位置　この虹梁は複雑な形態である。側廻りの角柱の頭部高さと中央間左右の丸柱とでは高さが異なり、丸柱頭部が約一八・二cm高い。

形状　この間には一木の外側を虹梁、内側は頭貫に加工した材となる。また、下端は中央部を面戸板状に作りだして鴨居上に接している。

寸法と技法　内側の頭貫部分は、丸柱上端から成約一六cm、面戸板までの下巾約六cmとする。外部はこの頭貫下端が虹梁部分の下端となり、虹梁成は約三〇・三cmとするので、上端の位置は外部の虹梁部分が内部の頭貫部分より一八・二cm高くなっている。この上端の段差は、頭貫上に組置く斗組の面戸板を境として組込んでいる。正面外部の虹梁部分は、下端に眉欠きをつけ、外面の両際（柱面から一〇六・〇cmの長さ位置）に渦と若葉の彫刻を彫る。

②　幣殿境の虹梁

位置　拝殿と幣殿境の中央柱間に架かる虹梁で、丸柱の上端を虹梁上とする。

寸法と技法　巾約一八・一cm（六寸）、成約三〇・三cm（一尺）の欅材である。下端は柱際から約五八cmの位置から中央部を湾曲に抉り、その上に二重の眉欠きを刻む。表面は柱際から約一一八・二cmの間に両側とも渦と若葉の彫刻を彫る。裏面は渦彫刻などはない。

③　幣殿背面の虹梁

位置　幣殿の背面柱筋の中央間に架かる虹梁である。この虹梁は前記の虹梁より低い位置にある。下端は幣殿の鴨居下端よりやや低く（約九mm低い）位置にある。

寸法と技法　成は約二四・二cm、巾は約一九・七cmの松材である。位置が低いのは、この虹梁が側廻りの角柱に取り付くからであろう。柱際部分に袖切、弓眉をつけ、柱際から約六二cmから中央部に二重の眉欠きをつける。表面の渦と若葉の彫刻は柱際から約一〇九・〇cmの長さである。なお、この彫刻は前記拝殿中央間の虹梁彫刻よりやや簡略された図形である。外部は単に直材の梁で彫刻などの装飾はない。

（三）内部の虹梁

①　拝殿中央間の大虹梁

位置　この大虹梁は拝殿中央間の両側に架る二本で、前後の両側丸柱間を繋ぐ大虹梁である。

高さは丸柱の上端を虹梁上とする。

寸法と技法　梁間三間に架かる大虹梁で欅材とする。巾は約一八・二cmとこの周囲の虹梁と同寸法であるが、成は約三五cmと三間の長さを支持するので最大の材である。下端の袖切巾は約一三・三cm、柱面から約六六cmの位置から高さ約三・六cmの下繰を付け、眉欠き高さは約五・二cm、表面は柱際から約一五二cmの間に渦と若葉の彫刻を彫る。なお、この彫刻は両面にある。

（四）向拝の組物

①　向拝柱頭部の組物

位置　両側の向拝柱上部に三斗組の組物が設けてある。

寸法と技法　この組物は拝殿内部の組物と同形式であるが、拝殿内部が柱真通りから内方のみの半分の形に対して、上部からの荷重を支える通常の組物形態である。大斗から実肘木までの積高は、拝殿内部と同高の約三五・四cm、その他各部材の大きさや、技法も同寸法、同技法である。

②　拝殿境柱上の向拝側の組物

位置　拝殿正面中央間の両脇丸柱上で、外部（向拝部端）の組物である。この組物は、反対面である拝殿中央間の虹梁と天井廻縁間の組物に対応する位置である。各半分の形式である。

寸法と技法　外部の組物は、拝殿内部より一八・二cm高い位置にある（拝殿内部頭貫と向拝頭貫の上端の高さ寸法の差）。この様な技法は特異であり、一般的にほかにこの例はみない。組物の積高さや各部材の寸法等の技法は、同様の高さで向拝前面の柱上部の組物と一連となるので、変わりない。

③　向拝正面の中間の組物

位置　この組物は頭貫上で、向拝唐破風の菖蒲桁の位置（中央真から約二〇六・〇cmを振分けた位置）にある。

寸法と技法　柱筋方向の部材は柱上の組物と同様であるが、柱筋と直行方向は菖蒲桁を受けるので外部をやや長く延ばした持送状の実肘木となり、先端の両面に繰り形彫刻がある。内部は拳鼻である。

中備　正面の菖蒲桁位置の組物の中間（建物中央部）には意匠を異にした蟇股が、また、両側面の中央には、拝殿内部と同形状の蟇股を備えている。

（五）拝殿中央間周囲の組物

①　丸柱上の内側の組物

位置　拝殿の中央間前後の丸柱上に四箇所ある組物で、内側のみ矩手に取付き、外部にはない。ただし、正面外部は向拝が取付くので、内部とは異なる組物がある。

寸法と技法　高さ位置と形状は、内部の組物と同様である。各部材の寸法と技法も内部と同様である。

②　虹梁上の中間の組物

位置と形式　拝殿の中央間は桁行二間、梁間三間の規模で構成する空間で、この部分の内面に、両脇より一段高い格天井を設けてる。この一段高くする手段として大虹梁、前後の虹梁・頭貫の上に三斗組の組物を設けた。組物は前後の中央に各一箇所、大虹梁の上は三等分した二箇所（柱位置割りと同）である。

組物は柱筋から内面のみで、外面にはない。組物は大斗、枠肘木、方斗、巻斗、拳鼻、実肘木の部材から成っている。

寸法と技法　組物の總高さは虹梁上から実肘木上（天井廻縁下端まで）が約三五・四cmとしている。この組物は通常とは異なり、柱真筋に枇杷板を入れ、内部方向のみの半分を化粧として飾るので、部材の厚さ寸法も半分となっている。すべて桧材である。

大斗　正面は頭貫、その他三面は虹梁上に置き、見付の巾約二四・五cm、奥行（枇杷板面から出）が約一一・五cmの大きさで、下端（斗繰）巾が約一五・二cm、高さは約一五cmの材である。

枠肘木　約成一〇・八cm、厚約三・六cm、長さ約五九cmで大斗に欠き込み両端下端を舟形の繰りを付け、上端の巻斗間に笹繰がある。

巻斗　長さは約一五・七cm、高さ約九・四cmで下方に斗繰がある通常の形である。

拳鼻　大斗に欠込まれ、巾約九cm。枠肘木面からの出は約二八cm、高さ約二二

78　幣殿前虹梁

77　拝殿大虹梁

80　拝殿内部組物

79　向拝繋虹梁と欄間

82　拝殿内部組物拳鼻

81　拝殿内部蟇股

84　向拝頭貫の木鼻

83　向拝虹梁木鼻

cmとし、両面が木鼻状となり渦彫刻がある。

実肘木　高さ約九・一cmで長さは九七・〇cmとし、両端には渦状の彫物となる。

③　中備の蟇股

位置　前記の組物間に配置するので、位置の呼称は中備と称し、正・背に四箇所、両脇の虹梁上に六箇所あり、総計は一〇個となる。いづれも同形式で柱筋通りの枇杷板の内面にある。

寸法と技法　この蟇股は中央上に巻斗を乗せ、その上に実肘木が取り付き一組となる。蟇股の長は下端が最長で約一〇四・五cm、高さは約二五・七cmで厚さは約四cmである。蟇股の意匠はその他に位置する多くの蟇股と同様に上部に箕形の繰りを付け、周囲は繰形彫りで飾る。上部の巻斗は組物と同型・同寸法であり、実肘木は長約五三cmであるが、形式は組物上の実肘木と変わりない。

五　軒廻りと妻飾り

（一）拝殿・幣殿の軒廻り

①　軒廻りの形式と軒の出

軒廻りの形式　この軒廻りは、屋根を支える部分ではなく、外部から見て軒先の景観を整える化粧の部分でる。従ってこの化粧軒全体の部材の自重は小屋内に設けた桔木（はねぎ）で吊り上げて支えている。化粧垂木は丸桁から奥を小屋内（見えない部分）に延ばして先方が垂下がらないように頑丈に固定している。なお、化粧軒から上の屋根の加重は小屋内に架けた大小の梁の先端に取り付けた母屋材などで支えている。

軒廻りの部材　軒先は周囲に巡らす丸桁の上に化粧垂木が取り付く。丸桁は幅の芯まで口脇（くちわき＝※一）勾配に削り落としている。

化粧垂木は一軒の疎垂木（まばらたるき＝※二）で、屋根形式を入母屋造りとするので四面とも軒を廻している。各面の隅には化粧隅木（出隅木と入隅木）を設ける。垂木は柱眞に配置し、基本の柱間を四つ割にした配置で、先端に上反りをつけた材である。隅は約三枝（さんし＝※三）の出とする。垂木先端には前面に眉（まゆ）を付けた隅反りのある茅負、その上に布裏甲を取付ける。

垂木の上端には「軒こまい」を直交して配置して化粧裏板を縦張りとしている。

正面の向拝際は向拝梁行の柱筋まで軒廻りを取付け、その上部に向拝の軒廻りを設けているので、軒廻りが二重に重なり、屋根面には隅谷を作っている。「軒こまい」幅約五・一cm×成二・七cmを茅負裏面から約二三cm離し、以下約二八cm間に垂木と直行して釘止めし、化粧裏板を縦張りとしている。この軒裏の工法は向拝の唐破風軒以外は共通である。（向拝はこまいの割付けがやや密である）。

※一　垂木の下端が乗る位置

※二　部材を広い間隔に配置する割り付け。八幡宮本殿のように密に配置すると繁垂木（しげたるき）という。

※三　一枝は垂木と垂木の間隔の単位を示し、この場合は柱真から外に二本の垂木間隔と更に隅木の間までを含むと三枝になる。

垂木の枝割り寸法　正面中央間には化粧垂木はない。正面側は向拝、背面側には幣殿がそれぞれ取り付き格天井となっているからである。正面・背面の中央間を除く各二間の脇間、両側面各三間とも柱間は同一寸法の約一八八・二cm（六・二一尺）であり、垂木は四枝割り（四つ割り）である。この結果、垂木の間隔は約四七・〇五cm（一・五五二五尺）となる。勿論、当初計画ではこのような端数のある寸法で計画したわけではなく、現在の使用尺度による計測の結果であり、施工斑も含まれていよう。計画は一間を六尺二寸とし、垂木間隔は一

尺五寸五分としたものであろう。

幣殿背面の垂木枝割り　両側面の各二間は柱間寸法が拝殿と同一であり、従って垂木割りも四枝割りとなっているので、拝殿の脇間と同寸法である。

幣殿の背面中央間は、拝殿の正面中央間と同寸法の約三九九・五cm（一三・一八五尺）と測定されている。垂木割りは八枝割りとなるので垂木間隔は約四九・九四cm（一・六四八尺）と計算され、脇間の垂木割りより約二・四四cm広くなっている。この垂木割りの差違は、中央間の柱間寸法を脇間柱間寸法の二倍とすれば差違は生じないが、この二倍の寸法より中央柱間を約七・六五寸広くしたことである。この理由は中央間を丸柱の大きさ（約八寸）分を広く間取ったようである。なお、この柱間と同一である向拝唐破風の垂木割りは形状が異なる。

軒先の配付垂木　軒先の配付垂木（はいつけたるき＝※）は、柱真から外方に二本配置するので隅木面までの出は三枝となる。この間の垂木割り寸法は厳密にいうと垂木の軒出と茅負下端の反り寸法が微妙に関連する寸法で、伝統的な大工技術の工法「規矩術」で解析する数値である。現状の実測値は入隅を含めて一六か所あり四八・〇cm～五〇・〇cmである。

※　配付垂木は隅柱丸桁から外方の隅木の側面に取り付く垂木の名称である。

②　各部材の寸法と工法

拝殿の丸桁　桁行の前後中央間を除く四周の柱頭部を支える舟肘木の上に丸桁を巡らしている。いずれも檜材で幅は約一五・二cm（五寸）、成は口脇で約一八・二cm（六寸）とし、中央部は外側から垂木勾配で高くなるので約一九・七cm（六・五寸）である。各隅柱上の組手は丸桁面から約一八・二cmの出（口脇成と同寸法）となる。なお、隅の組手は解体しないので確認できない。丸桁下端は〇・六cmの面をとり、舟肘木の幅より約一・二cm狭いので高さで約〇・九cm舟肘木の面に沈ませている。この工法は一見すると気付かないが、丸桁の下端に面をとり舟肘木に沈ませ、かつ前記の舟肘木で記述したように舟肘木の下端に面をとり、柱頭部に沈ませる細工で、材のずれを防ぐ効果が大きいが、加工には手間を要する入念の仕事である。

幣殿丸桁　丸桁は両側面と背面の三方に巡り、拝殿との境には組物で位置が高いので丸桁は無く、両端の丸柱で止まっている。材質と形状・工法は拝殿と同一である。

※　桁は角材の桁でも社寺の場合は丸桁（がんぎょう）と呼ぶ。

化粧垂木の寸法　小部材のために仕上げ寸法に斑（大・小）があるが、計画寸法は幅約八・〇cm（二・七寸）、成約一〇cm（三・三寸）である。材質は檜の良材で向拝の化粧垂木も同寸法で作られている。垂木の先方は成約一〇・六cm（三・五寸）と増しがある。なお、下端と上端に反りがあり下端は先端から約四七・六cm入りから引通して〇・九cmの反り、上端は先端から約七六・〇cm入りから引通して一・五cmの反りがある。また、下端角は面つら〇・六cmの小さい面がある。

軒の出と化粧垂木の勾配　軒の出は、丸桁から茅負前下角までの水平の寸法である。この寸法は実際に取り付ける作業で、計画寸法により原寸図面（実物の大きさで図面を画くこと）で部材を加工して取付る。この際に取付斑が生じるので、現状の寸法を測定しても差違がある。当建物でも正面の向拝を含めて一〇か所の軒出を測定したが、最大寸法測定値は約一五一・五cm（五尺）、最小寸法測定値は約一四五・〇cm（四・七八尺）と約六cmのばらつきがあった。

化粧垂木の勾配は測定の結果、二寸五分勾配（一〇分の二・五）である。また茅負の取付勾配（茅負の下端の傾斜）は二寸三分である。なお、垂木の木口の投げ勾配は、垂木下端に対して矩勾配（直角）である。

化粧垂木の取付け工法

・丸桁との取付　化粧垂木の勾配（傾斜の割合）は二寸五分である。丸桁の口脇寸法は約一八・二cmで上端はその勾配で約桁真まで削り落として、化粧垂木を上に乗せて釘で打ち止める。釘止めする位置の垂木の上端は釘掘り（※）している。丸桁に垂木を並べて配置すると、垂木と垂木の間が垂木の成（高さ）ほど空隙が生じる。この間には鳥などが侵入しないように桁真通りに垂木の側面に小溝を刻み板（面戸板＝めんどいた）を差し込んでいる。

※　和釘は手打で作製したもので、先が細く曲がり易いのと特に長い釘は高価であることなどで、板材などを打ち止める以外は釘を打ち込む面を掘り下げる工法（釘掘り）を行っている例が多い。

・茅負との取付　茅負は化粧垂木の木口から約九cm（三寸）入った位置を前面とし（軒の出の寸法は別記）垂木上端に和釘止めとしている。茅負の上端は内方を幅九cm、奥から八cmと大きく釘掘欠きして、底の厚さ（釘の効く寸法）は約四・五cmである。

・垂木掛との取付　拝殿両側面の取付け工法は、化粧垂木が丸桁より内側は天井上の小屋組内に延びており、この末端を固定している。軒出の広い軒先は丸桁を支点に前方が垂下を生じ易いので、これを防ぐ工法の一つは化粧垂木の断面を大きくして垂下を防止することと、更に小屋内で垂木の尻（末端）が上がらないように垂木掛（たるきがけ＝※）でしっかり押さえることが重要である。この固定方法は化粧軒全体を堅固に支える工法である。

拝殿の両側面の垂木掛は、側柱真通りから約一一七・四cm（三・八七五尺）入った位置（垂木枝割りで二・五枝）の前後土居桁間に幅一一・〇cm×成一八・二cmの材を掛ける。この土居桁は外面で垂木上端から約二六・〇cmの高さが材の上端となる位置に据えられ、材の成は約二四・〇cmと測定された。垂木掛は上端を前記土居桁の上端より約九・〇cm高くして欠き込んでいる。この垂木掛には前後の化粧隅木の尻（末端）が横平枘差し・鼻栓打ちで固定され、化粧垂木も同様の横平枘、鼻栓打ちして固定し、軒先全体の形態維持を図っている。

なお、この垂木掛の上端は棟通りの大きな敷梁（中引梁ともいう）の下端に接しているので、材自体の上方への浮き上がりを防止している。

拝殿の前後面は、左右の各二間が化粧軒となり、中央間は前側が向拝の天井、後側は幣殿の天井となるので垂木を取り付けた化粧軒はない。従って小屋内の垂木掛は前記の側面垂木掛から中央間両脇の大虹梁の間に設けられている。ただし、位置は前後側柱真通りから約一六四・四cm（五・四二五尺）入った位置（枝割りで三・五枝）にあり、側面より一枝内側に位置する。この理由は、前後面と両側面が同寸法にすると、隅に架かる化粧隅木の尻を押さえる工作が複雑になることによるものとみられる。この垂木掛は側面と同寸法の材で、入りの寸法が多い分、位置高さが高くなるが、化粧垂木との固定工法は変わりない。中央間境での虹梁面には横枘で取り付けていたが、修理前はその仕口から外れていた。

幣殿の垂木掛は、拝殿側面と同様に後面柱通りから約一一七・四cm（三・八七五尺）入った位置（垂木枝割りで二・五枝）に前後の土居桁間に幅一一・〇cm×成一七・〇cmの材を掛け、この材に左右の化粧隅木の尻を平枘差し鼻栓打ちで止め、中程の化粧垂木尻も固定している。両側の垂木尻は前記垂木掛と拝殿境の大梁の間に前後方向に中心から振り分け外々約七八・八cm（二・六尺）の間隔に垂木掛（約幅九・一cm×成一八・一cm）を設け、化粧垂木の尻を平枘、鼻栓打ちで固定している。この工法は堅固で解体前の状態は、よくその効果を継続していた。

※　化粧部や小屋内で垂木の尻（末端）を受け止め、垂木が移動しないように固定する材

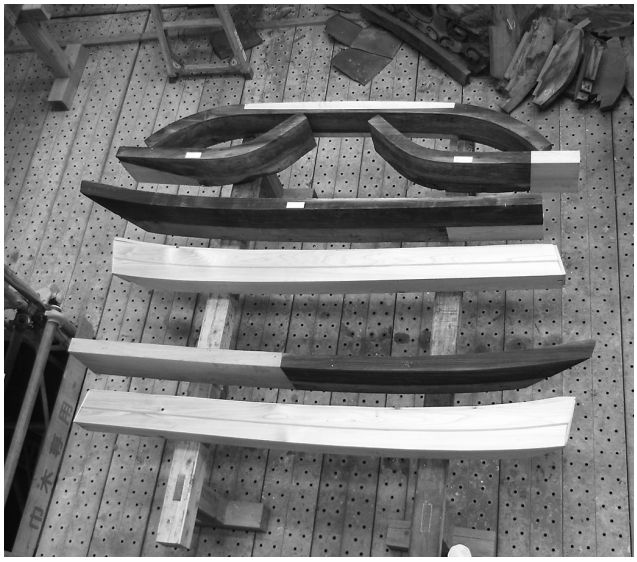

86　向拝唐破風軒廻材の補修

85　茅負の補修

88　裏甲の補修

87　茅負の取付

90　裏甲の取付２

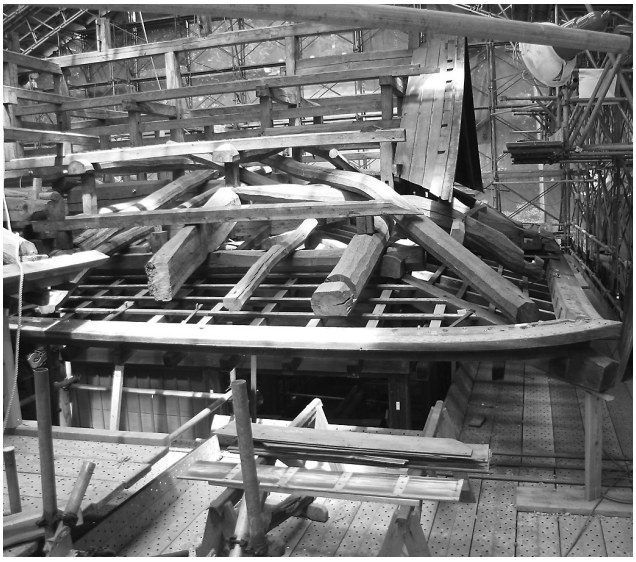

89　裏甲の取付１

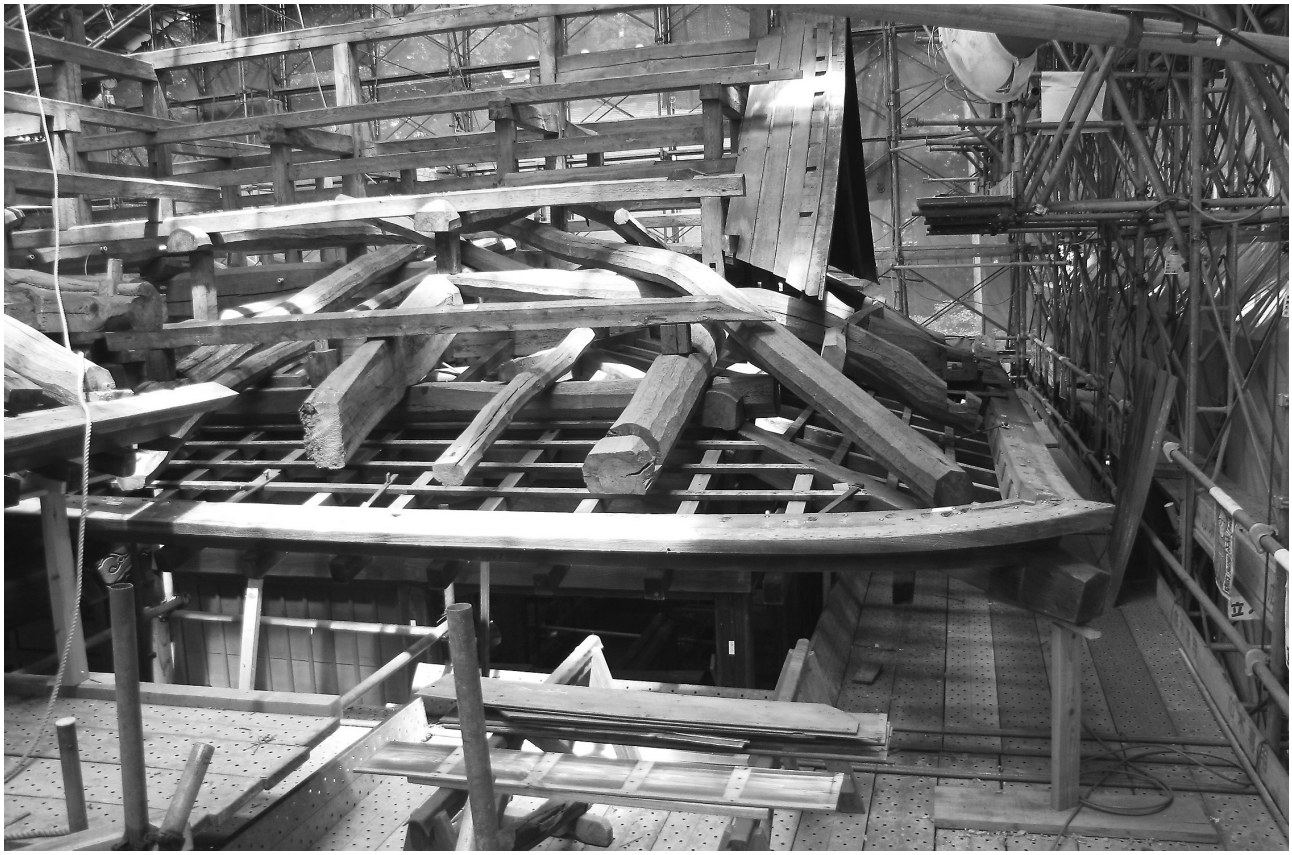

91　施工　軒廻り補修１

92　施工　軒廻り補修２

93　施工　小屋組補修１

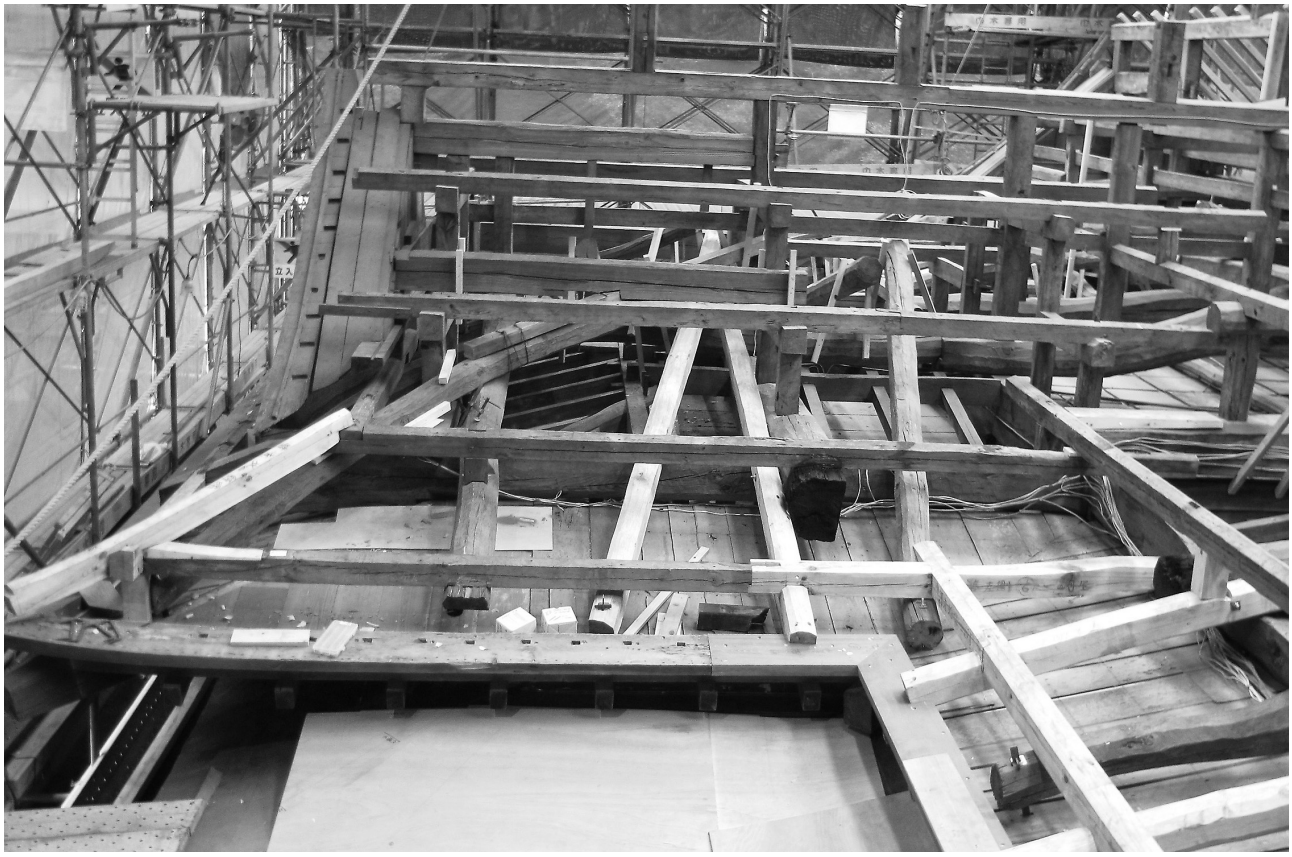

94　施工　小屋組補修２

化粧隅木（出隅木）　出隅木は拝殿（向拝を含む）・幣殿と合わせて八箇所ある。この隅木は、軒先の隅の納まりを形作る材で、垂木の軒出寸法、その傾斜の勾配、茅負の隅反り上がり寸法と関連して加工し各材が納まっている。材の寸法は幅約一五・六cm（五・二寸）成は化粧部で約一九・七cm（六・七寸）で垂木と同様に材自体に反りがある。また、茅負の留先から先方に出た部分（隅木鼻）は山形に傾斜し、雨水が留まらない工作がある。

この材も化粧垂木と同様の軒先の化粧分から奥が小屋内まで延び、構造材として天井裏にある垂木掛に固定してある。また、化粧隅木の専用の桔木があり隅木の先端部を吊り上げている。

化粧隅木（入隅木）　拝殿と幣殿の境の左右に二本ある。解体により二本とも雨漏りによって腐朽が甚だしくが取り替えを行った。幅は約一五・二cm（五寸）成は約一八・二cm（六寸）で、これに取り付く茅負に反りがないので、出隅木のように先反りがなく直材である。この隅木は丸桁の組手に斜め切りして差し込んであった。このために軒先の加重を支える役目はなく、これに取り付く化粧垂木が片面三本を配付けとして隅木に取り付く枘で隅木を固定し、鼻先を隅木吊りの桔木で軒を支えていた。配付垂木の仕口工法は出隅木と同様である。

茅負　茅負（かやおい＝※）は幅約一二・一cm（四寸）、成一三・六cm（四・五寸）の檜材である。この材は拝殿・幣殿とも同寸法で前面は上端から約六・八cm（成の半分）の眉（※）欠きが高さ六mm、深さ七・五mmの斜めに刻まれている。内面には軒こまいの化粧裏板のしゃくり溝がある。下端の反り上がり寸法は約八・〇cm程で、成の隅増しは約二・四cm（八分）と測定された。上端と内面には化粧垂木を取り付ける釘の掘欠きがある。

※　化粧垂木の先端で垂木の鼻上に乗り、垂木を繋ぐ横材で、軒裏の隅反りを決める重要な化粧材である。多くは前面に眉（まゆ）と称する段差の欠込みを付けている（これは古代には薄い材を二重に重ねた形の名残りともいう）。「かやおい」の呼称は元来は軒先で茅葺のかやを担っていたともいわれている。

布裏甲　茅負の上に直接乗り、屋根の軒付材が取り付く材で、茅負と同様に檜材である。材の寸法は幅約二一・二cm（七寸）厚六・一cm（二寸）とし、茅負の上角からの出を約一三・六cm（四・五寸）とする。この寸法は茅負の成と同じである。この材は茅負の上端に密着するので下端の反りは茅負の上端の反りと同一となる。隅は約二・〇cmの増しがある。上端は茅負に釘止めする釘堀が約三cm角の丸形に近い多角形でみられる。

なお、布裏甲は向拝の唐破風板の上にもあるが、寸法は変わりない。また、入母屋妻飾りの破風板上にあるが寸法は同一である。

（二）向拝の軒廻り

①　軒廻りの形式と軒の出

軒廻りの形式　向拝は拝殿中央間の柱上と向拝柱上部の三方を繋ぐ丸桁に化粧垂木を取付け、隅部（向拝柱上部）から化粧隅木を外方に架けて、正面と両側面を化粧軒廻りとする。このうち、向拝正面は中央部の軒に菖蒲桁と化粧棟木を設けて軒唐破風造りとし、唐破風板・茨垂木（いばらたるき＝※一）・兎毛通（うのげどうし＝※二）で飾っている。

※一　上方に湾曲した垂木で、下端の一部に突起があり、唐破風の内部に使用する特有の垂木の呼称

※二　唐破風の拝み（中央部）に取り付く懸魚の呼称

軒廻りの部材　唐破風の両脇と側面は拝殿の主部と同様の一軒・疎垂木の軒とし、こまい軒裏、茅負・裏甲は拝殿と同様であるが、垂木割、軒の出は異なる寸法である。

垂木の枝割　拝殿の他の部分と異なり、垂木の大きさは同規模であるが間隔は狭く（密に割り付け）なっている。垂木割は向拝柱真に垂木を配り、向拝側面の柱間寸法約二八五・〇cm（九・四尺）の間を九枝割とするので一枝は約三一・六cm（一・〇四尺）となる。側面の化粧垂木は、拝殿の軒先垂木の上方に位置するので奥方に行くに従い重なり、柱間の中央から一本先は垂木先端から約七〇cm入りまで切除され、その奥はない。

化粧隅木に取り付く配付け垂木は柱真から五枝の出（柱真の垂木を除いて垂木が四本）となる。

※　この間は垂木割が奇数割となるので、柱間の中央には垂木が位置していない。拝殿・幣殿では垂木割が偶数割となるので、柱間の中央に垂木が位置している。

向拝丸桁　向拝の丸桁は幅約一五・二cm、成は口脇で約一八・二cm（六寸）で拝殿と同規模である。いずれも檜の当初材で下端に約〇・七六cm（二・五分）の面がある。向拝柱上で桁行と梁間の丸桁（菖蒲桁間の中央部は虹梁）を組み、組手外面から約三七・〇cmの出とする。

垂木掛の工法　向拝の化粧垂木と隅木の尻は、正面唐破風の菖蒲桁の後方が小屋内の梁に枘差しとして固定してある。化粧隅木と垂木はこの材に枘差し鼻栓打ちで取り付けてある。この方法は菖蒲桁の小屋内部分を垂木掛として利用しているが、その他のか所の工法は変わりない。

②　軒唐破風

部材と工法　正面に取り付く唐破風は、正面柱間を四等分した中央に化粧棟木、左右に菖蒲桁を柱筋から前方に突き出し、その先端に唐破風を取付けている。唐破風は前面に投げ（勾配）があるが、破風尻の前面は茅負前面と接するので、その投げ寸法と軒出寸法は茅負面と同一となる。向拝の中央にある唐破風の両脇の菖蒲桁の外から隅と両側面にかけては化粧隅木を入れた一軒で連なっている。垂木上は「こまい軒」となり拝殿の他の軒裏と変わりない。

菖蒲桁　菖蒲桁（※）は向拝の唐破風の軒先を化粧棟木とともに内部から突き出して支えている材で、中央真から対照に二本ある。その間隔は約二〇六・〇cm（六・八尺）、向拝柱真から先端まで約一五二・〇cm（五尺）、小口面から約一・五cm（五分）出た位置が向拝破風板の前面である。菖蒲桁の寸法は幅約一三・六cm（四・五寸）、化粧部の成は約一八・二cm（六寸）で前下がり勾配に取付け、下端に反りがある。

※　向拝の唐破風を受けるために、向拝柱筋から前方に突き出した左右の桁（棟木は除く）の名称である。

唐破風の茨垂木　唐破風の出は向拝の垂木の出と同寸法で、唐破風内の茨垂木は向拝柱真から三つ割り（三枝）となる。垂木は幅約六・六cm、成は約六cmで下端は幅〇・七五cmの面が付く。

（三）入母屋妻飾り

①　入母屋妻飾りの位置

両側面の入母屋破風　拝殿の屋根形式は入母屋造りで、桁行方向を大棟として左右（東西）に入母屋の妻飾りを設けている。

正面の入母屋破風　正面は中央の柱間（基準の脇柱間寸法で約二間分）幅で向拝が前方に張り出す平面である。この屋根は向拝の先端に唐破風を設け、その後方の上部屋根に千鳥破風の妻飾りが取り付く。従ってこの棟は拝殿の大棟と直行しているが、棟の高さはやや低く納めている。

背面の入母屋破風　拝殿の背面は中央の柱間（向拝と同柱間の幅）で幣殿が二間後方に張り出す。この部分の屋根棟も拝殿の大棟と直行して納め、背面にも入母屋妻飾りがある。背面の棟の高さは前方の棟より更に低い。棟の高さは異なるが、上から見ると十字形となり、従って妻飾りは四方に設けている。

なお、各妻飾りは、妻面から見ると小屋の野隅木尻を外側に振って納めている。この工作は、妻飾りを少しでも大きい意匠としたものと考えてよいだろう。

②　正面入母屋妻飾り

形式と技法　前包上の両側差母屋位置下の前包上に大斗肘木を置き、妻虹梁を架けて差母屋を支える。虹梁の中央上に大振りの板蟇股を置き、斗の上に差棟木を乗せ、差母屋間の枝外垂木で化粧野地を作る。前方には眉付きの入母屋破風板を取り付け、拝みは鰭付きの猪目懸魚で飾る。

この妻飾りの下方には、向拝の軒唐破風の屋根と箱棟が中央に取り付くので、虹梁の外面中央には箱棟棟木の穴仕口、懸魚の下方には箱棟樋棟木の欠き込み穴（円形）がある。四面の妻飾りのうち、全体の大きさは一番小さいが、この面の蟇股は他の三面の妻飾と比べて彫り意匠が豪華である。

なお、差母屋位置の破風板下端には、降り懸魚の取付を計画した目地穴があるが、取り付けた痕跡は無い。

寸法と工法　前包（※一）の上端にある左右の差母屋は一七〇・三m（五・六二尺）の間隔とし、これを受ける大斗と実肘木の組物がある。前包から虹梁の間の高さは一九・七cm（六・五寸）である。

大斗は巾約二五cm、高さ約一四・五cm、実肘木は巾約九・一cm×高さ約一〇・六cmでいずれも欅材としている。実肘木は繰形絵様付きとし、虹梁下と差母屋下にも外方に設ける。

虹梁は成二一・二cmの杉材で見付面を丸味加工とし、下方に二重の眉がある。見付面の両端は袖切りと渦に若葉の彫刻で飾っている。前包と虹梁間は横板壁である。

虹梁上の中央には前面に彫刻のある板蟇股で飾る。この蟇股は總長さ（下方の足の両端長さ約一二五cm、虹梁上端から巻斗下端までの積高さが約三六cm、總高さ約四二cm、板厚約六cmの杉材で、表面には複雑な渦模様の彫りがあり、上部には外方に突出する蓑形の繰形が付く（※二）。蟇股上には巻斗と実肘木を乗せ、差棟木が取り付く。この妻飾位置にある蟇股は両側面と背面の四箇所にあるが、正面のこの位置の蟇股が最も豪華の彫刻絵様である。しかし残念であるが、下辺にある向拝唐破風の屋根と箱棟が視界を遮り、外部からはほとんどその形態が見えないのは、建築当時の計画者が考えていなかったことであろう。

差母屋（※三）は幅一五・二cm×成一七・三cm、差棟木もほぼ同寸法で、破風板内面まで約三七・〇cmの出となる。化粧軒裏の枝外垂木は幅七・九cm×成九・一cmで、軒廻りの化粧垂木の大きさと等しい。板壁付きとその外方とに二本を左右に取り付け、化粧裏板張りとしている。

入母屋の破風板は欅材で腰幅約一八・八cm（六・二寸、厚約七cmで上方と下方の幅をやや広く（巾増し）している。破風板の表面は眉付きとする。妻破風の両端破風板の内々間が約二九七・〇cm、拝（おが）み下位置から破風尻までの高さが約一四四・〇cmの規模で、四面の妻飾破風のなかで最も規模が小さい。

破風板の拝みに取り付く猪目懸魚（※四）は巾約三六・七cm、高さは下辺が向拝屋根箱棟の樋棟木の取り付けで欠き取られている（径九・〇cmの半円形）ので、現状の寸法は約五三・〇cm、厚約五・五cmの桧材である。縁は覆輪（※五）の彫刻で左右に渦模様を彫る。

上部の木製の六葉（※六）は長径約一三cm、厚約二・四cmの檜材で、葉の先端は直線状で表面に鎬（しのぎ）はない。猪目部分は径〇・八cmの円形で彫っている。中央の菊座は欠失しているが取り付け跡からみると、径約四・五cm、厚約一・〇cmと推定され、表面にはギザギザの波状の刻みがあったと思われる。その中心に付く樽の口（※六）は先端が径約三・九cm、根元径が約二・四cm、出の長さ約六cmとし、厚さ〇・九cm、巾二・一cmの枘で六葉と懸魚を通し抜いて裏で小栓止めとする。

95　西側面妻飾り

96　背面妻飾り

98　西側面妻飾り細部

97　西側面妻飾り懸魚

懸魚の左右には破風板下端に取り付けた渦模様の彫刻の「鰭」（ひれ）がある。

※一　前包（まえつつみ）
妻飾りを支える最下段の横材で、屋根面の上に接しているので、下端は屋根勾配で欠取っている。この材の上に妻の組物や蟇股などが取り付けられる。

※二　この形式は当宮の本殿（重要文化財指定＝慶長三年建立）の蟇股にみられ、この形式を踏襲したらしい。なお、この形式は中世の末期から茨城・栃木県地方の遺構建物に現れ初めた地方色の形式で、近世にはこの形式が多くなった。

※三　差母屋（さしもや）
妻飾りの破風板を支える母屋で、小屋組内で小屋の垂木を受ける母屋と異なり、妻飾りの大きさによって小屋内の母屋位置（母屋通りやその高さ）が異なるので破風板を受けるのみの役目で設ける。差棟木も同様である。

※四　猪目懸魚（いのめげぎょ）
破風板の拝み（上部で左右の破風板の合致した面）下端で、棟木や母屋の木口を隠す板として存在したもので、この板が装飾化して化粧となった。その形で猪目懸魚・梅鉢懸魚・三つ花懸魚・蕪懸魚などに分けられる。
猪目懸魚は、中央のやや下辺や、下方のやや上がった縁辺に「猪目」と呼ぶ、猪の目に似たハート形の繰り穴がついている懸魚をいう。

※五　覆輪（ふくりん）
彫刻や飾金具などで周囲の縁線を二重に形作った線のこと

※六　六葉（ろくよう、樽の口＝たるのくち）
長押の釘隠金具や懸魚に多く使われる六葉は、葉の先端を抽象化して六角形にした装飾模様で飾金具や懸魚の装飾に用いられる。懸魚には木製が多い。樽の口は、六葉の中心にあり栓の役目で懸魚に止める。
一般的には先端がやや大きく樽の口栓に似ているのでこの名がある。

③　両側面入母屋妻飾り

形式と技法　東側面（向かって右側）と西側面は同形式の妻飾りである。前包の上端には左右の差母屋の下に平三斗組の組物を置き、この間を妻虹梁で繋いで両端を差母屋と組む。虹梁下の中央には前包との間に実肘木付きの蟇股を取り付ける。妻虹梁上の中央には下部より大型の蟇股を置いて差棟木を乗せ、枝外垂木で化粧野地を作る。外方に眉付きの入母屋の破風板を取り付け、拝みは鰭付きの猪目懸魚で飾る。この妻飾は両妻とも寸法的には同規模であり、計測の差があったが、施工上の寸法斑や経年の狂いなどの結果とみられる。
なお、この面の差母屋位置の破風板下端には、降り懸魚を計画した目地穴があるが、取り付けた痕跡は無い。

寸法と工法　東西にある両妻の入母屋妻飾りは同規模・同形で、四面ある妻飾りのうちで最も大きく、蟇股は上下に二段に設けてある。前包の上端にある左右の差母屋は約二一九cm（七・二三尺）の間隔で、正面妻飾りより広い。前包上端から虹梁下端までは約三五・五cm（一・一七尺）とかなり高く、これを受ける組物は大斗に枠肘木・巻斗・実肘木の三斗組である。大斗は巾約二五・二cm、高さ約一四・五cm、枠肘木（約巾九・一cm×成一一・〇cm）と実肘木（約巾九・一cm×成約九・一cm）で巻斗とともにいずれも欅材としている。実肘木は先端を繰形絵様付きとし、虹梁下と差母屋下にも外方に設ける。
虹梁は成約二〇・三cm（六・七寸）で壁板面からの出巾は七・五cmとした杉材で見付面を丸味加工とし、下方に二重の眉がある。見付面の両端は袖切りと渦に若葉の彫刻で飾っている。前包と虹梁間の中央には蟇股で飾り、脇は縦板壁である。

下部の蟇股は各面の虹梁上の蟇股と位置が異なるためか、組物間に設ける標準形の形式である。蓑付きの外形は変わりないが総巾と高さの比率が整った形状である。中央に格狭間状の凹部を彫り、周囲面は渦と若葉で形作って木口面は鎬（しのぎ＝斜めに山型に突起を削り出す）がある。前包上端での足巾は約一〇七・〇cm（三・五五尺）で巻斗下までの高さ約二一・二cm（七寸）、厚さは板面から約四・五cmである。

蟇股の上にある巻斗は、長さ約一五・五cm、高さは九・一cmである。巻斗に乗る実肘木は全長約五三・六cmで、成は両脇にある実肘木より約一・五cm高い約一〇・六cm（三・五寸）とし、先端の繰形木鼻は渦と若葉の彫刻で飾り、蟇股とともに欅材である。

このように欅材を使用する理由は、組物では堅木（堅い木の意）は上からの荷重を支えるのに堅牢であること、また彫刻のある蟇股・実肘木は彫刻の彫り面が綺麗に仕上がることなどが挙げられる。

上部の蟇股は虹梁上の中央にあり、前面に彫刻のある板蟇股で飾る。この蟇股も上部に蓑形の突起がついた蟇股で、下部の蟇股（前項）を大きくして高さを約三倍としている。大きな表面の渦彫刻は大柄でやや複雑となる。總長さ（下方の足の両端長さ）約一五二cm、虹梁上端から巻斗下端までの高さが約六二・七cm（二・〇七尺、總高さ約六九・〇cm、厚さは壁板面から約七・五cmの杉材である。表面には複雑な渦模様の彫りがある。蟇股上には巻斗と実肘木を乗せ、差棟木が取り付く。この妻飾位置にある蟇股は他の面より最も大きい規模である。

差母屋は巾約一五・二cm（五寸）×成は山型に加工してあるので口脇で約一八・二cm（六寸）、材の真位置では約二一・二cmである。差棟木もほぼ同寸法である。壁板面から破風板内面まで約四八・八cmの出となる。化粧軒裏の枝外垂木は幅七・九cm×成九・一cmで、軒廻りの化粧垂木の大きさと等しい。板壁付きとその外方に二本を左右に取り付け、化粧裏板張りとしているは他の妻飾り面と同工法である。

入母屋破風板は欅材で腰幅約一八・八cm（六・二寸、厚約七cmで上方と下方の幅をやや広く（巾増し）している。破風板の表面は眉付きとする。妻破風の両端破風板の内々間が約四一二・一cm、拝下位置から破風尻までの高さが約一九七・〇cmの規模で、四面の妻飾破風のなかで最も規模が大きい。破風板の拝みに取り付く猪目懸魚は巾約三四・八cm、高さは約五九・〇cm、厚約四・五cmの桧材で縁は覆輪の渦彫刻で、上部に取り付く木製の六葉は長径約一三・〇cmで、樽の口が付いてある。

懸魚の左右の破風板下端には下端で約一一〇・五cm巾で取り付けた渦模様を彫刻した「鰭」（ひれ）がある。

④　背面入母屋妻飾り

形式と技法　前包の上で左右の差母屋の下に大斗肘木を置き、妻虹梁と差母屋を支える。虹梁の中央上に蟇股を置き、差棟木・枝外垂木で化粧野地を作る。この形式は正面の妻飾の工法と酷似しているが、蟇股の意匠は両側面とともにやや簡略化している。外方には眉付きの入母屋破風板を取り付ける。拝みは懸魚を取り付けた目地穴が存在するが、懸魚は欠失していた。今回の修理で正面の懸魚に倣い、妻の大きさの比例を考慮した懸魚を新規作製して取り付けた。

寸法と工法　前包の上方にある左右の差母屋は約一八七・九cm（六・二尺）の間隔とし、これを受ける大斗と実肘木の組物がある。この形式は正面の妻飾りと同様であるが、間隔は正面よりやや広い。前包から虹梁の間の高さは約二四・二cm（八・〇寸）である。大斗は巾約二五cm、高さ約一五・一cm、実肘木は巾約九・一cm×高さ約一一・五cmでいずれも欅材である。実肘木は繰形絵様付きとし、虹梁下と差母屋下の外方にも設ける。

虹梁は成二一・二cmの杉材で見付面を丸味加工とし、下方に二重の眉がある。

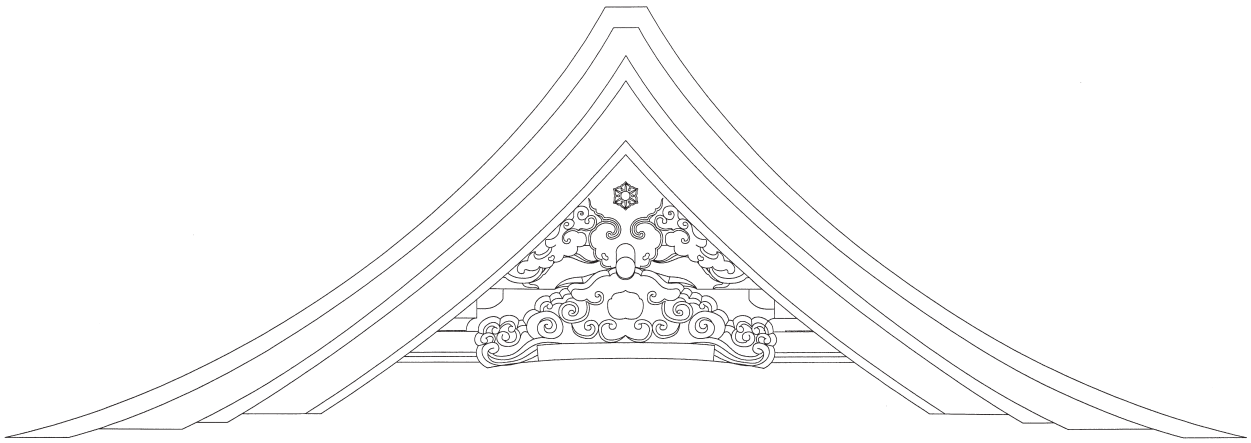

99　正面の入母屋妻飾図

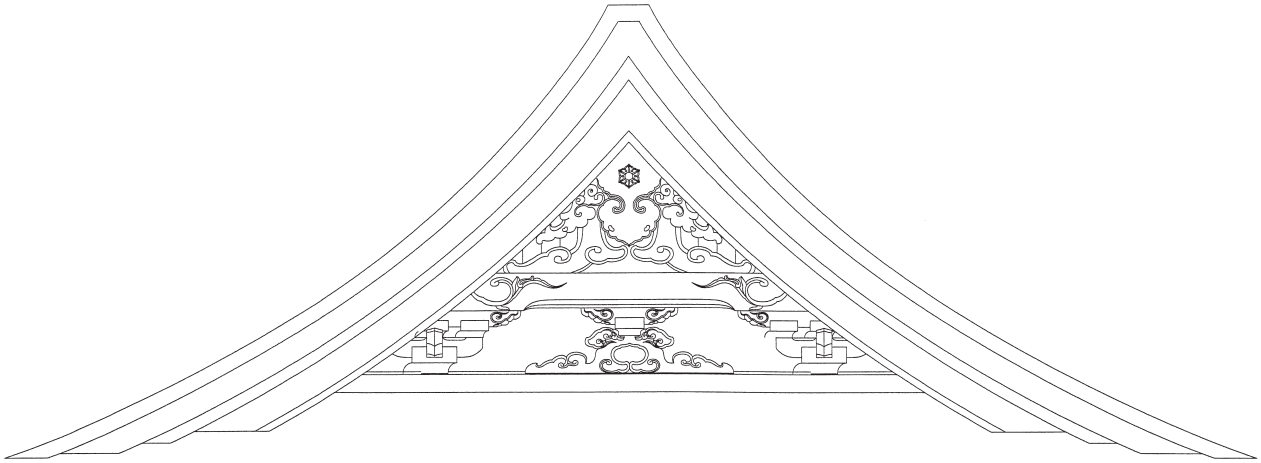

100　側面の入母屋妻飾図

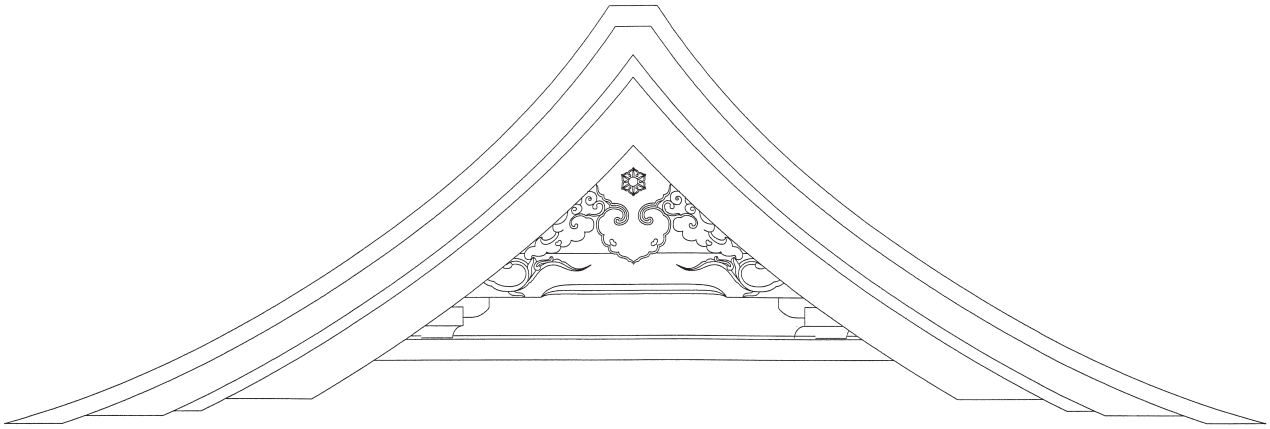

101　背面の入母屋妻飾図

見付面の両端は袖切りと渦に若葉の彫刻で飾っている。前包と虹梁間は横板壁である。

蟇股は虹梁上の中央に、前面に彫刻のある板蟇股で飾る。この蟇股は總長さ（下方の足の両端長さ）約一二三・三cm、虹梁上端から巻斗下端までの積高さが約三八・五cm、板厚約六・〇cmの杉材で、表面には複雑な渦模様の彫りがあり、上部には外方に突出する蓑形の繰形が付く。蟇股上には巻斗と実肘木を乗せ、差棟木が取り付く。この妻飾位置にある蟇股は両側面の蟇股と同様の絵様である。

差母屋は巾約一五・一cm（五寸）×成は口脇で約一八・一cm（六寸）、差棟木もほぼ同寸法で、破風板内面まで約三七・〇cmの出となる。化粧軒裏の枝外垂木は巾七・九cm×成九・一cmで、軒廻りの化粧垂木の大きさで各面の妻飾りの材と等しい。板壁付きとその外方とに二本を左右に取り付け、化粧裏板張りとしている。

入母屋の破風板は欅材で腰巾約一九・〇cm（六・三寸）、厚約七cmで上方は約二cm、下方の巾は約〇・五cmとやや広く（巾増し）している。破風板の表面は眉付きとする。妻破風の両端破風板の内々間が約三二七・〇cm、拝下位置から破風尻までの高さが約一二七・〇cmの規模で、四面の妻飾破風のなかで中間の規模である。

⑤　各妻飾りの特徴と比較

正面入母屋妻飾り　入母屋妻飾りは四面あるが、拝殿の左右（東西）の妻は形式・規模が同一であるので、規模の相違は三面である。このうち正面は棟木の高さで拝殿西妻よりやや低い位置にあるが向拝唐破風の屋根上にあるので、妻飾りが最小である。規模は側面に比べて約七五％であり（表一参照）、前包上の中央に中備がない。虹梁上の蟇股は他に比べて複雑な彫模様であるのは、正面の位置を意識して、装飾意匠を留意していることであろうか。

表一　形式・寸法比較表

位置 ／ 部位	各妻飾りの形式と寸法	
	正面妻飾り（向拝）	両側面妻飾り	背面妻飾り（幣殿）
前包上の組物	大斗・実肘木	三斗組	大斗・実肘木
前包上中央飾り	なし	蟇股・実肘木	なし
妻虹梁	渦と若葉彫刻	渦と若葉彫刻	渦と若葉彫刻
虹梁上中央飾り	蟇股上に実肘木	蟇股上に実肘木	蟇股上に実肘木
破風板棟懸魚	猪目懸魚・鰭・六葉	猪目懸魚・鰭・六葉	なし（取り付き跡）
破風板降懸魚	なし（仕口のみ）	なし（仕口のみ）	なし（仕口のみ）
差母屋間隔	一七〇・三cm	二一九・〇cm	一八七・九cm
壁から破風の出	三七・〇cm	四八・八cm	三七・〇cm
破風板下端間隔	二九七・〇cm	四一二・八cm	三二七・〇cm
破風板拝の高さ	一四四・〇cm	一九七・〇cm	一二七・〇cm

以下は共通事項として破風板、登裏甲を欅材とし、妻虹梁に渦と若葉の彫刻を刻み、棟拝みに鰭付きの猪目懸魚（六葉付き）で飾る意匠である。左右の差母屋位置には降懸魚をつける目的で破風下に仕口があるが、取り付けた跡はない。

両側面入母屋妻飾り　この面は蟇股を妻虹梁の上下の二段に取り付け、標準となる意匠である。妻飾りの大きさを強調する意味で野地隅尻を外方に振っていることは（他面とも）、一見判らないが、工匠の高度な技法であろう。

背面入母屋妻飾り　この面は幣殿の背面に位置し、真正面からは望めない位置にある。妻飾りの規模は正面妻よりやや大きく側面妻飾りの約八〇％弱である。ただし、破風板の高さは最も低い。意匠は正面の妻飾りと酷似するが、蟇股の意匠は両側面のものに近い。棟の懸魚は取り付け仕口と跡があるが、失われていたので今回は新たに作製して取り付けた。

六　小屋組

（一）概　要

①　小屋組の形態

全体の小屋組　この小屋組は入母屋造の拝殿部が主体である。この小屋に正面には向拝を、背面には幣殿を接続したかなり複雑な小屋組となっている。しかも前後には入母屋の妻飾りを設けてる。小屋組の内部は、この複雑になりがちな木組をかなり効果的に纏めている。この一つの現れが、小屋梁の前後を軒裏内まで延ばして桔木の役目としていることは、工夫の現れであろう。

②　小屋組の規模

棟木の高さ　拝殿の主棟の高さは、拝殿の床上を基準とすると棟木上までが約五・九〇ｍある。正面の向拝上の入母屋の棟木上はそれより約一五・〇cm低い。また幣殿の棟木上までは拝殿より約七九・〇cm低くなっている。各箱棟は高さが異なるので全体の高さはこの差ではない。

屋根の勾配　拝殿の前後の屋根勾配は引き渡し七寸勾配である。幣殿は同六寸五分、拝殿向拝上部の入母屋も六寸五分である。なお、屋根面の弛みは拝殿で最大二一・〇cmであった。

今回の施工範囲　今回の工事では小屋組は解体していない。解体は野地と野垂木、不陸が多かった母屋までとした。その他は補修が必要な桔木と腐朽の多い小屋梁の先端部の修理が大要である。

（二）土居桁と梁

①　土居桁

位置と工法　土居桁は化粧垂木が架かる柱筋にある。拝殿の中央部の前後を除く面、幣殿は両脇と背面の三方に設けられ、化粧垂木上の裏板に密着して垂木上をがっちりと抑え、母屋束を立てたり、桔木の枕となる材である。隅は梁行を上に相欠きで組む。幣殿は下木である桁行の土居を軒先方まで持ち出して母屋受けとしている。

寸法と技法　大きさは一定でないが、幅は約二二・〇cm、成は約二五・〇cm内外の松材で、外面の下辺を化粧裏板を張り込むために支障すると考えたのか、斜めに削ぎ落としていた。この位置の材料の腐朽は僅少であった。

②　各　梁

小屋大梁　拝殿・向拝部ともに中央間は、軒桁（側の土居桁を含む）より高い位置に格天井がある。小屋の大梁（幅約三〇cm×成約三六cmの太鼓落とし）はこの中央間の両柱位置に架かっている。この梁を前後の柱筋で受ける材として、中央間のみの敷梁が前方は束立て、後方は、天井桁となっている。

中引梁　中央二本の小屋大梁上の棟通りに、大きな中引梁（幅約二七cm×成約四二cmの太鼓落とし）が架かる。この梁はこの高さ位置から軒先の茅負近くまで延びて軒先を支えており程良い根曲がりの松材で、中間で継いでいるが、この位置に使用するために特に選んだ特異の材と云えよう。

小屋梁　拝殿の桁行には、両側柱通りから約一六・〇cm入りを側面の妻の束真（立所）とし、束踏梁を架け、内部は各柱通りの中引梁上に小屋梁を架ける。向拝部は、側柱筋から外方の小屋梁上に束踏を架け、向拝小屋組の束を支える。幣殿部の小屋には背面柱筋に束踏梁、その間の梁間に小屋梁を架ける。各小屋

梁は、中引梁の先端と同様に柱真から軒裏の中に延びて母屋や母屋束を支えており、桔木の役目を担っている。

（三）小屋束割り

拝殿桁行　両側面は側柱筋の位置から約一六cm入りに妻の立所としているが、屋根荷重を支える小屋束はその内側に立つ。この位置は柱筋から約三七・〇cmである。その他、束は各柱筋と中央間はその中間に立つので七通りが束位置となる。

拝殿梁間　梁間の中央は棟束通りとなり、前後の柱通りは、背面の幣殿境に束が立ち、その約七二cm前に束、この束と棟束間に等間割りに束が立つ。

幣殿の小屋束割　背面の妻入母屋の立所は柱真から約三〇cm外方にある。桁行の束は側柱から約三〇cm入りと拝殿境との中間にある。梁間の束は側柱筋から外方に約五四cm出た位置の小屋梁上に「二の母屋」を取り付け、その母屋から棟束までを三つ割りとした位置に各二本の束が立つ。

向拝部の小屋束割　向拝の入母屋妻の立所は約向拝柱真通りで、それより約二三cm内方に棟束を立て、前記拝殿小屋束との間に束を配る。梁間は棟木の左右に各二本の小屋束がある。

（四）小屋束と小屋貫

小屋束　小屋内の棟束、母屋束ともほぼ同じ約一二・〇cm角の大きさで松と一部杉の材である。上下は平枘で梁、母屋、棟木、繋梁を支える。

小屋貫　小屋束と同種材で厚約二・五cm、成一一cmで、桁行は下楔打ち、梁間は上楔で固めている。

（五）桔　木

配置　桔木は主として化粧軒の垂下を防止するのを目的に設けた補強材である。この建物では、各隅一〇箇所と各面の柱間二〇箇所に桔木が挿入されていた。各隅には、化粧隅木の先方を吊るやや規模の大きな桔木が、各隅木に沿って配置されている。拝殿の梁間に設けた小屋梁は、前後を化粧軒先内に延ばして束踏みとしているので（前項の小屋梁を参照）概してこの小屋梁の中間に桔木を設けている。

寸法と技法　桔木は割合に細くて長い松や栗の丸太材で、表面を多角形にはつった中径が約一八cm位である。長さは約四～五mで、現状では尻（材の奥）を完全に固定はしていなかった。これは桔木の軒先を跳ねる支点がかなり前方にあり、支点から後方の材の重量で軒を跳ねるとの考えであろう。

この桔木の先方は吊金物を取り付ける穴を穿ち、軒吊り専用の吊金物（※）で隅木鼻と軒先は化粧垂木鼻を吊り支えている。

※　總長さ約五一～五七cm、軸は約一・四cm×三・二cmの長方形の断面の鉄金物で、下方は約五・〇×三・六cmの大きさで下角を丸めた頭があり、これを化粧垂木や隅木に下から座金を挟んで差し込み、上部は桔木に穿った穴に差し込んで鉄製の楔で止める。これで下の材は桔木と一体となって垂下しない工法である。軒先垂木の下端の所々に見える黒い（錆止め塗装）物体はその頭である。

（六）野　地

野垂木　約六・〇cm角の松材で、当初材である。割付は小屋束間（柱間と同）に四つ割りとするので、約四七cm間である。この材は和釘で打ち止めてあった。松材による狂いが多く、屋根面に不陸が見られた。

野地板　幅は約七・〇cm、厚は二・四cm～三・〇cmとかなりの差があった。垂木

102　小屋組立と野垂木取付け

103　野地板取付と土居葺

上の取り付け間隔は約九・六cmで、明き幅は野地板幅より広い。やはり和釘止めであり、一部の補修箇所を除いて当初材である。

この材の表面には、無数の竹釘穴が存在しており歴年の屋根葺替の跡が知られる。

屋根勾配と野弛み　拝殿主屋の屋根野地の引渡勾配は約七寸勾配（七〇／一〇〇）である。野弛みは実寸で約二一cm、百分率で三・四％程となる。なお、幣殿の屋根引渡勾配は六五／一〇〇である。

七　屋　根

（一）屋根の形式

①　拝　殿

拝殿の主屋根　拝殿は両側面が妻となる平入りである。両妻は入母屋造りとして妻飾りがあり、屋根の棟は桁行方向である。四隅には下方に隅背がある。この隅背は通常では、平面上は四五度になるが、この建物は奥を正面・背面側に寄せ（振るという）ている。その結果、妻飾りは通常より大きくなり、建物の外観の見栄えがよい。

拝殿の向拝屋根　正面の中央に向拝があるが、この部分は拝殿前面軒先から、この中央部分を前方に突出した屋根を設け、軒先は拝殿軒から一段高くしてその上部を入母屋の屋根とする。従ってこの屋根面の左右取合わせ部は谷部となる。棟の高さは拝殿より一段低くしている。また、この屋根の正面中央部は、前方に軒唐破風を設けて起り形の屋根に棟・鬼を備えて正面の屋根を飾っている。

②　幣　殿

幣殿の屋根　正面の向拝と同様に幣殿が背面側に突出す平面で、この部分を覆う屋根は、軒高さを拝殿と同高で三方を巡り、入母屋の妻飾りとする。棟は拝殿と直行して一段低くなり、拝殿屋根との取合わせ左右が谷部となる。

幣殿脇間屋根　整備した部分で、拝殿と幣殿から庇状に葺下ろした屋根で、その交点は谷部となる。

（二）軒　付

①　軒先の軒付

現状の工法　下軒付、上軒付ともに銅板包みであった。この施工は屋根銅板葺とともに大正一〇年に行ったものである。裏甲からの出が約一〇・五cm、下軒付の厚が約一五cm、上軒付は出を約三・六cm、厚は約一〇・五cmとしていた。この軒付けは板で組んだ下地が大半であったが、正面の一部の下軒付には以前のこけら積が残りその上を銅板で包んでいた。銅板包の下軒・上軒とも横歩みは約二七cm、上下は継目はない。各折角の継目は包ハゼで、このハゼ掛の折代（寸法）は約九mmと短く、ハゼ位置から雨水が浸入していた。銅板の厚さは約〇・二三mm位であった。

一部に残っていたこけら積によると、材料は杉材を使用し、下軒付は布裏甲の上に一〇・五cmの出に下軒の品板（厚約二cm）を乗せ、厚一・二cm（四分）の積板九枚重ね（積高約一一cm）としていた。上軒付はこけら積五枚が一部に残存していた。

施工　今回の修理では、在来に倣い二軒付とし、各出と高さも在来を基準に板下地で銅板包みとした。銅板包みでは下軒を五段、上軒を三段の段葺きとした。

②　向拝の軒付

現状の工法　入母屋の軒付けから唐破風までは、拝殿の平軒付けと同様の上・下の二軒付である。この軒付も大正一〇年の屋根葺替時に銅板で包んでいた。

105　屋根工事　向拝下軒付蛇腹板取付（隅部）

104　屋根工事　向拝唐破風下軒付の蛇腹板取付

107　屋根工事　向拝下軒のこけら積

106　屋根工事　向拝軒付の完了

109　屋根工事　向拝軒付の上軒銅板下地

108　屋根工事　向拝唐破風の野地作り

110　屋根工事　軒付銅板包（平部）

111　屋根工事　軒付銅板包（隅部）

112　屋根工事　軒付銅板包と屋根平葺

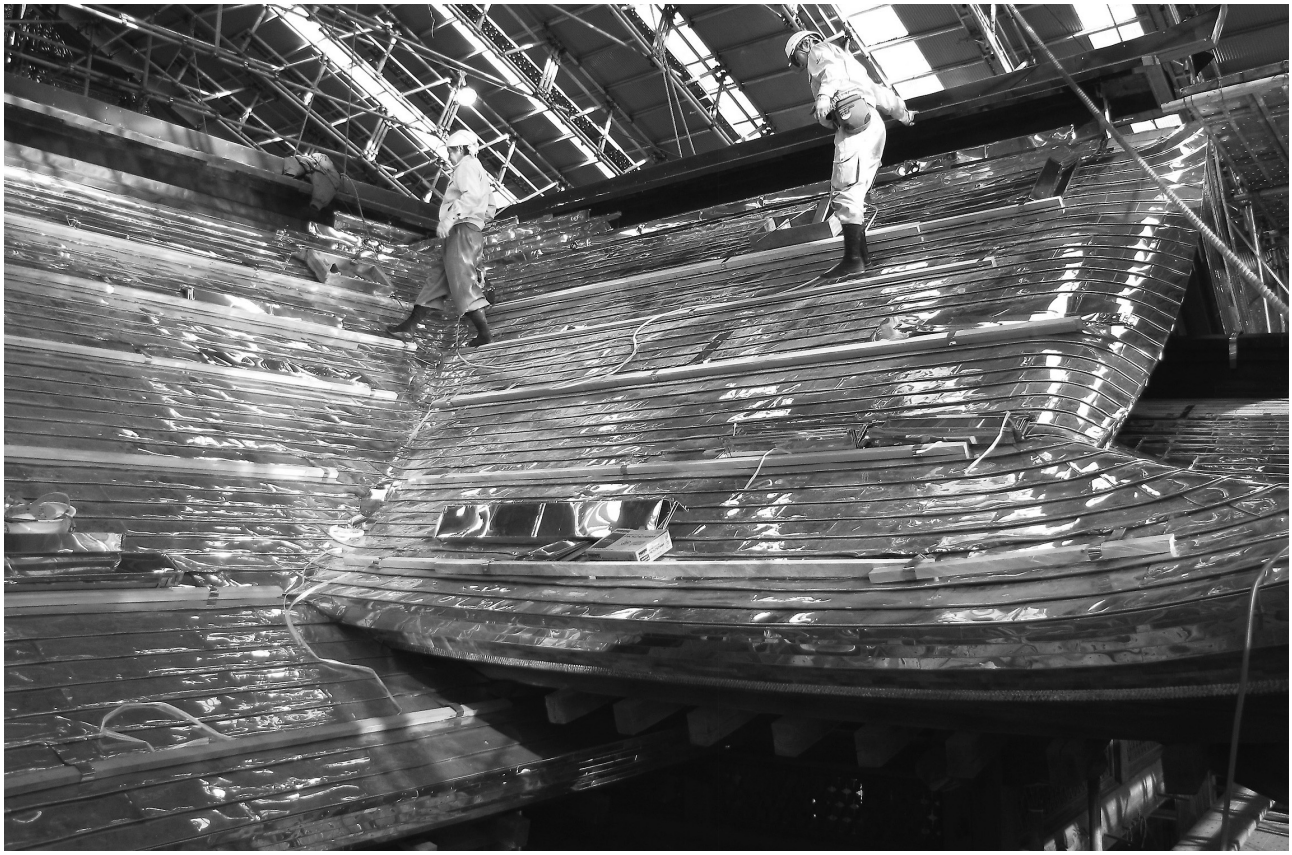

113　屋根工事　銅板葺（向拝入母屋）

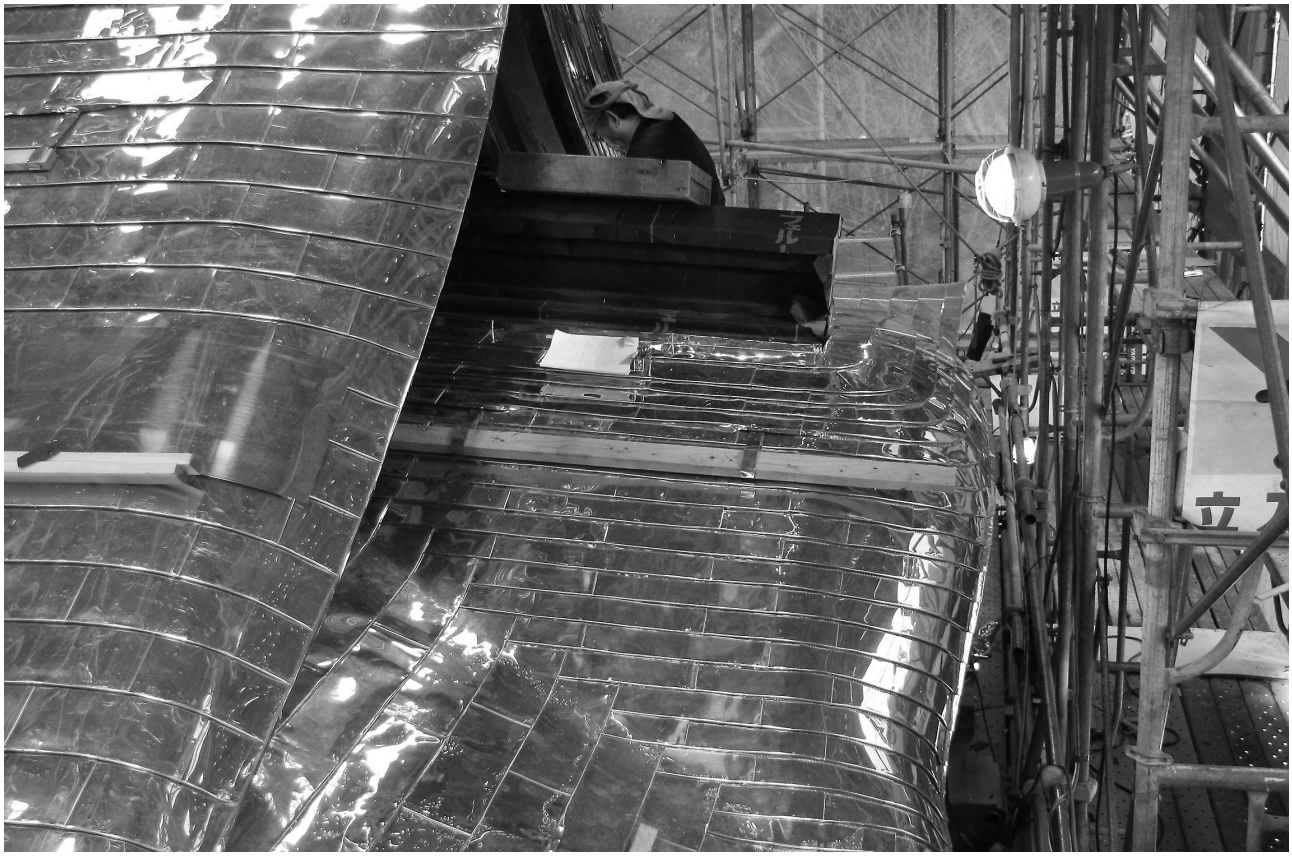

114　屋根工事　向拝唐破風銅板葺

下軒付最下段の蛇腹板の木口と下端は銅板で包んでいた。上軒付は他と同様に全面を銅板包みとしている。なお、軒付の出と高さ寸法は平軒と同寸法である。

銅板葺以前の工法　下軒付板蛇腹（※）は以前の工法である。板蛇腹の上はこけら軒で九枚積板が現存していた。一枚の厚みは約一・二cmである。上軒付はこけら積で品板厚一・八cm、積板五枚積（厚一・二cm）で隅に反増がついていた。

施工　今回の施工では、向拝入母屋の下軒付は、当初の工法と寸法に倣い、軒の品板は蛇腹板の斜め積み（木口銅板覆い）とし、その上に杉材で在来の寸法で拵えた積板を竹釘で打ち止めた。上軒付は在来の寸法に倣った木製下地の銅板包みとした。

向拝の唐破風のみは、上軒付ともこけら積とした。

※　この蛇腹積板は杉材で、厚約〇・七六cm、成は木口で約三・六cmで奥は成・厚ともに薄くした長約二七cmの材である。この材の木口を包む銅板は長さ最大約九cmとし、二箇所を細い銅釘で打止める。この板を隅に向かって斜めに並べ（木口高約三cmになる）、要所を釘止や押縁止めとしていた。

③　入母屋の軒付

現状の工法　屋根平の軒付と同様に大正一〇年の施工で、上・下軒ともに銅板包みで葺板の大きさとハゼ工法は同様である。

銅板葺以前の工法　下軒付、上軒付ともに当初は「こけら」積軒であった。解体し銅板下にこの軒積が残っていた。下軒は「こけら」板が約九枚積、上軒は銅板包の改修時に最上部の積板が撤去されているので、確定はできないが現状では五枚積が現れた。この上下軒付は四面ともよく残っていた（写真五一参照）。

施工　上軒付、下軒付とも在来の寸法に倣い、木製下地の銅板包みとした。

（三）屋根葺

①　現状の銅板葺

拝殿・幣殿　屋根銅板葺は軒付の銅板包とともに、神社の記録によると大正一〇年に行った工事で在来のこけら葺の上を銅板葺とした。その時の屋根こけら葺は腐朽と破損が極めて大きく、各所で雨漏れが生じていたらしく、軒廻りの化粧木材にまで腐朽が及んでいた跡がみられた。こけら屋根面は腐朽で不陸が生じていたらしく陥没か所に板材（こけら葺板）を軒先やその他の葺面に並べて略平らとし、アスファルトルーフィングを下葺として銅板葺を行っていた箇所があった。銅板は厚さ約〇・二三mm位の材で横歩み約三二cm、葺足約二六cmでハゼ掛け、釣子（幅二・五cm内外）止めとしていた。ハゼ折代（寸法）は約九mm内外で折代は小さい。止め釘は丸頭の長五cmの銅釘を使用し、銅板一枚当たり一か所を止めていた（写真三九参照）。

更に拝殿西入母屋屋根の妻部分の平葺は、その後に銅板葺き替えを行っている。この時期は現在明らかでないが、おそらく西方の大銀杏（国指定天然記念物）の枝が折れて屋根が破損したと考えられ（神社談）、この修理ではこけら葺を撤去して野地板（厚〇・九cm、幅一八cmの杉板）をベタ張りとしている。銅板は厚さは約〇・二五mm内外で横歩み約二九cm～三三cm、葺足二〇cm～二三cmである。

全体の屋根面は上から見ると中央に十字形の棟があり、各面の屋根が交わる位置には「谷」と呼ぶ屋根平の交点があり、屋根面の雨水はこの位置に集まり軒先に流れる。このため屋根では一番傷む場所で、本屋根ではこの位置に銅板製の谷樋が取り付けられていた。しかしこの谷樋も屋根面からの落葉が詰まり、雨水が下地まで浸透して下部の下地や化粧材まで腐朽させていた。

向拝の唐破風　この屋根部分は、左右の軒と連続して隅まで繋がっているが、唐破風部分はこの境にある「谷」で区分けてある。この唐破風は正面から約

六〇cm入りの屋根に丸身のある部分（下から見える範囲と思われる）を銅板の葺足（継ぎ目）を細かく一三・六cm（横歩みは約一一・五cm～一二・〇cm）で葺いていた。六〇cm入りより奥の屋根は他の平部分と同様の銅板葺きであった。

②　以前のこけら葺

拝殿・幣殿　銅板葺を解体した屋根面にはこけら葺の屋根面が現れた。この屋根葺は何時葺替えられたのかの記録はない。葺板は杉の割材で厚さは約三mm内外、長さ約二九cmの板材で葺足約三cmと推定され（下方は摩滅が著しく確定できないが駒額辺では三cmを確認）、上方の品軒近くは葺足三・六cmを測定している。止め釘は竹釘である（写真四四・四五参照）。

向拝唐破風　銅板葺を解体した屋根面には「こけら」葺の屋根が現れた。下方の板厚は最大約六mmの葺板が使われ、上方は三mm～四mmの板厚とし葺足は約二～二・四cmで他の平葺より入念の仕事で、葺足は円形の回し葺き、竹釘止めである。箱棟の胴板に「明治三二年」の墨書があることから、おそらく、この時に最後のこけら葺が行なわれていたと思われる（写真五〇参照）。

③　実施の銅板葺

工事実施仕様の「屋根工事」を参照

（四）品軒・箱棟と鬼板

①　品　　軒

現状の工法　拝殿・幣殿の各箱棟の下にある品軒は箱棟の下胴縁面から約一〇・六cm～一二・五cmの出（流れ寸法）で厚は五・四cm内外で銅板包となっていた。銅板の横歩は約二七cm、上下は継目はない（大正一〇年の施工）。

銅板葺以前の工法　銅板包みの下には、在来の「こけら」板積が残っていた。この板は厚約一・二cmの積板を四枚重積んだもので、総積高さは約四・八cmとなる。最上部の板も積板のみであり、竹釘二段打ちである。

なお、向拝唐破風の箱棟品軒は板材であった。

施工　在来の寸法で木製とし、銅板包とした。

②　箱　　棟

現状の工法　銅板包で箱棟全面を覆っており、大正一〇年に屋根を銅板葺とした時の仕事である。継目のハゼ掛も折代が短く、容易に外れる工法であった。

銅板包以前の工法　木部は全体に松煙塗（黒色）が確認された。最上部で雨水を受ける屋根板や樋棟木に著しい風食跡が残り、併せて腐朽も大きい状態であった。これから想定すると大正一〇年以前は銅板包みは行っていない。棟の形式・寸法はほぼ以前の形態と見られるが、屋根を銅板包みとする際に次ぎの改造を行っていた（写真四九参照）。

・屋根板の上に目板（板の継目を覆う板）があったが、銅板葺にするときに撤去した。（樋棟木の下辺に目板欠きが残る。）この目板欠きから、屋根板の最大幅は六三cm（二尺一寸）もあり、板幅に大小があるので、目板は等間隔でなかった（神社の原木を使用したらしい）。

・樋棟木の継手は目地入りの鎌継ぎの良い仕事で、継目には幅六cmの銅板を被せていた。

・屋根板の木口を少し切縮めてる（木口の腐れを除去した）。

施工　現状の寸法で腐朽部を補修し、銅板包みとした。

③　鬼　　板

現状の工法　拝殿の左右と向拝・幣殿の入母屋の鬼板は、大正一〇年の屋根銅板葺時に銅板包を行っていたが、彫刻面は継目を重ねて釘打ちとしていたので、雨水が浸入して木部の蒸腐れが大きく、再用は不可能であった。向拝唐破風上の鬼板も銅板包であったが、この材は大正一〇年に取替えた材であったが、原形をとどめない程の腐朽であった（写真四八参照）。

以前の工法　拝殿・幣殿の鬼板には現状以前の銅板包の跡があったが、鬼板の

形態形式からみて明治年間の取替材と想定できた。向拝唐破風の鬼板は新材であるので不明である。

施工　各鬼板は、形状が新しいのと、腐朽が著しく再用ができなかったので、新材に取り替え、銅板包を行った。新規作製にあたり、建築年代に相当する形状・技法とした。

八　縁廻りと木階

（一）概　要

木階　拝殿の中央間の前方で、向拝柱と縁の間に設けた階段である。最下段は敷石の上から縁板上端までの高さに五級（五段）を設ける。

登高欄　木階の両端で、向拝の柱筋（中央間筋）に位置し、最下段の木階際と廻縁束上部の擬宝珠の間を、一木から作出した、地覆・平桁・架木・斗束・而束の登高欄で繋ぐ。

正面と両側面の縁　拝殿の正面と両側面の外方には一連の縁が巡らしてある。この縁は礎石立ちの縁束に厚い縁板を木口張り（切目縁）にした形式である。

縁高欄　縁の隅には外方に突き出した隅叉首を設け、縁の外端（縁束通り）には高欄を巡らす。この高欄は拝殿の正面中央間の両脇柱筋にそれぞれ擬宝珠付の親柱を立て左右に高欄を設け、両側面は脇障子柱面から正面縁隅で跳高欄として組んでいる。材質は杉の赤身材で木目の緻密な良材を使用し、中途で継手がある箇所があるが、ほとんどは継手の無い一本材（最長は架木で七米余り）である。

（二）廻り縁

①　部材と寸法

縁高と縁の出　柱筋では、切目長押の下端が縁板の上端となる。この高さは、土台上から約八一・八cmである。縁板は水流勾配をとり先端が低く計画されている。この寸法は縁束真の位置で約一・八cm（〇・六寸）下がっている。

縁束までの出は、側柱真から一一〇・〇cm（三・六三尺）となり、縁板先端までは約一二〇・九cmである。

縁束　縁束は正面と両側面の各側柱通りに設けてある。この他は正面中央間の中央に木階を支える籠桁を受ける束がある。縁束は大きさに相違のある材や、奥行きが小さい材もみられ、基準は約一三・六cm角（四・五寸角）であった。角の面は〇・六cmである。この束は枘穴がある礎石の上に立つので下端に約三cm角の枘がある。解体時には礎石の高さに相違があり、束の高さは最大約七cmの異差があったが、基準高さは九五・〇cmと想定された。

縁葛　縁葛は巾約一〇・八cm、成約一五cmの杉材で、縁束の頭部に輪薙込みとし左右にずれない仕口である。両側面の継手位置は当初のままで、前から一間入りの柱筋の束上で鎌継である。隅角は縁束と隅叉首に欠込み、鎹で補強していた。一部には後の修理で取り替えた材もあった。

縁隅叉首　隅側柱と隅の縁束を繋ぐ材で、隅部の縁板の合わせ目を支えている。巾は約一〇cm、成は約一五cmで、奥は側柱に差し込み、隅の縁束頭部に輪薙込みで落とす。先端は縁束面から外方に出し、隅の縁板を取り付けている。

縁繋・縁根太　縁繋材はほとんどが当初材で、側柱と縁束とを繋ぐ巾約五・五cm、成約一二・〇cmである、側柱と縁束に落顎で両者を緊結していた。側柱面には巾約四cm、成一一・五cm内外の縁板受材、縁葛との間に巾約九・〇～一一・〇cm、成約九・〇cm内外の根太を入れて縁板を中辺を支えていた。

縁板　板の厚さは中央で約六cmとし、木口で約五・五cmの厚さに仕上げている。中間の根太当たりと奥の板掛で約四・五cmの厚さである。隅は板が木口張りになるので、先端の一枚は方形、その他は隅に合わせ目がある。板巾は約四〇cm

～二九cmの杉材である。板の固定は、高欄材の下と中間の根太に板上から大釘（和釘）で止めている。うち、化粧面となる根太上と正面中央間の縁葛上は板一枚当たり二本打ちとしている。

（三）縁高欄

①　形式と規模

形式　正面の中央間柱筋の縁先に擬宝珠付の親柱を立て、正面から側面に巡り、側面は脇障子柱に地覆・平桁・架木からなる組高欄が取り付き、両隅は跳高欄となる。

規模　総高は約四二cm（一・三八尺）で、縁束上位置に斗束、その中間に而束（たたらつか）を割りつける。各材の位置は地覆の成が一一・五cm、それから平桁上までの高さが約一五・二cm（五寸）、さらに平桁から架木の上端までが同じく約一五・二cm（五寸）の木割高さである。

組高欄の隅は、架木から地覆上まで斜めに穿った丸穴があったので、今回は力鉄を取り付けて先端の破損を防止した。

②　寸法と技法

擬宝珠柱　欅の丸柱で縁束通りと正面の中央間柱真通の交点に位置する。径約一五・二cm（五寸）で頭部に青銅製の擬宝珠を乗せる。高さは外見で木部が四八・三cm、擬宝珠部が約二七cm、總高さは七五・三cm（約二・五尺）である。この親柱の左右外面に縁高欄の地覆・平桁・架木の大入れ仕口が、また正面には登高欄の同様の仕口がある。なお、青銅製の擬宝珠には枘差し寄付者、修理年月を刻んだ刻銘がある（第五節、二、（一）参照）。

地覆　縁高欄の最下段の材料で、巾・成とも約一一・五cmの杉材で下端の水繰を付ける。隅部は相欠とし、地覆面から約一一・三cm外方で出す。上端には斗束と而束穴を刻む。

平桁　巾は地覆と同じ約一一・五cm、成約五・五cmで地覆上端からの間は約九・七cmの位置である。隅の組手は留入相欠で外方の出の部分は反りを付けている。斗束位置は通し穴、而束位置の下端に平枘穴がある。西側面の材は架木とともに一本材である。

架木　径約六cmの丸材で、東側面の材は西側面と同様にかっては一本材であったが、後の修理で接木材となった。

斗束　地覆の上に立ち、平桁を通して架木を受ける束である。この位置の割付は側柱通りとし、隅にもある。大きさは地覆と平桁間が約一〇cm角、その上部は平桁に入る部分として約八・一cm角に細めて木作りし、頭部は斗の形で半円形に彫り架木を受ける。この束の下端は平枘、上端も架木を止める平枘で楔止めである。

而束　斗束間で地覆と平桁との間に立つ束である。大きさは約一〇cm角、高さは約九・七cmとし、上下は平枘で差す。

（四）正面木階

形式と規模　向拝部に設けた階段である。最下段の敷石の上から縁板上端までの高さは約九一・〇cm（三尺）あり、この間の最上段は縁板上端から約一〇・五cm下がりを上端としてに五級（五段）を設けている。両側の縁束と中央縁束（階段の裏で見えない箇所）に蟇桁を設けて、各段木を取り付ける。

木階　五段の各材とも巾約二二・五cm、成約一六・〇cm、長さ四六六・七cm（一五・四尺）の長い一木の松材である。この長さは、段木が向拝柱真から外方に約三三・六cm（約一・一尺）出る長さである。最上段の段木は内側が、縁束面に接する位置にある。最下段の段木は取替材で、中途で切断してされていたが今回は取替えた。各段木は蟇桁の前面を矩手に欠込んだ垂直面の過半下に設けた落蟻枘に、落し込まれて前方に移動するのを防いでいる。

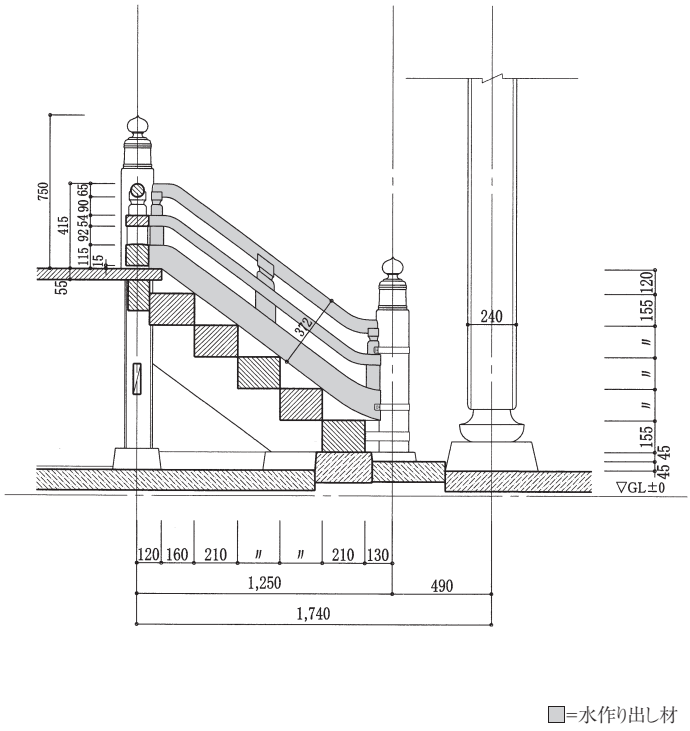

115　向拝登高欄図

籠桁　縁束とその前方基礎石上に斜めに架けて段木を乗せる部材で、巾は約四〇・〇cm、厚さは約九・〇cm、最大長さ約九七・〇cmある。斜に架けた上端は段木を乗せるようにその寸法に合わせた欠込みと、段木が移動しないように止める蟻枘が刻んである。両側より中央の部材がやや小さい。

（五）正面登高欄

形式と規模　木階段の両端で向拝柱筋に在り、最下段の木階際と縁上の擬宝珠柱間を繋ぐ登高欄である。この間の水平距離は約一二四・〇cmとなる。この登高欄の注目する技法は、この高欄を構成する地覆・平桁・架木・斗束・而束の各材を一木で作り出した技法である（挿図二五参照）。

擬宝珠柱　この柱は最下段の木階際に立つ欅材の高欄親柱で、径は一五・二cmと縁上の柱と同寸法であるが、總高さは登高欄が斜めに取り付くので、約九七・九cmと縁上柱より約二二・六cm程高い。この擬宝珠と登高欄（一木作り）の取付け面を金物で補強しているが、これは後補の工作と考えられる。

高欄部材　前述のようにこの高欄は左右とも一木作りである。総高さや各部材と部材間の寸法は、垂直では縁高欄とほぼ同寸法であるが、材に直角に計ると総高三七・三cm（一・二三尺）で低い寸法である。従って各部材もその比率で成寸法が小さい。なお、一木であるからその材全体の大きさは巾約四三・〇cm、厚は約一二・〇cm、総体の長さは約一五〇・〇cmの杉材である。

（六）脇障子

位置と形式　拝殿両側面の背面隅柱位置で縁の端に脇障子がある。脇障子柱は縁板上に立ち下部に地覆を入れ、この柱上と隅柱面とを先端に反りのある笠木で繋ぐ。柱内と笠木の下に額縁のある嵌板で見切りとしている。

寸法と技法　脇障子柱は一二・四cm角として縁高欄の取付け柱になっている。隅柱との間の地覆は約一〇・六cm角、笠木は幅約一三・六cm、成約一〇・九cmで柱外方に下端で約二七・三cmの出として先端で約三・〇cmの反りを付けて投げ切り（木口成約一二・一cm）する。笠木と地覆間は内法幅約九五cm、高さ約一九七cmの間に額縁入りの壁板としている。

（七）背面縁と木階

概要　幣殿の背面に設けてある縁と木階は、建築当時の形式と材ではない。平成十一年末に完成した本殿の工事完了時に設けた設備である。建築当時のこの場所の旧形式は不明であったので、今回は解体前の現状形式で整備した。

形式　幣殿の柱間の巾で、縁出約五四cmの薄板張りの縁があり、その中央部に巾約一九一・〇cmで四段の木階段が付く形式である。

九　戸口と建具

（一）正面中央間の双折桟唐戸

①　戸　口

形式　下部は切目長押の上に敷居を設け、上部は外方に虹梁を架け、両脇に方立を立て、虹梁の下方両脇に藁座を取り付け、敷居との間に双折桟唐戸を建て込む。内側は敷居、上方に鴨居を取り付けて引き分けの格子戸を建て込む。

寸法　この間（マ）の幅は丸柱の内法間が三七五・三cmである。敷居は外面を柱外側と面揃いとし、幅約二〇・三cm、厚六・〇cmのの欅材で、外側から約一〇・六cm入りに幅約三・三cmの引戸溝を突き、溝内に板金を敷く。敷居両側の方立は厚約六・一cm、幅一九・七cmの大きさである。外部の双折桟唐戸は敷居上から内法高さ約二三六・三cmの位置に設けた藁座（厚約六・一cm、幅約九・一cm）に建込む。虹梁の下面内寄に一筋鴨居（幅約九・一cm、成約六・三cm）内法高約二二一・二cmで取付き、引分戸を建て込んでいる。

②　双折（もろおれ）桟唐戸

形式　軸摺の開戸で四枚で構成する桧材の扉である。片方は二枚を蝶番で繋ぎ柱際は下部を敷居に、上部は藁座に穿った穴に軸金物を使用して差し込み、外側に折重ねて開扉する。即ち、両側の各二枚が重なった状態でとなり、内側の二枚のみ開くことも、また四枚全体を開くこともできる。

扉は竪框を上下の横框からやや上下に延ばし、その間に横桟入れ、上方に花狭間を付けた窓状の飾りがあり、その下方は中央に縦桟を入れた、禅宗様の扉である。当初の材とみてもよい。

寸法　各枚とも同寸法の扉で、幅は約八〇・三cm（二・六五尺）、上下框の高さは約二三一・八cm（七・六五尺）の大きさで、竪框はそれより下に約三cm、上に約二・四cm延ばし、その上下を更に延ばして軸摺枘として軸摺穴に差し込む。

框の大きさは竪横とも見付幅約九・四cm（三・一寸）、厚さは約七cm（二・三寸）であるが、蝶番で繋ぐ片方の框幅は約五・五cm（一・八寸）と狭い。これはこの位置では框が二本並ぶので見た感じ調整したことによる。框や桟には几帳面をとり、各桟の間は花狭間を除いて、框や桟の内面に板溝を突いて板嵌（入子板という）とする。桟と框の仕口は二枚枘で堅固に組んでいる。

なお、竪框の板溝に墨書が、また下框の下端には刻銘がある（第五節、一、（三）、①②参照）。

戸締まりについての考察　この扉は閉扉した場合は、両側の扉の間に約一七・三cmの空隙が生じる。このようなことは一般的には考えられなく、理解し難い現象で、理由は判らない。戸締りは現在まで各二枚の扉を開いた状態で固定し、内側の引分戸で施錠していた。また、鴨居下の中央部に突揚溝がある。神社で別途に保管していた幅約二二・一cm、厚六cmの材があり、これを中央内法間に溝入れとして嵌め込み、桟唐戸を固定していた時期もあったという。

③　内側格子戸

形式　桟唐戸の内側に建て込んだ格子戸で、上下の一本溝に入り、左右に引分けている。下方は桟入りの腰板、上部は竪格子と横桟を入れてガラスを嵌め込んでいる。格子戸は当初の構えとみられるが、ガラスは後世に取り付けた。

寸法と技法　幅約九二・四cm、總高さ二二三・六cmの格子戸で、框や各桟の寸法が頑丈であるから、前記の桟唐戸と両立するとも考えられよう。

（二）両側面中央間の両開桟唐戸

①　戸　　口

形式　この間は両開桟唐戸を建込む戸口である。下は切目長押の上に無目敷居が取り付き、上部は内法長押下に鴨居がある。その間の両脇に方立を入れ、外開きの桟唐戸を建て込む。

寸法　柱間寸法は約一八八・二cmで柱の大きさが一八・二cmであるから柱内法間は約一七〇cmとなる。また、内法高さは一八七・三cmである。この間の柱脇の方立幅は添板を含めて約一八・二cm、厚三・九cmを柱内面から三・三cm入りに取り付けて戸口とする。従って戸口の内法幅は一三三・六cmである。この外面に桟唐戸が建て込まれている。

②　両開桟唐戸

形式　軸摺りの桟唐戸で両開きとする。西側面と東側面に各一組取り付けてあり、両者とも同形式であるが、格狭間位置の牡丹彫物の図案が相違する。桧材の当初の扉とみてよい。形状は正面の桟唐戸と同様であるが、やや小振りである。なお、この扉に施錠の装置がある。

寸法と技法　扉幅は約七一・八cm、上下框までの高さが一八一・二cm（六尺）で、竪框上下を延ばして軸摺とするのは正面扉と同様である。各横桟の割付配置や面取り形式も正面の扉に準じた工作である。花狭間には牡丹の透かし彫り彫刻がある。

（三）拝殿側廻りの半蔀戸

①　戸　　口

位置と形式　半蔀戸の間は、正面中央間を除く両脇の各二間、両側面は、中央間を除く両側の各一間で合計八間（マ）である。この柱間には上下二枚の半蔀戸が建込んである。下方は柱内面に桟木を釘打ちとした落戸、上方は外側に吊り上げる揚戸である。

寸法　各間とも柱間寸法、内法高さ寸法とも同一である。柱間の内法間は約一七〇・〇cm、敷居と鴨居間の内法高さは一八七・三cmである。

②　半蔀戸

形式　これら柱間には、上方の揚戸と下方の落戸の二本の戸を建て込む。いずれも外側片面の竪桟で内側から横板張りとした建具である。下方は柱面に建具の前後位置を釘止めした桟木で挟み、上から落とし込む。上方は上面を鴨居に蝶番で取り付け、下端を下方の戸の上に載せ、内側に戸止めの桟木と引き付け金物で固定する。開ける場合は、外部に吊り上げ、化粧垂木に取り付けたL形の吊金物で下桟を支えている。

寸法　建具幅は柱間の内法寸法約一七〇・〇cmであるが、落込みや開き揚げをするので、その余裕が少しある。建具高さは落戸が約七五・〇cm、揚戸が約一一三・六cmで、上下との框は召合わとなる。框幅は約五・二cm、厚さは壁面の補強を考慮して以前の約三・〇cmから約六・〇cmに変更した。表面は在来の形式で縦桟九本とした。なお、両側面後端間の建具は固定して壁面の補強強度を図るために板厚さを約一・五cmとした。

（四）幣殿背面中央間のガラス戸

①　戸　　口

位置と形式　この間（マ）は、拝殿中央間後方に位置し、幣殿の背面で、奥の正面に本殿を拝する位置である。両脇は幣殿の角柱で、上部は虹梁が架かる。床高さは拝殿床面から約一五・一cm高く、虹梁下端までの内法高は約一七五・七cmである。

②　建　　具

現状建具　現状は在来のアルミ製枠の四本引違いのガラス戸を再用した。

旧状建具　残存しないので明らかでない。虹梁下端には、当初か中古かは明らかでない二本の戸溝が残るので、なんらかの四本引違建具が存在したことは疑いない。

（五）建具のない戸口

①　背面中央間（幣殿境）の戸口

形式　この間（マ）は、かって建具が建込んであったが、現在はない戸口である。今回の修理でも現状修理としたので、建具の復原は行っていない。幣殿の床を一段と高くするため、この間の拝殿の床上には丸柱際の床上に寄木を入れ、その上に敷居を設けている。上部は虹梁の下端に密着した鴨居を設けて、戸口としていた。

寸法　床上の寄木は成約六・一cm、その上に約三cm奥にずらして巾約七・五cmの敷居を取り付ける。上部は虹梁の下端に幅約一〇・〇cm、成約七・二cmの鴨居を設けている。この内法高さは約二〇六・〇cmである。

この敷居と鴨居の戸溝は、二本溝であるが、手前の一本溝は両柱面まで彫ってあり、奥の溝は、中央部で長さ約一八五・八cm（約柱間の半分）を除いた両脇に溝がある。

建具の考察　現在はないが、かって存在した建具は、この戸溝（幅約二・三cm）から判断すると、手前は両引分戸、奥方は溝に嵌殺戸（※）であったことが判る。建具の形式はおそらく格子戸と推定される。

※　嵌殺戸（はめころし）は、引いたり開いたりができなく、動かない戸のことをいう。

②　拝殿背面両脇間の戸口

位置と形態　この位置は中央間を除く左右の各二間（マ）である。建具は取り付けてない。敷居は中古の無目や二本溝があるものみられたが、上端に薄板を張っていた箇所があった。上部は内側に内法長押があるが、外側にはない。（取り付ける襟輪欠きのみ残存）鴨居は幅約一六・〇cm、成約六cmの大きさで下端に二本溝があるので、かっては引き違いの建具（板戸か）があったと推定されるが、現状の形態での修理で開放のままである。

③　幣殿両脇間の戸口

位置と形態　この位置は、幣殿左右両脇間の四間（マ）である。この間も前記の柱間と同様に上下に敷居と鴨居があるが、建具は現状では取り去られている。内法高さは約一七五・七cmで、拝殿の側廻りの内法高さより床高さの差だけ低い。この間の外部を半間拡張して壁体で本体を補強したが、この拡張空間を活用する必要からこの間は建具は設けなく、現状のままとした。

一〇　造　作

（一）格天井

①　拝殿中央部

位置と形式　拝殿の四本の丸柱が立つ中央部は、前後の虹梁と左右の大虹梁の上に組物を設けて、上部が一段と高い空間となっている。この部分に正面と大虹梁の組物の実肘木上に廻縁を設け、背面側は敷梁の内下側を廻縁とした格天井となっている。天井板は一枚板を木目方向を市松形式としている。

割付と寸法　廻縁は、下端までの高さは丸柱上（虹梁上と同）から三四・五cm（実肘木上端高さと同）とし、成は約一三cmで下端に約〇・七cmの面をつけている。格縁の割り付けは、柱真筋の間を四等分割とした配置である。

格縁は約七・五cm角で下端の幅約五・五cmとなる大きさの面取りである。天井板は杉材で板厚は約一・四cmとする。

②　拝殿両脇間

位置と形式　拝殿の中央部を除く左右は、三方の丸桁と大虹梁に囲まれ、柱間でいうと幅二間×奥行三間の空間に中央部と同様の格天井である。中央の大虹梁上には廻縁をいれるが、その他の三方は側廻り丸桁の内側を廻縁に兼用している。高さは中央部の天井より低いが、形式は中央部と同様の格天井で、天井板の張り方も同じである。

割付と寸法　天井板下端までの高さは長押下端から約七一・五cm、中央間の天井より低い。格縁は中央間と同様に、両端の廻縁の間で柱真筋を基準に四つ割りとしている。格縁の寸法や面取工法も中央間と同様である。

③　幣殿内部

位置と形式　正面の拝殿境の内側に廻縁を設け。他の三面は側廻丸桁の内側を廻縁としている。

割付と寸法　柱真筋を基準に格縁間が等分になるよう一間（マ）を四等分に割付け、幅約七cm、成約七・六cmで下端が面取りとなっている。拝殿中央間の格縁と寸法が若干異なるのは、後の修理で取り替えたのが原因であろう。

④　向拝内部

位置と形式　向拝内部に設けた格天井で、正面と両側面は向拝の側桁内側を、背面は拝殿境の垂木を受けない桁を廻縁としている。

割付と寸法　向拝の梁間は拝殿の中央間と同寸法の柱間であり。拝殿中央間の天井と同様の格縁割付である。桁行（奥行）は廻縁間を等分の六つ割りとして、略正方形の枡目に割っている。格縁の寸法と下端の面取り工法は拝殿と同様である。

（二）向拝欄間

位置と形式　正面と両側面には、虹梁上と頭貫の間に欄間を設けている。各面とも柱間の中間に束を立て、その両脇には額縁の中に組子を斜めに組んだ花狭間模様の欄間とする。

寸法と工法　下の虹梁と上部の頭貫間は約三五・五cmの高さで、額縁は約五・五cm幅とする、組子は中心の骨と左右の花を一木で彫り出し、その材を斜め方向に割り付け、相欠に組み、額縁の内面に枘入れとして固定する。

一一　発見番付

（一）発見番付の概要

①　墨書番付の発見位置

解体材と部材の外面　今回の工事は軸部と主要造作材、軒廻り、小屋組は解体しない計画で工事を行った。軸部のうち床板・根太は解体し、揚屋を行うので縁廻りは解体した。軒廻は破損部のみを修理に必要な部位を解体したが、茅負と裏甲はほとんど腐朽していたので解体を行った。小屋組は箱棟と野垂木までの解体とした。

使用されている各材は、拝殿左右の物入と幣殿両脇の物入は後に付加した部分であり、その他はほとんど当初材と予想されていたが、解体する箇所が限られており、当初の位置番付の発見は期待が薄かったが、結果的にはかなり発見できた。

解体材の番付　解体した部材のうち、縁廻りの高欄材には多くの位置番付が発見されたが、建物の全体との関連が薄く、縁廻り独自の位置番付であった。

軒廻の茅負と裏甲は断片的の方位と位置番付を記した墨書がみられた。

解体しない材の番付　解体しない床下の大引束、根貫部材の面には墨書番付が発見され、軸部（柱位置）の番付が知られた。また小屋組の束や小屋貫部材の面にも墨書の位置番付がみられ、小屋組材の番付が明かとなった。

②　墨書番付の時期

ほとんどが当初　発見された墨書の方位や番付は、いずれも当初材に記されており、書体から見て同一者の墨書とみられ、建物の建築時の番付と確認できた。なお、後世に取替えた材や付加した材に番付は発見出来なかった。

③　墨書番付の形式

軸部材　漢数字の組番付

軒廻りの茅負・裏甲材　漢数字の廻番付

縁束・高欄材　東方はひらがな、西方は漢数字

小屋組材　ひらがなと漢数字の組番付

（二）軸部の当初の番付

①　軸部材の墨書番付

大引束面の番付　拝殿の規模は桁行五間（中央間は脇間の約二間分）、梁間は三間である。柱は側廻りの各間毎に建つ。幣殿の梁間は拝殿の中央間の広さで桁行は二間である。桁行・梁間とも柱筋に大引束が建ち、中央間は柱はないが拝殿から幣殿まで中間に大引束が建つ。

この束を縦横に繋ぐ根貫があり、いずれも当初材である。大引束には、いずれも縦書きで束下方に「三」、「□六」、「七ノ五」、「九ノ五」の四箇所の番付が発見された（挿図一一六＝柱位置番付図を参照）。

②　根貫面の番付

拝殿正面柱通りと背面柱通り　正面の柱通りの根貫は、外面の柱右際に縦書の番付が「三ノ二」、「七ノ三」、「九ノ三」、「十ノ三」、中央大引束際の貫面に「六ノ三」があり、左際に「七ノ三」（これは左右に書いてある）と六箇所が確認された。

背面の柱通りにはいずれも正面側に東丸柱の両際貫面には縦書で「五ノ六」、「五ノ六」と二箇所あり、中央大引束右際の貫面に「六ノ六」、西丸柱左際の貫面には「七ノ六」と柱間が六間のうち、四箇所が確認された。

拝殿東側柱通りと西側柱通り　柱間が三間のうち、四箇所に番付墨書が発見された。いずれも外面の柱際の横書で「二三」、「二四」、「二五」、「二六」と「ノ」の字はない。三箇所は後寄りで正面端は前寄りである。

拝殿内部桁行柱通りと梁間柱通り　内部の桁行の根貫は二通りある。いずれも柱または大引束際に縦書きで前方通りの貫には「二ノ四」、「三ノ四」から「九ノ四」まで六箇所（左右にあるものを含む）発見され、桁行通りは「四」通であることが判った。

また、後方通りの貫には「二ノ五」から「九ノ五」まで五箇所が発見され桁行通りは「五」である。梁間柱通りは五通りある。東から二通りまでは墨書がなく、西寄り三通りはいずれも西面の柱と束際に「六ノ三」、「六ノ四」、「六ノ五」、「七ノ三」、「七四」、「九ノ四」と六箇所に番付墨書がある。うち横書きは二箇所である。

幣殿側面柱通りと背面柱通り　幣殿の東側通りの貫には横書きで貫内面に「五ノ八」、「五ノ□」の二箇所の番付墨書である。このほか、西側面通りと背面柱通りは発見されていない。

幣殿内部柱通り　桁行根貫には束際に横書きで「六六」、「六ノ八」の二箇所の番付がある。梁間は柱と束の際の根貫前面にいずれも縦書で「五八」、「六八」、「七八」と三箇所に番付があったが、「ノ」の字はない。

③　まとめ

発見されない番付　桁行では「一」「二」と「七」が発見されなかった。正面の前通りの柱「三」であるので、おそらく「一」は向拝柱通り、「二」は正面の縁束通りと見てよい。「七」は拝殿後方の左右で半間の突出部と解釈されよう。

梁間では「四」と「八」であり、これは幣殿の左右にある半間の縁と解釈される。

番付の形式　建物の右下を起点として、桁行は左に、梁間は後方に付した「上がり番付」である。位置は桁行・梁間とも漢数字「一」とした「組番付」である。

(三) 軒廻りの茅負・裏甲材

① 茅負の番付と墨書

概要　茅負は西側面の一本を除いて当初材であった。各材は軒先が雨漏れによって上端の腐朽が著しく、比較的に腐朽が少ない東側面から幣殿の背面にかけて、当初の番付がいずれも材の上端に確認できる状態で残っていた。正面の向拝部は部材の形状と長さからその位置が想定できたのか、ほとんどは番付が記されていなかった。

拝殿東側面の茅負　正面寄りの上端に背面から前方に向かって縦書きで「拝殿妻東之方」と場所を表す墨書が発見された。番付墨書は前留近くに「壱ノ七」、側柱筋に「一ノ六」があった。

拝殿背面の東方の茅負　背面に中寄りに「平殿南之□」の墨書があり、この□は垂木釘掘りで欠き取られている。番付墨書はほぼ側柱筋に「一ノ九」と一箇所のみ記してある。

※「平殿・・」は「幣殿・・」と同意味である。

幣殿東面の茅負　この位置の茅負には「□殿北ノ方」と場所の墨書があり、番付墨書は一箇所のみ「弐ノ七」が発見されている。

幣殿背面の茅負　ほぼ中央で継いだ二丁継の茅負ある。場所の墨書はなく、西端柱筋に「□ノ九」の番付墨書があった。

その他茅負の墨書　上記以外には墨書が発見できなかった。

② 裏甲の番付と墨書

概要　裏甲は茅負と同様に東側面から幣殿の背面にかけて墨書が確認された。また、茅負より部材幅が広いので、腐朽が生じていたのは同様であるが、墨書は上端に記されており、上面の端などに読みとれない墨書が多かった。

拝殿正面東方の裏甲　上端の留先近くに正面から向かって縦書きに「拝殿ノ北方」の墨書があった。

拝殿東側面の裏甲　三材継ぎとしてあり前寄り材の上端に「拝殿妻北がわ」の方位の墨書があった。番付は、上端の前端留先に「壱ノ貳」、「壱の三」、「壱五」、「壱六」、後留端に「壱ノ七」の墨書がある。

拝殿背面東方の裏甲　二材継で上端の東留先に「壱ノ七」、中央の継手位置の両材にそれぞれ「貳ノ七」の墨書がある。

幣殿東側面の裏甲　二材継で上端のほぼ中央の継手の両材端にそれぞれ「四の九」、後留先に「四十」の墨書がある。

幣殿背面の裏甲　二材継ぎで、上端に東から「五十」、「六十」、「八十」の墨書がある。

幣殿西側面の裏甲　二材継で上端の後寄り材に「平殿飛ら南側」の墨書と後端留先に「八拾」の番付けがあった。

拝殿背面西方の裏甲　一材で西留先に「十一ノ七」の番付がある。

拝殿西側面の裏甲　三材であるが後寄の二材は新材（昭和四〇年代の前半）で前方の当初材には上端に「十一三」の番付墨書がある。

向拝西側面の裏甲　特に番付類の墨書は発見できなかった。

③ まとめ

方位の墨書

・茅負の方位は正面の東面の材に「拝殿ノ北方」の墨書があったが、現状の方位とは合致しない。東側面の中程の前寄りに「拝殿妻北がわ」、幣殿の西側の材には「平殿飛ら南側」（※）の方位墨書があった。従って発見された墨

書では、茅負材の方位は「拝殿」と「幣殿」の東西南北の方位を記している。おそらく「向拝」の表示もあったかも知れない。

※　正式には「幣殿ひら（平）南側」の意である。

・裏甲の方位の墨書は二箇所のみで「拝殿ノ北方」と「拝殿妻北がわ」であったので、茅負と同様の方位位置を記していた。

番付の墨書

・茅負で発見した番付は東側面から背面にかけての面である。その他は後補材や上端の腐朽がひどく番付が失われていたので、番付の全体像は確認できなかった。東側面は「一」通り、幣殿の東側面が「二」通りとが確認ができたが、それ以外の繋がりは分からない。

裏甲での番付の考察　裏甲の番付は、実に興味深い番付であった。それは次ぎのようなことである。

・茅負の直上に取り付く材でありながら、茅負の番付とは関連性がないこと。

・軸部の柱位置の番付を基準にしている。

以上のことは、軸部の柱位置番付の調査で番付として発見できなかった梁間の「一」、「十一」が両側面の縁束位置、「四」と「八」が幣殿の縁束位置に、また、桁行の「二」と「七」が正面縁束と拝殿背面の縁に相当すると解釈していた。これは間違いではない。裏甲の位置をこれの番付にあてはめると、よく合致することが確認できた。更に桁行では幣殿の背面柱位置「九」から更に後方に「十」の番付が裏甲材から発見できたことは疑いないこととなった。

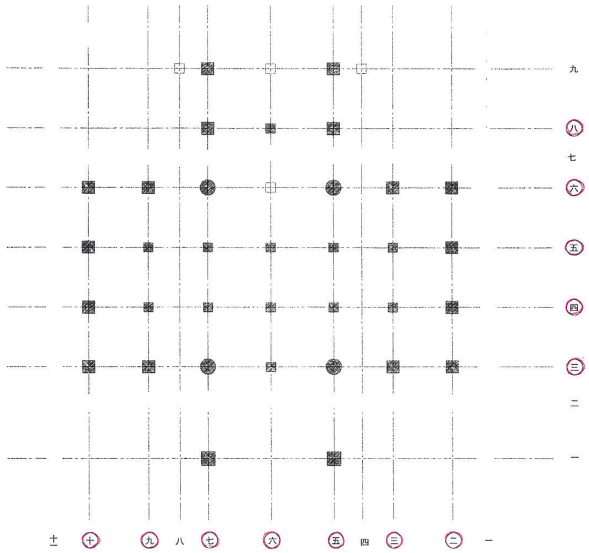

116　軸部の発見番付と想定番付図

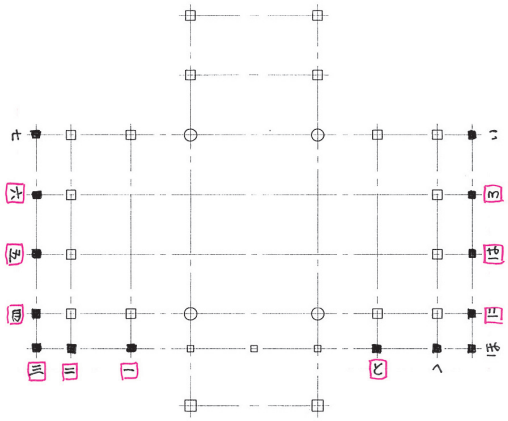

117　縁廻りの発見番付と想定番付図

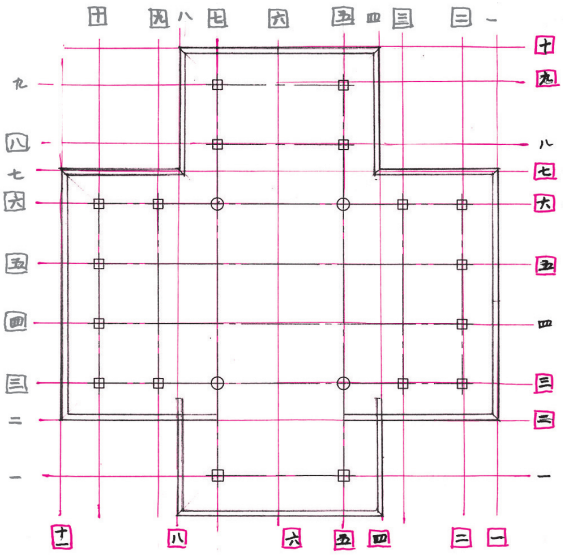

118　裏甲の発見番付と想定番付図

これからみて、裏甲は柱位置番付をそのまま用いて付した番付である。ただし、向拝部は柱位置や軒廻材に番付の発見がなく確認はできない。

（四）縁廻り高欄材の墨書番付

①　概　　要

番付の箇所　縁廻りは、今回部材のすべてを解体した。この結果、部材の一部に方位を示す墨書と位置を示す番付を確認した。この番付は縁束、縁葛、隅叉首などの縁材と高欄部材にみられた。

縁廻材（主として縁葛と隅叉首）　場所の墨書があり、位置番付は東側縁の奥端にある脇障子柱を起点に東側面から正面を経て西側面の脇障子柱までとしているが、正面中央の階段部分は番付がない。東方（正面に向かって右方）は「かな文字」、西方は「漢数字」番付である。

高欄材の番付　断片的に発見したが、発見数が五か所で「二」、「五」、「貳」、「前北□二」、「前□二」であり、この組合わせは統一的に解明できなかった（後述）。なお、高欄擬宝珠金具に「文化四年・文化一〇年」の刻銘があった。

②　縁廻材の番付

〈正面東寄りから東側面〉

縁葛の方位墨書　発見材は東側面縁葛（二本継材）の上端に「北ノ方」、前面の同材に「北ノ方」の二か所である。

なお、縁葛材は上端に縁板が取り付くので墨書は風食しないでよく残っていた。

縁繋材の方位墨書　正面で拝殿隅柱とを繋ぐ縁繋上端に「北□」と、その西の縁繋上端に「北ノ方」と方位の墨書があった。

東側縁葛の位置番付　脇障子柱位置（番付の起点）から一本前の東位置に「ろ」、「は」、「に」、の三個の墨書番付が材の上端に発見された。

正面の縁葛の位置番付　東隅縁束から三本目の東位置に「と」の番付がある。

発見番付位置からの考察　この面の位置番付は、縁束位置を基準に、脇障子柱位置を起点に各縁束位置を時計回りに「い」から「と」までの番付である。

しかし、この番付は向拝中央の階段部分の三本の縁束は除外した番付である。

〈正面西寄りから西側面〉

縁葛の方位墨書　西側面の縁葛（二本継材）後方材の上端に「南方」の墨書がみられた。縁繋には方位墨書は発見されなかった。

正面縁葛の位置番付　正面縁束位置寄り（向拝部を除く）の上端「壱」、「貳」、隅寄りには「□□ん」がある。

正面縁繋の位置番付　縁葛寄りの上端に、縁葛と同位置に「壱」、「□番」、隅叉首上端に「三ばん」の番付がある。

西側面縁葛の位置番付　正面隅部が上記のとおり「三」であり、ここから矩折りに西側縁束の位置に「四」、続いて次の縁束位置は継手となり、その両側に「五番」が二か所、さらに先に「六番」が発見された。脇障子位置には番付はない。

西側縁繋の位置番付　縁葛の発見番付位置に材の上端に「□番」、「五ばん」、「六番」が発見された。

発見番付位置からの考察　この面の位置番付は、縁束位置を基準に、正面向拝部を除いて柱位置を起点に各縁束位置を時計回りに「壱」から脇障子位置までの「七」までの番付である。しかし、ここでもこの番付は向拝中央の階段部分の三本の縁束は除外した番付である。

③　ま と め

縁廻材は、東側の縁端（脇障子柱位置）を起点にして反対側の縁端まで、縁束位置に付けた時計回りの番付である。このうち東方は「かな文字」、西方は「漢数字」と区分けしている。ただし、向拝部分は番付はない。

この理由については、縁廻の葛や板掛、根太が向拝の左右通りで繋いでおり、あるいはこの部分のみが当初の縁で、両側は後に修理で取り替えたとも考えられたが、工法と材の加工からみても縁は一連の工法で当初と確認された。

④　高欄材の番付

正面東寄りから東側面　高欄材は地覆、平桁、架木、斗束、而束から成るが、位置番付の発見は二か所であった。東側約中央の斗束枘に「前ち二」、正面の斗束枘に「前北ち二」である。この二件の関連性は解明できなかった。

正面西寄りから西側面　この場所も斗束・で、正面は一箇所で「貳」、西側面は二箇所で「二」と「五」で関連性は分からない。

（五）小屋材の墨書番付

①　概　　要

〈発見墨書の種類〉

・小屋組は原則として解体を行わない方針であり、野垂木まで取り外したが、軒先の雨漏れによる化粧材（茅負・裏甲）とともに、一部の小屋梁や小屋桔木の先端が腐朽していたが、これらは解体しなく、添木補強を主とする修理とした。この結果、墨書類は材料の表面に書かれたものが主体である。番付墨書のほかには小屋梁側面の陸水の上がり墨の表記、東入母屋妻の板壁裏面の判読が困難な墨書があった。

・小屋内に棟札類や年記は一切見当たらなかった。

・番付の大部分は小屋束の正面に墨書きされていた。

・このほかは化粧隅木の鼻先上端にも見られた。

②　番付のある小屋束の位置

桁行小屋束の位置　拝殿の両妻は柱筋からやや内側に小屋束が立つ。内部は梁間の柱筋と中央間の真ん中にあり、七通りが基準でその間には向拝と幣殿が取り付くのでこの妻を支える母屋を受ける束がある。これら束は拝殿の桁行内に納まる位置にある。柱筋から外方の母屋は軒先裏まで延びている小屋梁の上に架かるので、原則として小屋束はない。化粧隅木の先端には鼻母屋を支える束がある。

梁間小屋束の位置　梁間は正面に向拝、背面に幣殿が取り付くので、これらを含めた小屋束通りである。柱筋の上位置は拝殿の前後柱通りと幣殿後柱通りにあるが、その他は小屋全体を等分割した位置などである。

小屋貫面の番付　前記の小屋束を固めている小屋貫の一部には、小屋貫位置の番付が束際に墨書されていた。

②　小屋組の位置番付

番付の起点　正面の東側（向かって右）端を起点に桁行は西方に、梁間は後方に向かって順次付けた「上り番付」である。

番付の形式　桁行は「かな文字」で「い」～「な」まで［二一］までである。梁間は「漢数字」で「一」～「二十」までの［二〇］である。この番付は桁行を先に記した「組番付」で、総称すると「かなと漢数字の組番付」になる。

②　桁行の発見番付（※特記以外は小屋束正面）

・「い」通り＝発見されず

・「ろ」通り＝「ろノ十」、「ろノ十一」

・「は」通り＝「はノ十一」、「はノ十二」、梁上端墨書「はノ十一」

・「に」通り＝「にノ壱」（隅木上端）、「にノ八」

・「ほ」通り＝発見されず

・「へ」通り＝「へノ□」

・「と」通り＝「とノ十」は各二箇所で小屋貫面、「とノ十一」は束面と小屋貫面の二箇所、「とノ十二」、「との十三」

・「ち」通り＝「□ノ三」（向拝、「ちノ十四」、「ちの十七」　前後の入母屋の束位置
・「り」通り＝発見されず
・「ぬ」通り＝「ぬの三」（向拝）妻、「ぬノ十七」（幣殿）
・「る」通り＝「るノ九」、「るノ十」、「るノ十一」、「るノ十三」、「るノ十九」（幣殿）
・「を」通り＝「をノ三」（向拝妻）、「をノ十四」、「をノ十七」（幣殿）
・「わ」通り＝「□ノ三」（向拝妻）
・「か」通り＝「□ノ三」（向拝妻）、「□ノ六」（向拝部）、「をノ十四」、「をノ十七」（幣殿）
・「よ」通り＝「よノ十」は両側小屋貫面の2箇所、「よノ十一」は小屋束面と両側の小屋貫面2箇所、「よノ十三」は小屋貫面、「よノ十四」
・「た」通り＝発見されず
・「れ」通り＝発見されず
・「そ」通り＝「そノ壱」向拝隅木先端上端
・「つ」通り＝「つノ九」、「つノ十」
・「ね」通り＝「ねノ七」、「ねノ十」、「ねノ十一」
・「な」通り＝「なノ五」拝殿前西隅木の先端上端

③

梁間の発見番付（※特記以外は小屋束正面）

・「一」通り＝「にノ壱」、「そノ壱」向拝隅木先端上端
・「二」通り＝発見されず
・「三」通り＝「□ノ三」が向拝の妻に二箇所、「をノ三」、「ぬノ三」
・「四」通り＝発見されず
・「五」通り＝「なノ五」
・「六」通り＝「□ノ六」
・「七」通り＝「ねノ七」
・「八」通り＝「にノ八」
・「九」通り＝「るノ九」、「つノ九」
・「十」通り＝「ろノ十」、「とノ十」、「るノ十」「よノ十」（二箇所）、「つノ十」、「ねノ十」
・「十一」通り＝「ろノ十一」、「はノ十一」、「とノ十一」、「よノ十一」（二箇所）、「つノ十一」、「ねノ十一」、小屋梁上端墨書「はノ十一」
・「十二」通り＝「はノ十二」、「とノ十二」
・「十三」通り＝「とノ十三」、「るノ十三」、「よノ十三」
・「十四」通り＝「ちノ十四」、「をノ十四」、「よノ十四」

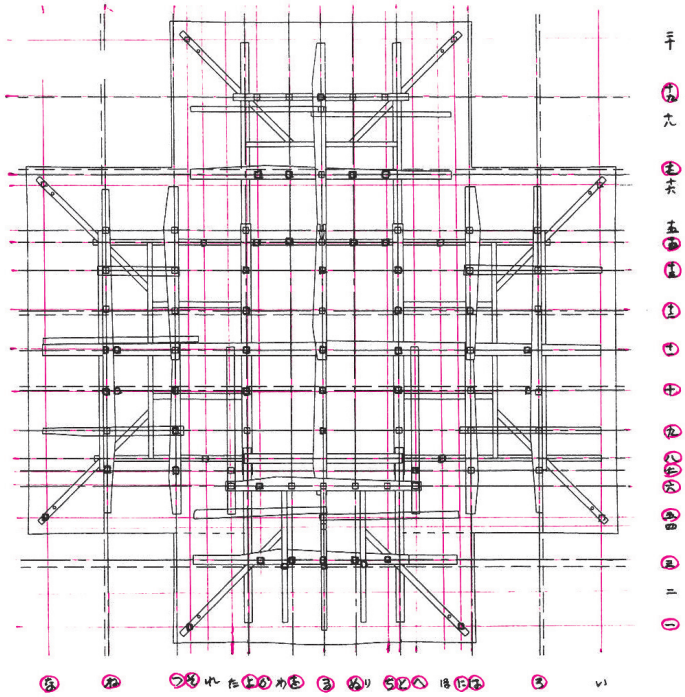

119　小屋組の発見番付と想定番付図

・「十五」通り＝発見されず
・「十六」通り＝発見されず
・「十七」通り＝「ちノ十七」、「ぬノ十七」、「るノ十七」、「をノ十七」
・「十八」通り＝発見されず
・「十九」通り＝「るノ十九」

④　発見されない番付について

桁行の番付

・「い」通り＝この位置は、発見された他の部分（「な」通り）から措定すると東側面の化粧隅木先端上端に位置されると思われる。この面の正面と背面の隅木上端は後世に削られた跡があるので、位置番付は失われたとみられる。
・「ほ」通り＝この位置は向拝と幣殿の梁上の小屋束と思われる。
・「り」通り＝この位置は向拝と幣殿の妻の束位置らしい。
・「た」通り＝この位置は向拝の束位置で「へ」と対照の位置である。
・「れ」通り＝この位置は向拝と幣殿の束位置で「ほ」と対照の位置である。

梁間の番付

・「二」通り＝この位置は向拝の唐破風上の小屋束の位置と思われる。
・「四」通り＝この位置は向拝の両側面の小屋束の位置と思われる。
・「十五」通り＝この位置は拝殿の背面軒先の小屋束の位置と思われる。
・「十六」通り＝この位置は拝殿の背面両側の化粧隅木先端上端の束の位置と思われ、後世に削られている。
・「十八」通り＝この位置は、幣殿の小屋内の束位置でおそらく梁先の母屋位置であろう。
・「二十」通り＝この位置は幣殿の背面両側の化粧隅木先端上端の束の位置と思われ、この面は後世に削られている。（「十六」通りと同様）

⑤　まとめ

当初の番付　この小屋組の位置番付の付け方は正面の東隅（隅木先端の束位置）を起点とした上り番付」で、番付自体は漢数字とかな文字の「組番付」である。墨書からみて当初の番付である。

発見できなかった番付は、あるいは束材の枘等に記されていた可能性もあり、調査で見落とした箇所が或いはあるかも知れないが、全体像は確認されたと考えられる。

⑥　墨書番付のまとめ

柱位置での軸部番付の付け方　軸部は材の面に付した番付で、当初の番付である。正面の向かって右隅を「一」の「一」とした「漢数字の組番付」である。（挿図一一六図参照）

軒廻り（裏甲）　柱位置を基準とした番付とみられる。（挿図一一八図参照）

部材独自の番付の付け方　縁廻材は当初の番付とみてよく、縁を向拝部を境に東西は別々にして、東方は「かな文字」の廻り番付、西方は「漢数字」の廻り番付である。（挿図一一七図参照）

高欄材　発見個数が少なく、各番付毎の関連性が不明である。

小屋材　小屋組材のみを基準に、材の面に付した番付で、当初の番付である。正面の向かって右隅を「いノ一」とした「上がり番付」である。位置は「かな文字と漢数字の組番付」である。（挿図一一九図参照）

第四節　改変の調査

一　概　要

安永四年に建立された拝殿・幣殿は、屋根がこけら葺であるので、その耐用年限である約二〇年前後の周期で、葺替えの修理が行われたと推定される。一般的には、この屋根葺替えを機にそのほかの箇所の部分修理や、必要があれば改造などを行う例が多い。

本建物は外見からは、軸部・軒廻りや縁廻りの材が古めかしく、建立後に大きな改修を行ったとは思われなかった。しかし、拝殿と幣殿背面には姑息的な物入状の付加部分があった。内部は間仕切の建具が多く取り外されていたが、造作部分の改造はなかった。

今回の修理で床組を解体した結果、拝殿・幣殿の床組を改変していることが明らかとなった。拝殿の背面と幣殿の両脇も改造されており、これに伴って逐次、建具の一部が取り去られたらしい。このほか、軒廻り、小屋、屋根（銅板葺き以外）は改変はなかった。

二　床　組

（一）改変の理由

拝殿・幣殿の床板の現状は、敷居の高さと同高で床板が張られていた。床組の解体の結果、柱間に取付けてある床組を支える足固材が、今回の解体時でも大きな腐朽が生じていた。この腐朽は白蟻の食害と床下の換気が悪いのが腐朽の原因ともみられ、この改修は明治期と推定されてる。

その時の修理では拝殿と幣殿の腐朽材の取り替えとともに、床組と床板面を約六cm揚げて、敷居面と平らの床張に改変した。この理由は明確でないが、周囲の敷居面との段差の解消にあったらしい。

（二）改変の工法

床組の改変　拝殿と幣殿ともに在来の大引は現状のままの高さで、根太との仕口面に木片の飼物（パッキン）を入れて根太面を高く取り付けている。同時に根太の多くを新材とした。

床板の取替えと板面の嵩上げ　床板は新材に取り替え、拝殿では背面側を除く三方の敷居の横面に溝を作り、敷居上端と同高さに張り直した。以前の床板は板の傍らが突きつけで、敷目板張りであった（旧根太に目板欠きが残る）が、取り替えた床板は相決（あいじゃくり）で鉄の角相釘を入れ、目鎹で根太に止めていた。

三　拝殿両脇背面と幣殿脇間

（一）拝殿両脇背面の物入

現状の形態　約半間の出の物入れが両脇各二間に取り付けてあった。屋根は本体の軒出が深いのでその下に納まり、改めての屋根は無く板張り囲いであった。これら材は後補材であることは疑いない。拝殿柱筋の間仕切りは各二間ともに敷居と鴨居（当初材）が取り付き、二本溝があるので建具があったらしいが修理前には開放であった。この場所は祭事用具の収納などに用いられており、拝殿では必要の場所であるという。

何時作られたか　使用部材が当初でないことは明かであるが、確たる時期は判らない。改修が度々行われいるらしく和釘の使用がない。

当初の形式　拝殿背面の柱外面に内法長押の襟輪欠（長押を取付ける仕口）があるが、取付けた釘跡はない。また側面の切目長押・内法長押も背面の廻って取付けた跡がない。柱外面（背面）の上部にも旧形を示す痕跡がない。当初から簡単な物入の設備があったかもしれないが、はっきりしない。

（二）幣殿両脇間外面の物入

現状の形態　この場所は幣殿の脇で祭具を飾る場所としてあり、板壁で囲まれた空間である。周囲の板壁は最近に張った材で、床は合板で張重ねていた。

現状以前の形態　現在の壁板下には板戸（和釘打止め）があった。さらに新しい床板張の下に縁板張りと縁框が存在していた。この縁框は、拝殿柱筋に設けた床下の束に枘差しで納まり、後面は柱に取り付く。従って現状に改造した以前は板戸三本引き（雨戸状）の縁であったらしい。

当初の形態　幣殿の両脇の半間の出にある縁は、当初から縁であるかは疑問がのこるが、この半間の柱通りに当初から柱位置が存在することは、軸部の柱番調査結果で明らかである。

（同章、第三節、十一項、（二）軸部の当初番付　②根貫面の番付参照）

しかし、この部分は幣殿・拝殿の軒下内に位置しており、屋根が存在した痕跡はない。縁とすると屋根は必要でないが、拝殿後面の物入部分との関連もあり、痕跡からは確定的な当初の形態は明らかとなっていない。

第五節　墨書・刻銘と史料

一　概　要

建立時の墨書等　本工事は半解体工事で、主要な軸部と小屋組を解体しなかった。このために年記のあると思われる柱の枘、虹梁の枘、梁の継手などは見ることができなく、建築時を示す史料は発見していない。また、棟札も現存していない。

墨書と刻銘　後世の修理を示す年記のある墨書、刻銘が発見された。

二　墨書と刻銘の内容

（一）年紀のある部材

①　高欄擬宝珠の刻銘

・縁高欄擬宝珠（西）

奉納
馬口労町
川又宗四郎

文化四年
卯三月吉日

・縁高欄擬宝珠（東）

奉納
馬口労町
小倉清三郎

文化四年
卯三月吉日

120　擬宝珠刻銘①

・**登高欄擬宝珠（西）**

文化十年
　酉壬十一月
再興
　馬口労町
　　六丁目
　出沢清左エ門

121　擬宝珠刻銘②

・**登高欄擬宝珠（東）**

奉納
　馬口労町
　櫻井善太郎

文化四年
　卯三月吉日

②

向拝唐破風箱棟胴板裏面墨書（幅二〇cm、厚四・三cm、長一・六三m、松材）

明治三十二歳
　四月二日造之大工料四十七銭
　　仕事師人夫四十戔

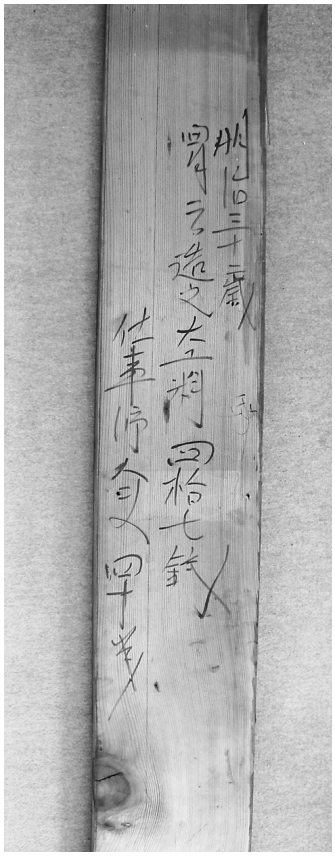

122　向拝箱棟胴板墨書

（二）奉納額の調査

①　額の概要と所在の場所

概要　今回の修理工事でいったん取り外しの対象となった額は、拝殿と幣殿内の社号額が二点、大大神楽の奉納額が二点の計四点であった。この他に神社保管の修理記念の額が一点あった。いずれも墨書や刻字したものである。うち、拝殿・幣殿内部は「八幡宮」の社号の縦書きが二点、拝殿外部と向拝外部の額は「大大神楽」の横長が二点で、向拝・拝殿・幣殿といずれも建物の中央軸線上に掲げてあった。神社保管の横長額一点は屋根修理を記録した額である。

123　幣殿内部後方の社号額

表二　掲げた場所と概要一覧

表刻銘	場所	寸法（總）	形状	塗装	年記銘
八幡宮	幣殿の内部中央の虹梁面と天井の間	縦長 幅四四・〇cm 高七六・六cm	周囲彫刻付き額縁	表裏に漆塗 社号刻字と縁繰形木口に金箔押	なし
八幡宮	拝殿の内部中央奥虹梁面から天井の間	縦長 幅六〇・五cm 高九一・〇cm	周囲彫刻付き額縁	表裏に漆塗 社号刻字と額縁表面に金箔押	寛政四年ほか人名
大大神楽	拝殿の外部中央虹梁面から天井の間	横長 幅一八九・六cm 高七七・五cm	周囲彫刻付き額縁	表面刻字と縁繰形木口面に金箔押	文化九年ほか人名
大大神楽	向拝の外部中央虹梁面から丸桁の間	横長 幅一九〇・九cm 高一〇〇・〇cm	周囲彫刻付き額縁	表面の見切縁に金箔押	嘉永六年ほか人名
（修理年）	別途に保管	横長 幅一四二・〇cm 高八一・〇cm	周囲額縁	特になし	大正一〇年ほか人名

②　幣殿内部後方の社号額（写真一二三参照）

製作年月と奉納者　この額は表・裏面にも年記銘が発見できなかった。裏面は漆塗りが施されていたが、目視でも赤外線調査でも文字らしい痕跡が見出せなかった。従って奉納者も不明である。

形状と工法　縦長の額で總幅四四・〇cm（約一・四五尺）、總高七六・六cm（約二・五尺）、額縁を含めた厚さは六・八cmと小振りである。材種は総体が漆塗りであるので確定はされないが杉材らしい。表面の額部分は幅三五・五cm、高さ六八・〇cmとなり板厚は一・五cmである。朝顔形の額縁は繰形があり最大六・〇cmの幅で四周を飾っている。額面の板は裏から額縁に竹釘で止めてあるが、恐らく漆で接着した上の竹釘止めであろう。

この竹釘は約一六本で止めてあるが、使用していない竹釘穴がこの間にあるので一度取り外して止め直した可能性がある。

この額は裏面とも黒漆が施され、「八幡宮」の字と額縁の彫刻木口は金箔押である。

表面の刻銘　表面は「八幡宮」と楷書をやや崩した縦書を刻字している。この内「八」の字は幾つかの八幡宮でみられる鳩を象形した文字である。

考察　この額は年記と奉納者銘がない。拝殿内部の後方に掲げてある額（寛政四年の年記銘＝後出③参照）と比べると古めかしく、額面の周囲を飾る繰形を付けた額縁が他の額と比較して狭く、開きの角度も小さい。この形式が古式かどうかは今後の検討課題である。また、塗装や金箔押も経年を物語る形状である。推察の域をでないが、この額は八幡宮の創建時のとも考えられ、元禄七年に現常北町に移遷する際に時の諸般の事情で年記や奉納者の名を憚って削り取り、漆塗りを行ったとも考えることも出来よう。

③　拝殿内部後方の社号額（写真一二四～一二五参照）

製作年月と奉納者　裏面の朱漆書きの銘文によると「寛政四年」（一七九二）製作した額である。拝殿が完成したとされる安永四年から一六年後に奉納されている。奉納者は同銘文によると「朝日奈泰来」である。（考察の項を参照）

形状と工法　縦長の額で總幅六〇・五cm（約二尺）、總高九一・〇cm（約三尺）、額縁を含めた厚さは七・五cm（二・五寸）である。材種は総体が漆塗りであるので確定はされないが杉材らしい。表面の額板は幅三六・五cm（約一・二尺）、高さ六八・〇cm（約二・二尺）板厚は一・五cmである。この額板と額縁境には幅

124　拝殿内部後方の社号額（表）

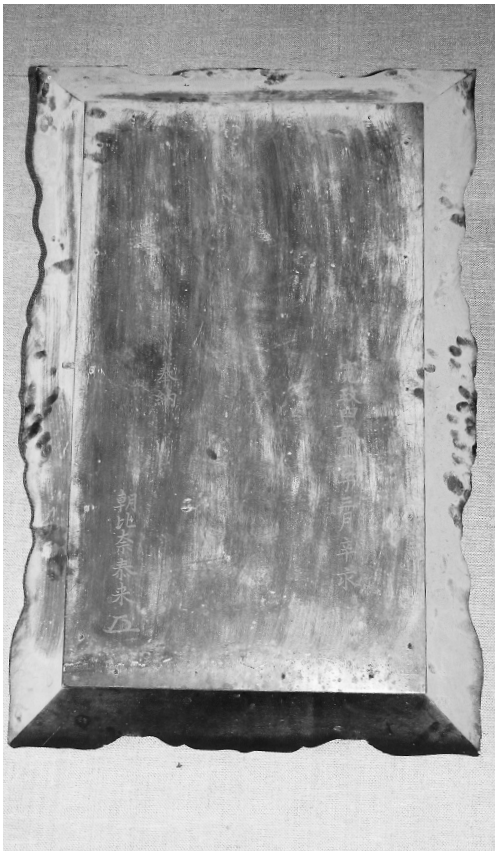

125　同右（裏）朱漆書の「寛政四年」の銘文がある

一〇cm、厚〇・九cmの見切縁がある。朝顔形の額縁は繰形があり最大九・六cmの幅で四周を飾っている。この額縁の朝顔形の開きは幣殿の額に比べて開き幅が大きく、繰形の木口面も広い。額面の板は裏から額縁に釘で止めてある。

この釘は上・下部が各四本、左右は各五本で止めてある。

この額は裏面とも黒漆が施され、「八幡宮」の字と見切縁、額縁の全面は金箔押である。

表面の刻銘　表面は「八幡宮」と楷書で縦書を刻字している。刻字彫は字の縁をやや深く中央は浅く丸味を帯びて、字が浮き立つ彫形である。

裏面の銘文　高さは中程の右寄りに朱漆で縦書に

「寛政四年壬子三月辛亥

奉納

朝日奈泰来（花押）」

朝日奈泰来についての考察　奉納者である「朝日奈泰来」は奉納当時は水戸藩士で大番組であった。朝日奈家一族は駿河国の出自で四系統があったという。水戸で分家した朝日奈七郎衛門の系統であり、泰来はその分家の系統である。

『水府系纂』に次ぎのように記されている。

「林蔵泰来　初名林太郎　父隠居シテ家督ヲ継　百石を賜テ小普請組　天明二年壬寅十二月九日馬廻組トナリ五年乙巳八月十四日進物番　寛政三年辛亥二月九日大番組　十一年己未二月二十一日書院番組ニ進ム　享和三年癸亥四月二十日死ス　五十八歳　門奈半兵衛直守女ヲ娶ル　男子ナシ故ニ近藤弥兵衛常方次男林蔵泰直ヲ養子トス」

額奉納者の経緯について　また、別の朝比奈系で泰重を水戸の祖とする佐左衛門系の子孫で、百石の禄高の泰促の二男、萬次郎泰通は寛延三年（一七五〇）庚午九月十二日願い奉りて暇を賜い八幡別当常葉田所修理清壽の養子となり、修理と改めたとあり（「水府系纂」）、当宮系図によると、この修理は正神主清尊である。清尊は拝殿建立の安永年間には病に罹り、朝日奈泰来が額を奉納した寛政四年には清尊の子、清礼の時代となっていたが、系こそ違うものの同じ朝日奈一族ということで、何らかの交流があり、額を奉納した事も考えられる。

③　拝殿外部正面の奉納額（写真一二六参照）

製作年月と奉納者　「大大神楽」の奉納額である。裏面の刻銘で「文化九年」

（一八一二）に下金町講中六十六名が製作して奉納したことが知られる。

形状と工法　横長の額で總幅一八九・六cm（約六・二五尺）、總高九七・五cm（約三・二二尺）、額縁を含めた厚さは一五cm（五・〇寸）である。材種は欅材である。表面の額板は横木使いで幅七二・八cm（約二・四尺）であるが、上方は幅四・五cmの矧木がしてある。長さ一五五・三cm（約五・一二尺）板厚は二・七cm（〇・九寸）である。この額板は欅の杢目材であり、額縁境には幅二・七cm、厚二・〇cmの見切縁がある。朝顔形の額縁は繰形があり最大約一七・二cmの幅で隅を入留めとして四周を飾っている。この額縁の朝顔形の開きは拝殿内部の社号額とほぼ同様の比率の開き幅で、木口面の繰形は凹凸が小さい。裏板面には吸付桟（幅五・一cm×成三・〇cm、欅材）が縦に中央と左は板端から約一一・五cm入り、右は約一〇・六cm入りに三本設けている。これは蟻桟として板に差し込み板の湾曲を防ぐ役目である。板は裏から額縁に和釘で上端が九本、下端が八本、左右端がそれぞれ五本づつ止めてある。

この額は額面は杢目素地で「大大神楽」と「下金町講中」の字と見切縁、額縁の繰形木口は金箔押である。

表面の刻銘　表面に縦書きで一字づつ「大大神楽」と大書してある（この字は横書きではない）ものを刻字している。左端には縦書きで「下金町講中」といづれも楷書で刻字である。

裏面の刻銘文　裏面には中央中桟の右区画には下辺に上下二段に人名が刻字され、うち、上段は三名が右端にその上方にはやや大きく「願主」、下段は二六名である。左区画にも上下二段の人名があり、上段に一二名、下段に二五名である。上段の人名の上部に縦書き二行で「文化九年」壬申三月」の年記の刻銘がある。

考察　当宮に奉納された大大神楽の奉納額の一つで、向拝外部にも掲げられており（次項④＝後述）、その他の奉納額は神楽殿にもみられる（未調査）。

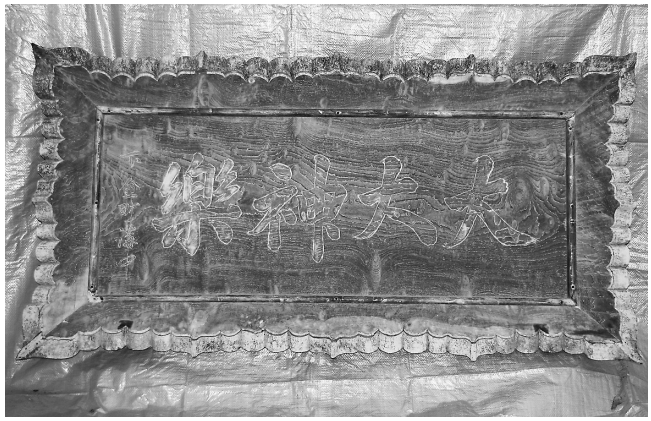

126　拝殿正面外部の奉納額（上表・下裏）

④　向拝外部正面の奉納額（写真一二七参照）

製作年月と奉納者　表面に「大大神楽」と大書され、左端に縦書きで「泉町講中」といづれも墨書きしてある。掲げていた場所が向拝の外部であったので、墨書の部分がほとんど剥落している。

形状と工法　横長の額で總幅一九〇・九cm（約六・三尺）、總高約一〇〇・〇cm（約三・三尺）、額縁を含めた厚さは一一・〇cm（約三・六寸）である。材種は杉材である。表面の額板は横木使いで幅八二・〇cm（約二・七尺）であるが、下方は幅三・〇cmの矧木がしてある。長さ一七二・二cm（約五・六八尺）板厚は一・五cm（〇・五寸）である。この額板は杉の大木から製材しており中央部を除いて柾目材である。額縁境には幅二・一cm、厚一・八cmの見切縁が銅釘で止めてある。朝顔形の額縁は繰形があり最大約一二・二cmの幅で隅を入留めとして四周を飾っ

ている。この額縁の朝顔形の開きは拝殿外部の奉納額とほぼ同様の比率の開き幅で、木口面の繰形は凹凸が小さい。裏板面には吸付桟（幅五・四cm×成一・八cm）が縦に二本（ほぼ三等分で中央の間内五三・〇cm）設けている。これは蟻桟として板に差し込み板の湾曲を防ぐ役目である。板は裏から額縁に和釘で上端が各桟の間に一一～一二本、左右は各一五本、下端は矧材の上に四・五cm幅の銅板を下端まで包んで銅釘で打止めている。

なお、額縁の裏面は留先の養生としてか、止先から二二・〇cmの長さで矩手に銅板を取付け銅釘で打ち止めている。

この額は額面は素地で「大大神楽」と「泉町講中」の字は墨書き、見切縁は金箔押である。

表面には鳥類による汚損防止として径七mmの銅棒を骨として表面に縦三本、横二本を額縁を包んで裏で折り曲げ、表面は約二cm目の亀甲銅網で包んで養生している。

表面の書銘　表面に縦書きで一字づつ「大大神楽」と大書してある。左端には縦書きで「泉町講中」といづれも草書で墨書きある。

裏面の書銘文　墨書きの文字があることは認められるが、剥落で薄れていて判読が困難である。赤外線写真による撮影でも不明の個所が多い。

「嘉永六季歳在
癸丑春三月之吉
藤　田　彪」
（その他は不明）

考察　表面の「藤田彪」は水戸藩士、藤田東湖（名は彪＝たけき・通称は虎之介のち誠之進）で父は彰考館総裁の藤田幽谷である。東湖は激動の江戸末期に水戸藩で活躍した著名の一人である。

裏面にある奉納者名は、薄れており一部確認される奉納者名もあるが、全体名は確認できない。いずれ、何らの方法で読取りを行いたい。

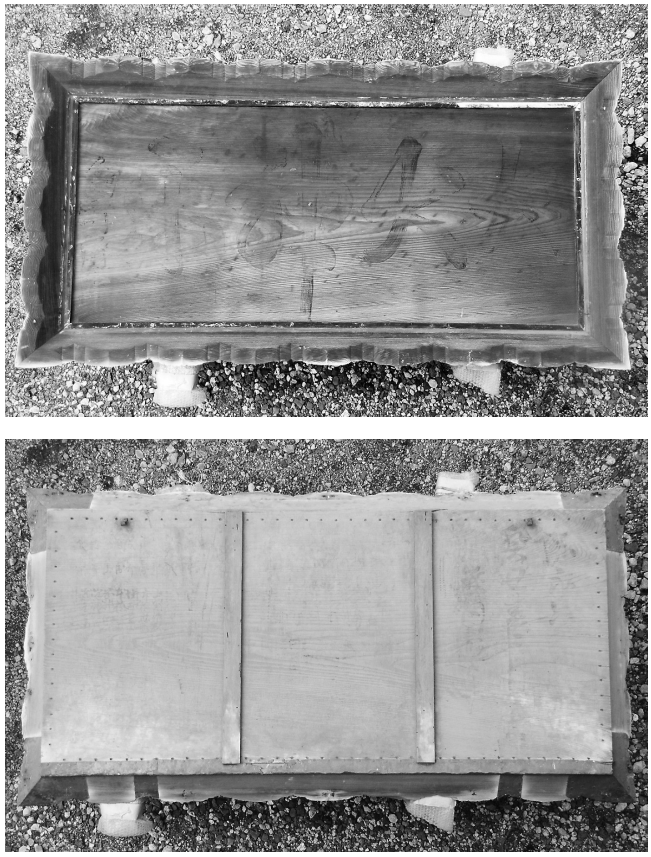

127　向拝外部正面の額（上表・下裏）

⑤　神社保管の奉納額（写真一二八・一二九参照）

製作年月と奉納者　表面には額を掲げた趣旨、奉納者、年月日が記され、この額が屋根銅板葺の完成式を記念して神社宮司、氏子総代の氏名と「大正十年十月吉辰」の記録がある。

形状と工法　木製の横額で、幅約一四二cm、高さ約八一cm、で周囲に幅六・五cmの額縁が付き、銅板で包んでいる。

表面の書銘　上半に右から大書して「奉献」大正拾年」拝殿家根」銅板被覆」清祓式記」念」大正十年」十月吉辰」と八行がある。中やや下に一字づつで「氏・子・總・代」と記され、下方に縦書きで「社司　田所清文」ほか二十三名の氏名が記されている。なお、裏面はない。

考察　周囲の軒付とこけら屋根面を、銅板葺とした施工完成時の奉納額で、屋

根改修時期の記録を明らかにしている。

128　神社保管の奉納額

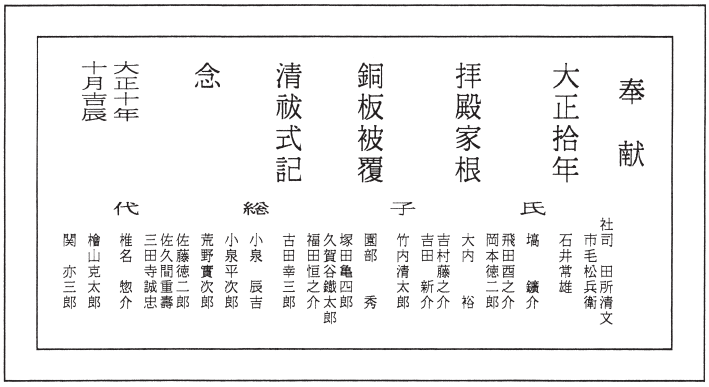

129　同　銘文

（三）年記のない部材

①　正面双折桟唐戸の縦框の板溝内墨書

（上）　常州水戸上町八幡町正八幡宮拜殿御唐戸

②　正面双折桟唐戸の下框裏面刻銘（三箇所）

（下）　籾相場金拾両□四十八俵

（中下）　文金壱分ノ目方ハ八ト七リ五毛

（中上）　此時文金□銭相場壱両六〆貳百文

（西端下框下端）　奉納　安藤市衛門

（東中下框下端）　柴山甚左衛門

（東端下框下端）　皆川宗七

130　墨書の銘文

三　墨書・刻銘・奉納額からの考察

当初の番付墨書　建物は軸部を解体しない修理であったが、幸いに部分的に解体した部材や解体しない部材の表面に多くの番付が発見された。この番付は建築当初の墨書で、軸部材、軒廻材、小屋組材、高欄材の各部にわたり、見出されたので、当時の番付の形態（組番付、廻番付など）が判り、貴重な資料となった。また、この番付の位置を知ることにより、当建物の場合は幣殿脇の部材位置の存在が知れるなどの効果が大きかった。

社名額・奉納額　拝殿内部の社名額は、「寛政四年」（一七九二）の銘があり、建物建築の一六年後の奉納である。建立年である安永四年（一七七五）の墨書などが発見していない現状では、貴重な史料と云えよう。

また、大正一〇年（一九二一）の年記銘のある奉納額は、屋根の銅板葺を行った時期を明らかにする史料である。

向拝箱棟胴板墨書　この「明治三二年」（一八九九）の墨書はこの時点で箱棟を作製したことは勿論であるが、この部分の屋根葺替えを行ったことを示している。おそらく全体の屋根葺替えを行ったと解釈でき、この時から銅板葺とした大正一〇年まで約二二年が経過しており、こけら葺の葺替え時期に相当している。

高欄擬宝珠の刻銘　「文化四年」（一八〇七）と「文化一〇年」（一八一三）の刻銘で、おそらくこの擬宝珠の寄付者であろう。この時までに存在した擬宝珠を何らかの原因で新造して、寄進したことであろう。

正面桟唐戸の墨書と刻銘　墨書には年記はないが、その時代の金銀・米相場を記すことは割合に多い。また、前記③墨書に賃金の記載があるのも同様である。

四　文献資料

（一）　鎮守帳

（公益財団法人徳川ミュージアム所蔵）

（中略）

茨城郡
常葉

高一丈三尺

○　八幡社　表三間　妻二間　枋葺　田所修理

神体絵像　元禄七戌　宝永五三月　中河西　水戸　江　江

水垣　高七尺五寸　二十八間　拝殿　長四間　横二間　前殿　長六間　横二間半

鳥居　高一丈八尺四寸　社地　四十間四方　馬場　長八十五間　横五間

末社

阿弥陀堂　高一丈二尺　三間四方　芦萱　大神社　高八尺　三尺四方　枋

手水所　長六尺五寸　横五尺　苔羅

御朱印高　三百石

社領　三百九十石六斗一合

（中略）

上中河西村

○　若宮八幡社　高九尺　表二尺五寸　妻二尺三寸五分　板葺　安藤肥後

神躰　　前殿　長三間
　　横九尺
末社七王子社　末社八王子社　正徳三巳十月小社立

※通称、「元禄九年鎮守帳」と呼ばれているが、正徳三年（一七一三）の書込みもある。

（二）宝永期（一七〇四～一一）頃　水戸領鎮守録

（静嘉堂文庫所蔵。茨城県立歴史館所蔵写真版によった）

・高一丈三尺表三間妻二間　枋フキ上町
八幡社　神体絵像　田所修理
・元禄七戌中河西　水垣　高七尺五寸　拝殿　長四間
宝永二而水戸　二十八間　横二間
前殿　長六間
横二間半

元禄六年那珂西ニ引　宝永二酉六月上町元寺町
ニ云
・鳥居高一丈八尺四寸
仮殿地除ニ而被下
社地
四拾間四方　馬場　長八拾五間横五間
・末社阿弥陀堂　高一丈二尺　芦フキ　大神社　高八尺
三間四方　三尺四方　枋
手水所　長六尺五寸　苔羅
横五尺
御朱印高　三百石
社領　三百九拾石六斗壱合

（中略）

（三）安永四年（一七七五）一一月
拝殿建立清祓棟祭のため立札につき願状

（水戸八幡宮所蔵）

乍恐以書書付奉願上候事

一拝殿建立仕雑作等出来不仕候得共右之拝殿ヲ引来ル廿日ニ清祓棟祭仕此段御訴申上候夫ニ付下金町ゟ八幡町入口へ立札仕度奉願候相済候様ニ奉願上候以上

未十一月　正神主
寺社御奉行所　田所甍

・作成年は、内容と帳内前後の文書（写）の作成年によった。

（四）天明六年（一七六八）水府寺社便覧

（国立国会図書館所蔵）

（付箋）
*イ
上町惣鎮守
八幡宮之事

一　八幡社　高壱丈三尺　表三間　妻弐間　枋葺　用心鉄砲所持　社守　田所修理

神躰画像　元禄七年戊年八幡小路ゟ中河西へ曳け
宝永五年三月中河西ゟ当地へ洩る

水垣　高七尺五寸　二十八間　拝殿　長四間　横二間

前殿　長六間　床弐間半

（注記）

*ロ

鳥居　高壱丈八尺四寸　長八十五間　社地　四十間四方　馬場　長八十五間　横五間

末社

阿弥陀堂　高壱丈弐尺　三間四方　予日　今ハなし案るに上中河西むら八幡の地へ後年引けたるなるへし今上中河西村社内に安置の弥陀仏則光明院の預りなり

*ハ

大神社　高八尺　三尺四方　枋

手水所　長六尺五寸　横五尺　苔羅

附して日此手水石の銘左のことし

奉造立御手水石
八幡宮御宝前
時延宝三乙卯
中秋廿五日敬白

梵字一ツ

（付箋）

*ニ

是を以て考れハ此手水石八幡小路に御在宮之節造立の品なり

（・*印の場所に左の付箋ならびに注記あり。）

（付箋）

イ「幹規按ニ本社拝殿ノ間ニアル石灯篭ニ天和二年トアリ姓名アリ又一基ハ寛文ノ年月ヲ記シ又姓名モアリ進テコ、ニ棒ベシ」

（注記）

ロ「進藤筆記云宝永二年酉四月中河西八幡ノ神主田所修理願相叶常葉村ノ内本寺町跡エ仮殿出来遷宮」

（注記）

ハ「今八幡ノ拝殿ト本社ノ間に石灯籠両基ニ天和ノ年号ニテ寄進ノ名アリ分リガタシ」

（付箋）

ニ「又内ニカ、グル大大神楽下金町講中トアルハ近時藤田善五郎克中筆跡ナリト云フ幹規」

（中略）

（水戸八幡）

一同社御朱印和漢三才図会には三百石福王院と有り又日本国中諸寺諸社の御朱印を注したる流布の書にハ三百石水戸八幡神主内匠別当真言社務福法院と見へたり曼陀羅寺の事か後の考を待つ

今配当左之通

一御朱印本高三百石　上下那珂西村にあり

今之高三百九拾石六斗壱合

内田百拾六石九斗五合

此配当

下中河西村

高百八拾弐石　内田七拾石九斗弐升弐合宝幢院
　内八石金乗院へ被下候分宝幢院所務
高五拾石　内田拾九石四斗八升四合　八幡修理免
高六拾石　内田弐拾三石四斗八升二合　田所修理
　社僧宝幢院寺中
高八石　内田三石壱斗壱斗壱升八合　光明院
外除山壱町三反廿六歩　同社之内
一右之田所氏ハ正月六日年頭申上候節御祓并一種献上於御黒書院惣独礼の初めなり
一隋身門ハ寛延中ゟ宝暦の初迄に氏子集会して造立せり
一今の拝殿ハ安永年間古きを毀ち吉田明神の拝殿の図式に習いて造営せり此時大工弥惣次というもの棟梁として造営なる
一末社数多近来の勧請也元よりの末社ならす
一或人の筆記に佐竹氏水戸在城の時慶長年中八幡宮を太田より曳水戸の地に勧請すと云々依而其来由くわしく聞まほしく尋れ共未た分り難し然共左候の勧請にハ相違なし住古両部に今中河西宝幢院（ママ）寺中て社僧白幡山曼陀羅寺と称し光明院是なりたり既に当御代に到りても曼陀羅寺社僧たる事中河西宝幢院（ママ）の釣鐘の銘に承応三年甲午五月需臣人見卜幽軒詳ニ注して見へたり其写し左のことし
（後略）

（五）参考文献資料の考察

拝殿の建立　前項（三）は、拝殿は安永四年十一月二十日に清祓棟祭を行う旨の立て札の設置許可を寺社奉行所宛に提出した記録である。

前項（四）の文中に
「一今の拝殿ハ安永年間古きを毀ち吉田明神の拝殿の図式に習いて造営せり
　此時大工弥惣次というもの棟梁として造営なる」
とあり、大工棟梁の名がみえる。

安永四年建立以前の拝殿について　前項（一）は、元禄九年の記載で、八幡社の項に「拝殿、長四間、横二間」の記載がある。既にこの時点では本殿は、元禄七年に解体され那珂西に移築されており、拝殿その他も同様であったと考えられるので、この記録は、水戸城内に在った時期のものであろう。前項（二）は、宝永年間の記録で、「拝殿、長四間、横二間」と前項（一）の記録と同様である。宝永六年には現在地に本殿が再建されているので、拝殿が存在してもよいが、同記録には「前殿」の記載があり、これが前項（一）と同文で、しかも、この文中に「元禄六年那珂西・・・宝永二酉六月上町元寺町ニ・・」の記録があるので、前文は以前の記録を写したものとも解釈したい。

また、前項（四）の文中に「・・古きを毀ち・・」とあり、以前の拝殿の存在が窺われるが、存在の経緯は不明である。

「前殿」について　（一）、（二）の文中の「前殿・長六間・横二間半」の記載は同文である。この記載は拝殿の次項にみえるにで、拝殿より格下の建物であろうか。「前殿」の性格・用途ははっきりしないが、拝殿より規模が大きい。

拝殿・幣殿修理関連年表

西暦	年号	干支	典拠
一五九二	文禄　元	壬辰	八幡宮を水戸城内に創建
一五九八	慶長　三	戊戌	八幡宮本殿の建立　墨書
一六九四	元禄　七	申戌	八幡宮を那珂西に移転　本殿墨書
一七〇五	宝永　二	壬寅	八幡宮を現在地に再移転始まる
一七〇九	宝永　六	巳丑	本殿の移築完成　本殿墨書
一七五七	宝暦　七	丁丑	随神門建立　随神台座墨書
一七七五	安永　四	乙未	**拝殿建立**　竣工奉祝祝詞
一七七六	安永　五	丙巳	**拝殿竣工祭**　竣工奉祝祝詞
	安永年間		**拝殿造立　大工棟梁弥惣次**（天明六年・水府社寺便覧）
一七九二	寛政　四	壬申	額奉納　拝殿内社号額　裏面漆書
一八〇七	文化　四	丁卯	**拝殿修理**　擬宝珠刻銘
一八一二	文化　九	壬申	額奉納（大大神楽奉納）　裏面刻銘
一八一三	文化一〇	癸酉	**拝殿修理**　擬宝珠刻銘
一八四六	弘化　三	丙午	**拝殿屋根替**　水戸大高氏記録
一八五三	嘉永　六	癸丑	額奉納（大大神楽奉納）　裏面墨書
一八七一	明治　四	辛未	拝殿・随神門屋根葺替　森田家所蔵
一八九七	明治三〇	丁酉	拝殿他修繕願を県へ提出　当宮文書
一八九八	明治三一	戊戌	本社・**拝殿**・隋神門など修繕に着手 **拝殿床組の改修か**
一八九九	明治三二		**屋根こけら葺替**　棟墨書
一九一八	大正　七	戊午	暴風雨で破損箇所修理　当宮文書
一九二一	大正一〇	辛酉	**拝殿屋根を銅板で葺く**　奉納額墨書
一九八二	昭和五七	壬戌	**幣殿**の背面にガラス（サッシ）とする　当宮談
一九八四	昭和五九	庚子	**幣殿の格天井の補修**　当宮談
一九八九	平成　元	甲巳	**拝殿・幣殿の物入床の改修**　当宮談
一九九五	平成　七	庚未	**幣殿の背面の階段改修**　当宮談
一九九七	平成　九	壬丑	**拝殿**・幣殿、随神門、神楽殿水戸市文化財に指定